

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
山形大学

大学の概要

(1) 現況
 大学名
 国立大学法人山形大学

所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館、保健管理センター、学術情報基盤センター、高等教育研究企画センター、留学生センター、教職研究総合センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部、医学部附属病院、遺伝子実験施設、環境保全センター、附属養護学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部、地域共同研究センター、大学院ハンファ・ビジネス・ポータル
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部
松波キャンパス	山形県山形市	附属小学校、附属中学校、附属幼稚園

役員の状況

学長名 仙道 富士郎 (平成17年9月1日～平成19年8月31日)
 理事数 5人 (うち非常勤1人)
 監事数 2人 (うち非常勤1人)

学部等の構成

学	人文学部
部	地域教育文化学部(*1) 理学部 医学部 工学部 農学部
研	社会文化システム研究科
究	教育学研究科
科	医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*2)
その他	附属図書館、医学部附属病院、保健管理センター、地域共同研究センター、学術情報基盤センター、遺伝子実験施設、高等教育研究企画センター、留学生センター、教職研究総合センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室、環境保全センター、大学院ハンファ・ビジネス・ポータル、附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園

- (*1) 平成17年4月1日に教育学部を改組して設置。
 なお、教育学部は平成17年4月から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止。
- (*2) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

学生数及び教職員数 (平成18年5月1日現在)

学生数	9,551人 (うち留学生数158人)
学部	8,138人 (うち夜間主コース607人)
大学院	1,287人
修士課程	990人
博士課程	297人
別科	40人
科目等履修生等	86人
附属学校児童・生徒等数	1,411人
教員数 (本務者)	854人
職員数 (本務者)	922人

- (2) 大学の基本的な目標等
 (中期目標の前文)

大学の理念:

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

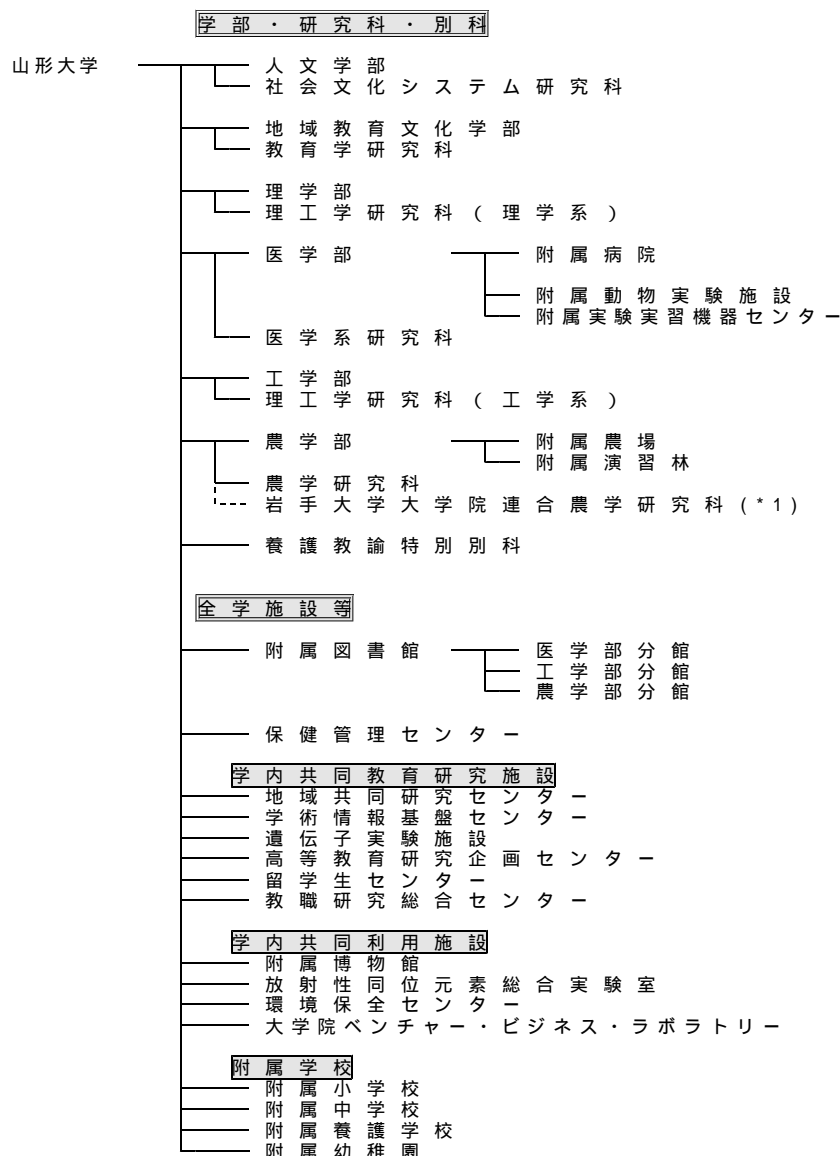
大学の使命:

1. 学部 (学士課程) 教育を重視した人材養成
 学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。
2. 総合大学の利点を活かした研究の推進
 先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端の大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。
3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成
 東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

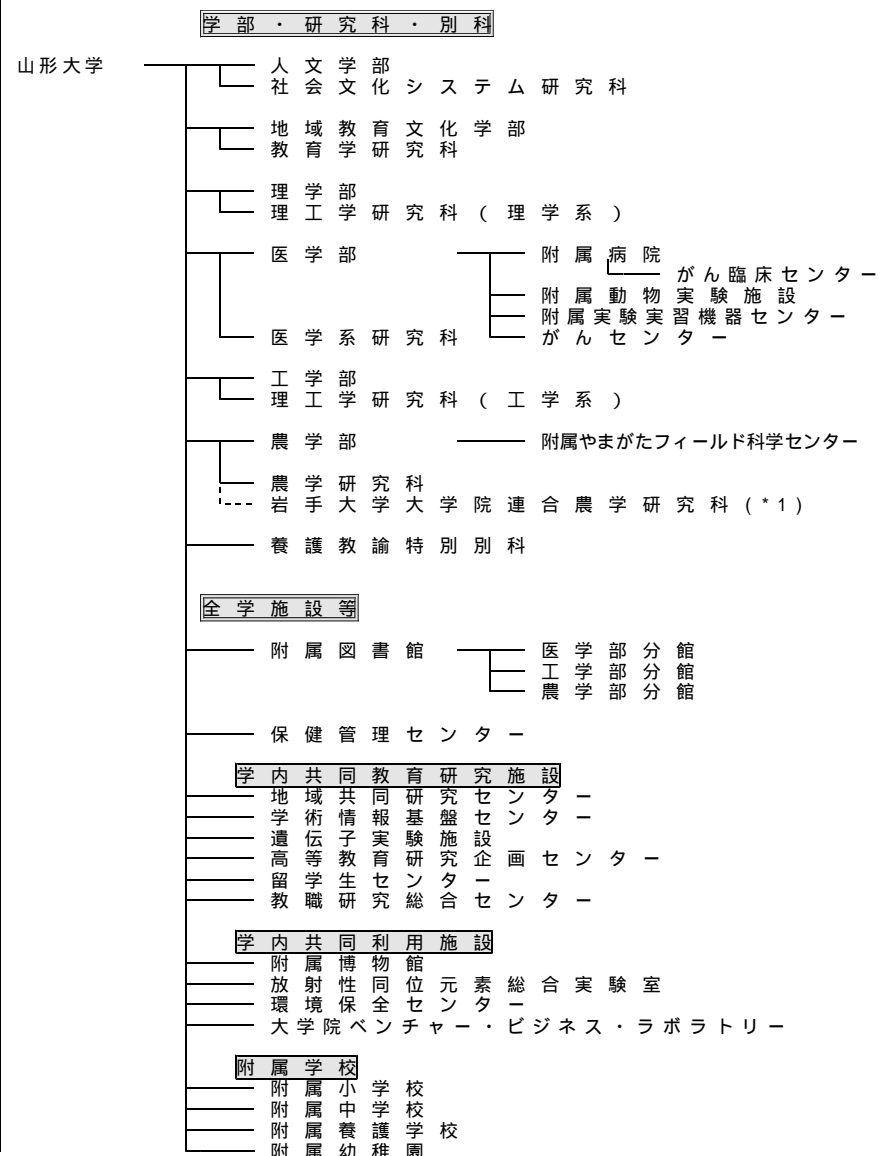
- (3) 大学の機構図
 次頁に添付

山形大学教育・研究機構図

(平成17年度)



(平成18年度)

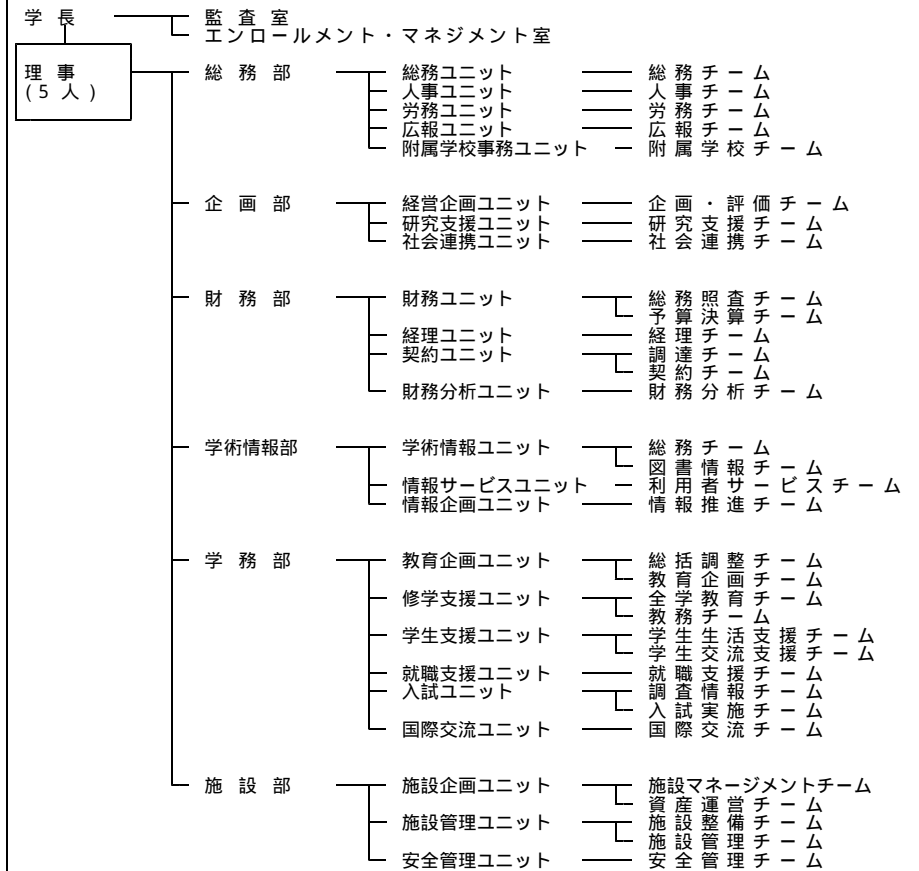
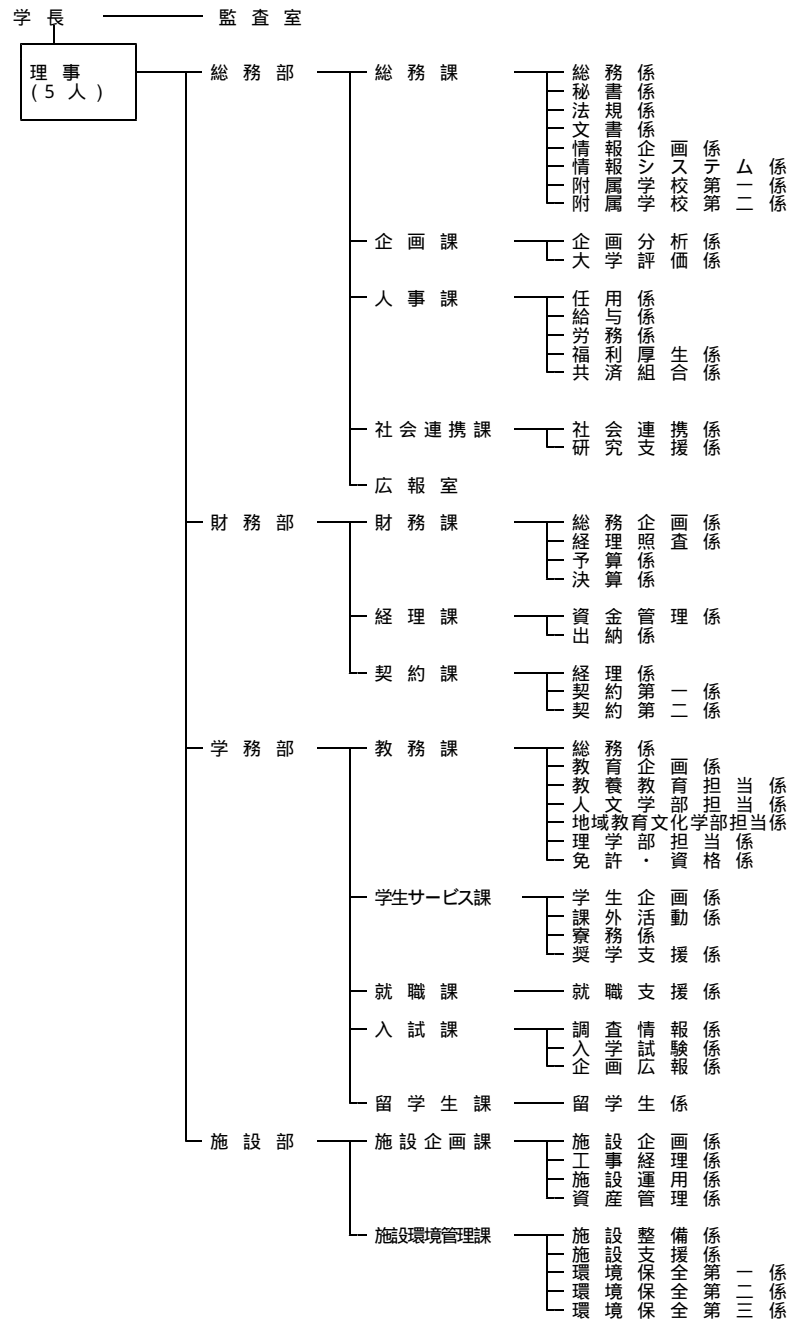


(*1)岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

山形大学事務組織図

(平成17年度)

(平成18年度)



全体的な状況

山形大学は、その理念である「自然と人間の共生」の具現化を目指して中期計画を設定し、過去2年にわたり種々の課題に取り組んできた。中期計画3年目となる平成18年度は、中期計画期間前半の中間まとめとして捉え、これまで準備・推進してきた活動を組織的に機能させることを主たる目標として年度計画を作成した。これに基づき、理念の具現化の基礎となる人材育成の推進、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等の展開を始めとして、以下に示すように種々の取組を推進した。

1 本学の先進的な取組

- (1) 「自然と人間の共生」の理念の具現化
公募した「自然と人間の共生」プロジェクトに全世界から応募があり、最優秀として採択した「草木塔（草や木の霊に対する鎮魂等を表す全国でも珍しい石碑）プロジェクト」を本学事業として草木塔分布図の作成、草木塔ネットワークの構築等の取組を推進した。
「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」を受賞した。
国立大学法人では初めて「ESCO事業」の導入について、平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
本学独自の方式である「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- (2) 中・長期的行動指針の策定
仙道マニフェストの重点施策の一つとして、中期目標・中期計画及び中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」を踏まえ、「山形大学行動指針」を策定した。
- (3) 学生支援システム「YUサポーターシステム」の整備・充実
平成16年度に始動した「YUサポーターシステム」の点検・評価を行い、就職指導・個人情報保護についての増補を行うことで、指導内容の充実・改善を図った。
- (4) 「エリアキャンパスもがみ」の新たな展開
「エリアキャンパスもがみ」の地域活性化に活躍する人たちに学ぶ現地体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」を開始した。これまでの諸活動が認められ、「日本計画行政学会第11回計画賞」の最優秀賞に選ばれた。また、本プロジェクトは平成18年度「現代GP」に採択された。
- (5) がんセンターの整備と重粒子線治療センターの設置準備
平成17年度に設置した「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付けた。
がん患者登録システムを構築するとともに、「がん化学療法センター」に放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。
重粒子線治療装置の導入に向けて、医学部がんセンターに「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。
- (6) 分散キャンパスのメリット化
分散キャンパスの特性を活かし、各キャンパスが地域における大学の拠

点としての機能を効果的に果たすため、「分散キャンパス問題懇談会」を設置し、「地域連携の拡充」「集権と分権の融合策」の観点から具体的に方策を検討した。

(7) 評価結果のフィードバック

学生生活実態調査、卒業生等に対するアンケート調査、平成17年度法人評価委員会評価結果及び監事監査結果から抽出・整理した課題について、必要なものは予算化し教育研究活動、管理運営及び社会貢献の改善に反映させた。また、取組結果を取りまとめ、全学生及び全教職員に周知した。

2 業務運営

戦略的かつ柔軟な運営体制を確立するため、組織の企画・立案機能の強化を図るとともに、個々の職員の資質向上を図った。

- (1) 平成18年7月1日付けで事務組織にユニット制を導入し、企画部、学術情報部を設置し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団を再構築した。
また、ユニット制の導入に合わせて、学長直属組織「エンrollment・マネジメント室（入学前から卒業後に至るまでの一貫したサポート体制）」を設置した。
- (2) 「事務系職員の評価制度」を構築し、これに基づき2事務部門において試行を行った。平成19年度に全事務部門で試行を実施することを決定した。
- (3) 新たに構築した「ジョブローテーション制度」に基づき、職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した人員配置を行った。
- (4) 新たに構築した「キャリアアップ制度」に基づき、新規採用者研修、SD研修、管理職員研修等を実施した。
- (5) 平成17年度に制定した「個別契約任期付教員に関する規則」に基づき、任期付き教員を採用した。
- (6) 全学各種委員会の統廃合（3委員会廃止、9委員会を4委員会へ統合）を実施し、新規に設置する全学各種委員会等については、時限付きの委員会とし、効率的かつ機動的な運営を進めた。

3 財務内容の改善

研究資金確保、資金運用の効率化など多様な側面からの財務内容の改善を図るため、以下の取組を推進した。

- (1) 「研究プロジェクト戦略室」を活用し、科学研究費補助金や公募型研究助成金等の公募情報等の収集に努めた。
また、産官民連携を推進し、外部資金獲得に向けた申請促進を図った。
その結果、全学で998件、1,185,083千円の外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）を獲得した（前年度比：金額で16.8%増）。
- (2) 人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。
- (3) 平成17年度に策定した「中期財政計画」の改定を行い、平成18年度予算編成方針において、収入予算と支出予算項目の関連付けを強め、次のとおりインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。
実定員数・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与

- 収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み
- (4) 効率化減に対応した年次計画に基づき、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、6%の人件費を削減した。また、役員の基本給月額を7%以上引き下げた。(現給補償なし)
 - (5) 平成17年度の財務状況について、わかり易く解説を加えた「財務レポート2006」を作成し、ホームページ上で公表するとともに、学生にも配布した。
 - (6) 余裕資金の安定的運用・管理を行うとともに、運用額の拡大を図り、平成18年度の運用益は15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。
 - (7) 目的積立金活用の一環として、「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を開始した。

4 評価制度の充実と情報提供の推進

昨年度までの検討・試行等を踏まえ、組織・教職員の評価制度と、それに基づく資源配分を含む総合的なシステム整備を推進し、評価結果の大学運営へのフィードバックを推進するとともに、広報担当学長特別補佐の任命等広報体制を一層充実し、大学情報の効果的な発信を図った。

- (1) 専任教員を配置した「評価分析室」において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析・評価を行うとともに、次年度の年度計画の策定を行った。
- (2) 全学的な自己点検・評価を実施し、大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受けた。全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
- (3) 基本構想委員会において策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成17年度の全学的試行を踏まえ、全部局で本格的に実施した。
- (4) 平成17年度に構築した本学独自のシステムに基づき、経営協議会学外委員による評価を取り入れた「組織評価」を実施し、評価結果に基づき学内予算の傾斜配分を行った。
- (5) 広報担当の学長特別補佐を任命し、学長定例記者会見の企画・運営、「まちなかサテライト」による広報活動など広報機能の更なる強化を図った。
- (6) 学生の視点から見た学内情報をホームページに掲載するため、広報委員会において「学生広報部」(仮称)の設置を決定した。

5 施設設備の充実、安全管理の推進

施設設備については、既存施設の有効活用推進、E S C O事業の導入を始めとする省エネ設備導入促進等を行うとともに、安全性・ユニバーサルデザイン重視の施設改修、地域住民の利用も考慮したキャンパス内環境整備等を推進した。

- (1) 山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- (2) 耐震改修促進法の改正をうけ、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施した。また、地域住民の避難場所としての機能確保を考慮して耐震性能の確保が必要と判断した施設について、当初計画にはなかった耐震改修工事を計画・実施した。

- (3) 「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、環境goo大賞2006奨励賞を受賞した。
- (4) 地域住民の憩いの場となっている散策動線「大学せせらぎ水路散歩道」の自然環境保全に努めた結果、水路に清流の指標とされる梅花藻やホタルの生息が確認された。
- (5) 事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに「ヒヤリハット」の事例を収集の上、各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
- (6) 附属病院では、「医療事故防止マニュアル」の改訂を行うとともに相互点検機能を強化した。
- (7) 山形地区及び鶴岡地区事業場において、全面禁煙実施(平成19年4月～)に向けた検討を行い、周知・公表を行った。
- (8) リスクマネジメントの一環として「研究活動における行動規範に関する規則」を制定した。さらに、研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ全教職員に周知徹底を図ることとした。

6 教育活動

本学の使命である「学部(学士課程)教育を重視した人材養成」を遂行するため、その実質化に向けた教育推進・改善、学生支援の充実に取り組んだ。大学院については、教育研究の高度化を目指して組織改革を検討・推進した。

- (1) 「高等教育研究企画センター」の教育評価分析部門に新たに専任教員1人を配置するとともに、平成19年度から「FD・授業支援クリニック部門」を設置することを決定した。
- (2) 教育委員会の検討結果を踏まえ、英語教育及び初修外国語教育を中心的に担当する新たな組織として「外国語教育センター」を平成19年度に設置することを決定した。
- (3) 学生主体の問題解決型授業を増やす方向で、教育委員会で検討し、「エリアキャンパスもがみ」において新たに「フィールドワーク 共生の森もがみ」を開講するなど、充実を図った。
- (4) 大学院課程では、平成19年度特別教育研究事業「再チャレンジ支援経費」に採択された4つのプログラムを準備し、学習意欲のある社会人のニーズに応えた。なお、社会人入学者は、前年の59人(社会人入学者比率11%)から94人(同比率17%)に増加した。
- (5) 地域ネットワークFD「樹氷」(現代GP採択)において、授業評価の活用を推進するため学生モニターによる「大学生FD会議」を実施した。
- (6) 1年次学生からのキャリア教育に力を入れ、教養教育における授業科目の拡充を図った。また平成18年度「現代GP」のテーマである「実践的総合キャリア教育の推進」に工学部の取組が採択された。
- (7) 成績優秀入学者に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付(奨学生1人当たり480万円相当、医学部医学科学生は710万円相当)する制度「山形俊才育成プロジェクト」を創設し、平成19年度の募集を開始した。また、「学生支援基金奨学金」を創設し、上限30万円を貸与する制度を平成19年度から開始することとした。
- (8) 学生による大学活性化を目指して立ち上げた「山形大学・元気プロジェクト」に附属病院でのハートフルコンサートの公演など5件を採択し、各プロジェクトを実施した。

7 研究活動

萌芽的研究、先進的研究の支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題発掘及び学内研究連携を推進した。

- (1) 若手教員を海外の大学・研究機関に派遣する「YU海外研究グローイングアッププログラム」を構築し、平成19年度から実施することとした。
- (2) 「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置するとともに、「先端的研究支援のための教員配置に伴うプロジェクト」に、外部評価委員を含むヒアリングによる学内審査を経て3件を採択した。
- (3) 21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の研究成果の応用・実用化等を目指し、ベンチャー企業を通じ、民間企業とパーキンソン病治療に関する共同研究を実施した。
- (4) 理・医・工・農の4学部連携による「生命・環境科学交流セミナー」を平成18年度は2回開催した。
- (5) 社会的ニーズに適應する共同研究を積極的に推進し「白色光有機ELパネル」「衝撃プラスチック」の発明に成功し、商品化に向けて開発を進めた。
- (6) 「核子の構造研究」が、文部科学省科学研究費補助金の「特別推進研究」に採択された。
- (7) 新たな「ナスカの地上絵」の発見、がん細胞増殖の機序解明、抗ガン剤創製につながる菌類特有の遺伝子の発見などの世界的研究については、報道会見を通じて積極的に研究成果を発信した。

8 社会連携と国際交流

分散キャンパスの利点を活かして県内全域での社会連携活動を推進するとともに、国際的な大学間連携体制を構築し、以下のような取組を行った。

- (1) 地域に根ざしたプロジェクト型共同研究を推進した結果、山形県との包括協定に基づいた最上地区をフィールドとする「食農の匠」育成プログラムが科学技術振興調整費に採択された。
- (2) 「エリアキャンパスもがみ」の活動が認められ、「日本計画行政学会第11回計画賞の最優秀賞」に選ばれた。また、本プロジェクトは平成18年度「現代GP」に採択された。
- (3) 出張講義を延べ81校において実施した。また、高校生に開放したトワイライト講義及びサイエンスセミナーを実施した。
- (4) 「エリアキャンパスもがみ」で「もがみ広域圏連携タウンミーティング」を開催し、最上地方の活性化や産業育成について提言を行った。
- (5) 「大学コンソーシアムやまがた」参加機関の学術情報を一元的に蓄積し、情報を発信するシステム「学術成果発信システムやまがた(ゆうキャンパスリポジトリ)」を構築し、公開した。
- (6) 新たに5大学と大学間交流協定を締結し、本学の大学間交流協定は11大学となり、中期計画を達成した。
- (7) 協定校への短期派遣留学制度により平成19年度から3カ国4大学へ7人の学生を派遣することを決定した。また、YU-SUNY特別プロジェクトによる「Japan Studies Program」として、英語による授業プログラムを開発し、平成19年度後期から実施することとした。

9 附属病院に関する取組

安定した病院経営を維持するために、経営データ分析等を継続するとともに、高度な医療を地域に提供するために、以下の取組を推進した。

- (1) 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。
- (2) 「総合医学教育センター」において、文部科学省教育GPによる支援を受け、地域医療の実態調査・分析を通して「医療グランドデザイン」を医師育成の観点から分析し、今後の戦略策定を行った。
- (3) 平成17年度に設立した「医学部がんセンター」において、がん患者登録システムを構築するとともに、「がん化学療法センター」に放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。
さらに、重粒子線治療装置の導入に向けて、「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。
- (4) 東北地区のがん医療の均てん化を推進するため、平成19年度に「東北がん診療連携ネットワーク(仮称)」を設立することを目指し、準備を進めた。
- (5) 平成17年度に生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。これを基に以下の医療を行った。
平成18年2月に、日本国内では第二番目となる幹細胞移植を行った。
県内初となる生体肝移植を成功させた。
角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を行った。
- (6) 救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。
- (7) 予防医療における「遺伝子診断」を実用化することを目指す「21世紀COE」の成果を学術専門誌に発表した。さらに、特許申請、臨床現場への応用を目指したベンチャー企業を設立し活動した。
- (8) 患者アメニティーの改善のため、院内の売店及び喫茶コーナーについて、企業の参入など民間資金導入による24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行い稼働させた。
- (9) 24時間保育できる保育所「すくすく」を開設・運用を開始した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 1. 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。
 2. 開かれた大学を目指し、地域社会の意見を積極的に反映させる大学運営を推進する。
 3. 大学運営の適切な評価に基づき、学内資源の効果的な活用を推進する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】 学長の補佐体制を整備し、大学運営の戦略的な企画・立案機能の向上を図る。</p>	<p>【1-1】 ・企画部を新設し、企画機能の更なる充実を図る。 ・学長特別補佐の役員会参加などにより、学長を中心とした大学運営の戦略的な企画・立案機能の向上を図る。 ・各部局においても、実情に応じて副部局長制を設けるなど戦略的な運営体制を推進する。</p>		<p>・平成18年7月1日に経営企画、研究支援及び社会連携からなる企画部を新設し、企画機能の充実を図った。 また、組織のフラット化、専門家及び柔軟化を目指し、従来の縦割りの組織構造をユニットとチームの2レベルに単純化し、従来の係間の垣根を超えた柔軟な業務運営が可能となる事務体制「YUユニット」制を導入し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団として再構築した。 ・事務体制「YUユニット」制の導入に合わせて、学長直属の組織「エンロールメント・マネジメント（入学前から卒業後に至るまでの一貫したサポート体制）室」を新設した。 また、同室に、平成16年度に制定した「国立大学法人山形大学における教員の任期に関する規則」による任期付教員を採用することを決定した。 ・学長専任教員の配置、学長特別補佐を役員会に出席させることにした。また、広報関係を強化するために広報担当の学長特別補佐を新たに任命した。 ・学長の諮問機関である「山大プロジェクトチーム」において公募を行った山形大学「自然と人間の共生」プロジェクトについて、海外からの11件を含む83件の応募があり、学内・学外の審査を経て6件を採択した。 ・学長の下に「GP獲得戦略室会議」を設置し、全学的に積極的取組を行った結果、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に2件採択された。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・全学部において、学部長及び副学部長からなる学部運営執行体制を整備し、学部運営会議や各種委員会と有機的に結び付け、学部長の執行機能の強化を図った。
<p>【1-2】 全学各種委員会を全面的に見直し、統廃合を積極的に進めるとともに、担当役員を中心とした機動的な運営を図る。</p>	<p>【1-2】 ・全学各種委員会見直しワーキンググループを設けて全学各種委員会を見直し、時限を付すことや統廃合を進めるとともに、担当役員を中心とした効率的かつ機動的な運営を更に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学各種委員会見直しワーキンググループにおいて検討の結果、全学各種委員会の統廃合（3委員会廃止、9委員会を4委員会へ統合）を実施し、役員会と全学各種委員会の連携を図り、経営企画、財務等の全学的観点からの戦略的企画・立案に取り組み、効率的かつ機動的な運営を進めた。 ・また、新規に設置する全学各種委員会等については、時限付きの委員会とし、効率的かつ機動的な運営を進めた。 ・各プロジェクトに応じたワーキンググループを設置し、担当役員を中心とした効率的かつ機動的な運営を進めた。
<p>【1-3】 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>	<p>【1-3】 ・事務機構の改革により事務組織の大幅見直しを図り、外部委託等を含め、業務の合理化や電子化を促進し、運営体制の更なる整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7月1日付けで、組織のフラット化、専門化及び柔軟化を目指し、従来の縦割りの組織構造をユニットとチームの2レベルに単純化し、従来の係間の垣根を超えた柔軟な業務運営が可能となる事務体制「YUユニット」制を導入し、企画部、学術情報部を新設し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団として再構築した。 ・事務体制「YUユニット」制の導入に合わせて、学長直属の組織「エンrollment・マネジメント室」を新設した。 ・業務処理の見直し及びアウトソーシングに関する学内機構の整備を含め、小白川キャンパス3学部の事務組織の見直しについて、平成19年度実施に向けて具体的に検討を行った。 ・業務の合理化及び電子化を進め、教員が直接発注できる仕組みを構築した。 ・人事管理業務の合理化（人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任）を図った。
<p>【1-4】 教員と事務職員等とが一体となった運営体制を構築し、大学運営に係る戦略的企画力の向上を図る。</p>	<p>【1-4】 ・山形大学プロジェクトチームや全学各種委員会に事務職員を加えるなど、教員と事務職員等とが一体となった運営体制を構築し、戦略的企画力・実行力の向上に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と事務職員等とが一体となって構成する委員会体制を拡充した。教員と事務職員等との合議制及び作業分担を円滑に行い、委員会の目的達成までの共通理解を得ることにより、意思決定と実行の迅速化を図った。 ・各部局において、教員とともに事務職員等が必要に応じて各種委員会に参加した。また、事務職員等に対する意識改革及び実務研修を行った。
<p>【2-1】 分散キャンパスの特性を積極的に活かした運営システムを構築する。</p>	<p>【2-1】 ・農学部における山形在来作物研究会の主催など、地域における教育研究活動の拠点として各キャンパスの窓口機能の更なる充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山形在来作物研究会の協力を得て在来作物「温海カブ」を利用した「温海カブの葉の新しい食品素材への応用に関する研究（温海カブパウダー）」の成果に基づく食品としての試作品講習会を開催した。 ・分散キャンパス問題懇談会を設置し、分散キャンパスにおけるメリット化について「地域連携の拡充」「集権と分権の融合」の観点から検討を行った。これを受け、基本構想委員会で実施策の検討に入った。 ・地域共同研究センターでは、新たに山形県庄内総合支庁内に「庄内サテライト」、首都圏に「大田サテライト」を設置し、

		<p>窓口機能を充実した。 ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」を活用し、市民、企業等からの各種相談などの窓口機能の充実を図った。</p>	
<p>【2-2】 教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般にわたって情報を公開し、社会、とりわけ地域社会からの意見を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>【2-2】 ・ホームページや広報誌を拡充し、大学運営全般にわたる情報の公開を更に推進する。 ・分散キャンパスの特性を活かして広範な地域から意見を汲み上げて大学運営に反映させる。 ・産業界等からの意見を取り入れるシステムを構築する。</p>	<p>・教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般の情報をホームページ、インフォメーションセンター、大学広報誌、学長定例記者会見などにより積極的に発信した。 ・地域共同研究センター、各サテライト及び「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」の窓口機能を活用し、地域からの意見を汲み上げ、大学運営の検討に反映させた。 また、地域共同研究センターでは、平成19年度に福島県喜多方市に「喜多方サテライト」を設置することとした。 ・学長自ら企業を訪問し、企業経営者と意見交換を行った。 ・企業説明会の開催を活用して、インターンシップ及び大学運営に関して意見交換を行った。 ・地域へ大学情報を発信・提供する窓口として小白川キャンパスに設置した「インフォメーションセンター」の更なる充実を図るため、「ネット・インフォメーションセンター」構想に着手した。</p>	
<p>【3-4】 大学運営の適切な評価システムを構築し、これに基づく効果的な組織運営や戦略的な学内資源の活用を推進する。</p>	<p>【3-4】 ・基本構想委員会において策定した各学部の教育研究活動等を評価するシステムを活用し、人員、予算などの学内資源の傾斜的配分を行う。</p>	<p>・新たに構築した組織評価システムに基づき、各部局における教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営等の諸活動について、役員会が点検・評価を実施した。 その結果に基づき、本学の教育研究活動の活性化を図る目的で学内資源の傾斜配分を実施した。 ・平成18年度組織評価の実施状況を検証し、平成19年度実施に向け、評価項目及び評価基準を再構築した。 ・平成17年度に策定した中期財政計画について、次のように2回の改定を行い、経営協議会へも報告した。 運営費交付金に係る効率化係数、総人件費改革等経営課題への対応の検証 附属病院再整備における附属病院収入見込の検証 学内における中期計画期間中の数値目標達成の検証 ・平成18年度予算編成方針において、各部局の収入予算と支出予算項目の関連付けを強め、次のとおりインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。 実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み ・目的積立金の有効活用及び教育研究活動の充実のために、「学内設備バンク」を創設し、学内設備購入資金を貸し付ける制度を開始した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1. 教育・研究の進展状況や社会的要請あるいは種々の評価を踏まえ、教育研究組織の在り方を見直す。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【1-1】 新たな組織体制（「高等教育研究企画センター」）の下、関係委員会と連携し、大学教育やFD活動の推進・支援・評価を踏まえ、本学における教育体制の改善・充実を図る。</p>	<p>【1-1】 ・高等教育研究企画センターと教育委員会が連携して、引き続き、教養教育の見直し、ITを活用した授業の配信など、教育体制の充実発展のための改善を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育研究企画センター教育評価分析部門に専任教員1人を新たに配置し体制を強化した。また、平成19年度に「FD・授業支援クリニック部門」を新設することとした。 ・高等教育研究企画センターの部門長が教育委員会、教育方法等改善委員会等の委員として参画する体制が既に構築している。これらの密接な連携の下で教育体制の充実・発展のための見直しを行い、平成19年度から教養セミナーの開講コマ数を増加するなどの充実策を決定した。 ・高等教育研究企画センターの学外連携推進部門にe-ラーニング推進室を設置し、e-ラーニング活用についての新体制を整備した。一般教育科目で前期5コマ、後期6コマの授業を配信した。 ・ホームページに、新たに「オンラインキャンパス」のコンテンツを設けe-ラーニングに関する情報を掲載することとした。 	
<p>【1-2】 学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応するために、既存の学問分野を基盤に、学部・学科や研究科・専攻を横断した柔軟な教育研究組織が編成できる仕組みを構築する。</p>	<p>【1-2】 ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」（平成17年11月30日制定）に基づき、各部署等の組織改編に向けた取組を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部の総合政策科学科を「法経政策学科」に改組し、カリキュラムの改編を行った。 ・「教育研究組織改編等に関する規則」に基づき、以下の組織改編に取り組んだ。 「農学部附属やまがたフィールド科学センター」（旧：附属農場、演習林）を設置した。 「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付け、専任教員1人を配置し充実を図った。 英語教育及び初修外国語教育の充実を図るため平成19年度に「外国語教育センター」の設置を決定した。 教育面における国際交流、研究面における交流活動支援の拡大を図るため、平成19年度に「留学生センター」を「国際センター」へ改組することを決定した。 	

<p>【1-3】 新たな時代に要請される包括的な地域医療システムを構築するため、大学院の教育・研究課程の高度化を図る。また、他の教育研究分野においても、新たな時代に要請される高度職業人等を養成するため、大学院の教育・研究課程の高度化を推進する。</p>	<p>【1-3】 ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」（平成17年11月30日制定）に基づき、各研究科の組織改編に向けた取組を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に設置した医学系研究科生命環境医科学専攻（独立専攻）の教育課程等を検証した結果、平成19年度から講座名と授与学位名を変更することとした。 ・「教育研究組織改編等に関する規則」に基づき、医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置構想案及び理工学研究科（先端材料デバイス工学専攻（博士前期・後期課程）の設置、ものづくり技術経営学専攻（博士後期課程）の設置及び工学部所属教員の研究科所属への配置換）の改組案を策定し、平成19年度から行うことを決定した。 ・基本構想委員会において、中央教育審議会答申（平成17年9月）を踏まえ、小白川地区における大学院の検証と今後の構想について検討を開始した。 	
<p>【1-4】 教育・研究活動全般にわたる高度情報化とネットワーク化されたサイバーキャンパスを実現するため、情報メディア基盤の整備・充実に図る。また、附属図書館や既存の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等の整備・充実に併せて進める。</p>	<p>【1-4】 ・IT戦略会議において、予算措置も含め、サイバーキャンパス樹立に向けた取組を行う。 ・担当理事を中心に附属図書館と学術情報基盤センターが一体化する仕組みを構築し、それに伴い「学術情報部」を新設するなど、附属図書館や既存の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等の整備・充実に図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IT関連概算要求事項として予算措置が認められ、サイバーキャンパス樹立に向けて具体的取組を行った。 ・総務部の事務情報化推進室と図書館事務部を一体化した学術情報部を新設し、学術情報の集中管理を図った。 ・ネットワーク対応電子資料（官報情報検索サービス）を導入した。 ・電子図書館機能及び学内研究情報の発信機能を強化するために学術情報基盤センターと連携して図書館情報システムの更新を行った（平成19年2月）。 ・学術情報基盤センターでは、各部門がその研究成果を情報メディア基盤の整備に関する業務及び機種更新の検討に反映させて、大学全体のバーチャルな統合を推進した。 ・博物館では、博物館所蔵の学術資料データベース化を推進するとともに、美術分野のデータベースをホームページにおいて全面公開した。 	
<p>【1-5】 学内共同教育研究施設教員の学部・大学院教育への積極的参加をすすめる、教育組織の充実に図る。</p>	<p>【1-5】 ・教養教育や学部・大学院教育に学内共同教育研究施設等の教員の参加を更に進め、教育組織の充実に図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内共同教育研究施設等教員の更なる授業参画を図り、授業回数は前年と比較して増加した。 ・教職研究総合センター等学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等教員の今年度における教養教育、学部専門教育及び大学院教育の授業担当状況（年間総授業回数）は、2,122回であった。 	
<p>【1-6】 平成17年4月から、「教育学部」を「地域教育文化学部（地域教育学科、文化創造学科、生活総合学科）」に改組する。 地域教育学科においては、「学士（教育学）」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士（学術）」の学位を授与する。</p>	<p>【1-6】 ・地域教育学科においては、「学士（教育学）」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士（学術）」の学位を授与するための専門授業科目を開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月に教育学部を地域教育文化学部へ改組した。 ・地域教育学科においては、「学士（教育学）」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士（学術）」の学位を授与するための教育プログラムに基づく専門科目を開講した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>(1) 教員について</p> <p>1) 人事方針</p> <p>1. 教員の人事に当たっては、水準の高い教育研究活動の推進や社会貢献を果たすため、多彩な人材が確保できる人事制度を構築する。</p> <p>2) 評価体制</p> <p>1. 教員の教育・研究活動を適切に評価する体制を整備し、教員の能力や業績が適正に反映される給与制度を検討する。</p> <p>(2) 事務職員等について</p> <p>1) 人事方針</p> <p>1. 事務職員等の採用に当たっては、広く人材を求め、採用の公平性が保たれる人事制度を構築する。</p> <p>2) 評価体制</p> <p>1. 事務職員等の業務遂行能力を適切に評価する体制を整備し、事務職員等の能力や業務実績が適正に反映される給与制度を検討する。</p> <p>3) 交流と育成</p> <p>1. 事務職員等の専門性等を向上させるため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教員について</p> <p>1) 人事方針</p> <p>【1-1】</p> <p>各学部それぞれの学問領域の特徴に配慮した上で、優秀な人材を確保する人事制度を構築する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>・各学問領域の特徴に配慮するとともに、新たに策定した教員の個人評価指針を踏まえ、各部署の特性・方針に応じた人事制度の設計を検討する。</p>		<p>・各部署において教員評価基準の策定に着手し、学問領域の特徴に応じた人事制度の設計を具体的に検討した。</p> <p>・各部署において「教員の個人評価指針」に基づき「教育」「研究」「社会連携」「管理運営」のそれぞれの領域における業績を評価するとともに、プレゼンテーション及び面接を行い、各部署・分野に即した教員採用を実施した。</p> <p>・各部署教員の定員管理について、部局配分給与総額（人件費）による定員管理の検討を開始した。</p> <p>・学校教育法の一部改正に基づき、本学の教員組織を検討し、教授、准教授、講師、助教及び助手で構成することとした。助教の適用については、学位の有無、業務内容、本人の希望等を総合的に判断した。</p> <p>平成19年4月1日現在の状況は、助教190人、助手6人である。</p>	
<p>【1-2】</p> <p>人事制度を構築するに当たっては、教員選考の公平性・透明性を確保する。</p>	<p>【1-2】</p> <p>・教員の選考過程の透明性をより一層高めるため、選考基準及び選考結果をホームページにより学内外に公表する。</p>		<p>・教員選考に当たっての公平性・透明性を確保するため、選考基準・結果をホームページに公表した。</p> <p>・以下に各学部における公平性を確保するための選考方法を例示する。</p>	

			<p>医学部では、教授選考においてプレゼンテーションを実施し、研究業績に加え教育その他の活動についての考え方と取組の抱負等及び専門分野の第三者の意見を聴取し、選考の重要な判断材料としている。</p> <p>工学部では、教育・研究等の業績のほか、プレゼンテーション及び面接における専門分野の教員の意見等を強く選考に反映させた。</p>
<p>【1-3】 教員の流動性を向上させるため、公募制を原則とした教員選考を行う。</p>	<p>【1-3】 ・引き続き公募制を原則とした教員選考を行う。</p>		<p>・「国立大学法人山形大学教員選考基準」に則り、全学部、学内共同教育研究施設において、公募制を原則として流動性の促進を図った。</p> <p>・インターネットを活用した公募先の拡大等により大学研究機関以外からの採用が増えた。</p>
<p>【1-4】 教員構成の多様化を推進するため、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用の在り方について検討し実現を図る。</p>	<p>【1-4】 ・各部局の適切な教員配置構想に基づき、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用を進める。</p>		<p>・教員構成の多様化を図り、専門分野の実質化を図るため、実務家教員の積極的採用等を行った。</p> <p>・「研究プロジェクト戦略室」に教員を配置し、行政経験者の教授を採用した。</p> <p>学部における取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、行政経験者の教授を採用した。 ・地域教育文化学部では、博物館長経験者を採用した。 ・工学部では、工学系以外の専門的知識と経験を有する教員として、ものづくり技術経営、キャンパスハラスメントなどを専門とする客員教授を採用した。また、技術者倫理を担当する非常勤講師及びキャリア教育担当教員の採用を決定した。 ・女性教員及び外国人教員の積極的採用等については、各部局が引き続き取組を進めた。 <p>各部局の平成18年度の採用実績は、次のとおりである。</p> <p>女性教員：医学部9人、留学生センター1人（計10人）</p> <p>外国人教員：工学部1人</p> <p>（平成17年度採用実績：女性教員12人、外国人教員1人）</p>
<p>【1-5】 教員に関する任期制については、教育研究の活性化等の観点から、学問分野に応じ効果的な運用を図る。</p>	<p>【1-5】 ・既に任期制を導入している部局では、効果的な運用を図るとともに、任期制未導入の部局に対し任期制の導入の検討を促す。また、個別の契約により任期を定めて雇用する教員を採用する。</p>		<p>・既に任期制度を導入している医学部では、平成18年度から中間審査を開始した。</p> <p>・評価分析室及び高等教育研究企画センターに対して任期制を導入するとともに、任期制未導入の部局においては任期制導入の具体的検討を促した。</p> <p>・平成17年度に制定した「個別契約任期付教員に関する規則」により、任期付教員2人を採用した。</p> <p>・「エンロールメント・マネジメント室」及び平成19年度設置予定の「国際センター」において、平成16年度に制定した「教員の任期に関する規則」による任期付教員を採用することを決定した。</p> <p>・理学部では、平成19年度に個別契約任期付教員2人を採用することを決定した。</p>
2)評価体制			

<p>【1-1】 人事評価は、各部署が行うことを基本とする。</p>	<p>【1-1】 ・全学で構築した教員の個人評価指針に基づき、各部署において教員の個人評価を実施する。</p>	<p>・基本構想委員会で平成17年度に策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成18年度から全部局において教員の自己点検・評価を実施した。</p>	
<p>【1-2】 人事評価のために、各学部における教員の多様な教育研究活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準の策定を行う。</p>	<p>【1-2】 ・多面的かつ公正な評価体制の構築と教員の特性に基づいた柔軟な評価基準の策定に着手する。</p>	<p>・「教員の個人評価指針」は、「教育」「研究」「社会連携」「管理運営」の4領域(医学部臨床部門は「診療」を加えた5領域)の活動を対象とした公正な評価システムとして機能するよう工夫されている。これに基づき、各部署において、組織的に評価を行うための教員評価基準の策定に着手した。</p>	
<p>【1-3】 評価の結果を教職員の昇進・昇給に反映させるとともに、本人の能力評価や業績評価が給与に適正に反映される制度について具体化を図る。</p>	<p>【1-3】 ・各部署で実施する教員の個人評価結果を給与に適正に反映させる制度を検討する。</p>	<p>・教員の昇進に当たっては、従来から教育・研究業績、管理運営への貢献について審査を行っている。また、各部署では、勤勉手当の成績優秀者の選考を行うに当たり、これらの業績を反映させる措置を採った。 ・「教員の個人評価指針」に基づいた教員の自己点検・評価を平成18年度から本格実施した。さらに、1年経過後の状況を踏まえ、評価結果を給与に適正に反映させる制度の具体的検討のため「教員の個人評価検証ワーキンググループ」の設置を決定した。</p>	
<p>(2) 事務職員等について 1) 人事方針 【1-1】 事務職員等の採用に当たっては、国立大学協会で実施する統一試験を基本としつつも、医療、情報及び国際交流等の専門性を要する事務系及び技術系職員については、選考採用も活用し必要な人材を確保する。</p>	<p>【1-1】 ・東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験を基本として、事務系職員の採用を継続する。 ・医療、情報及び国際交流等の専門性を要する事務系及び技術系職員については、既に実施している選考採用も活用し、公募制により必要な人材を登用する。</p>	<p>・東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者からの採用を継続して行った。 ・図書館業務の専門的知識を有する者1人を公募制により選考採用した。 ・医学部医療系技術職員及び工学部技術職員については公募により専門的職務に精通した人材登用を行った。</p>	
<p>2) 評価体制 【1-1】 人事評価を行うに当たっては、各部署における事務職員等の多様な業務活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準を策定する。</p>	<p>【1-1】 ・各部署における事務職員等の多様な業務活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準を策定する。</p>	<p>・平成17年度に職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する評価制度システムを構築した。 ・平成18年度に2事務部門において試行を行った。 ・この結果を踏まえ、平成19年度に全事務部門で試行を実施し、職員の業務遂行能力及び業務活動を公平かつ適正に評価する体制及び評価基準の策定に資することとした。</p>	
<p>【1-2】 評価は定量的に行うこととし、この評価の結果を昇進、昇給の際に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>【1-2】 ・職員の業務遂行能力及び業務活動を公平かつ適正に評価する体制並びに評価基準を策定し、その試行の実施結果に基づき、職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映させる評価システムを策定する。</p>	<p>・平成17年度に職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する評価制度システムを構築した。 ・平成18年度に2事務部において試行を行った。 ・この結果を踏まえ、平成19年度に全事務部で試行を実施し、職員の業務遂行能力及び業務活動を公平かつ適正に評価する体制及び評価基準の策定に資することとした。 ・評価制度システムに基づき、管理職員(部長級)を対象に役員会で管理・説明能力等を高めるプレゼンテーションに基</p>	

<p>3)交流と育成 【1-1】 事務職員等の多様な研修機会を積極的に活用するとともに、学内研修制度を整備し、業務についての専門性の向上を図り、教員との連携を強化する。</p>	<p>【1-1】 ・大学職員としての基本知識を習得する研修、専門的な知識を高める研修、待遇研修等職員個々の職務対応能力を高めるため、キャリアアップ制度を構築する。 ・職種ごとの研修を継続的に実施するとともに、外部機関が行う研修に積極的に参加することにより、業務についての専門性の向上を図り、教員との連携を強化する。</p>	<p>づく評価を実施し、給与の特別昇給に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内研修として、「キャリアアップ制度」に基づき新規採用者に対する「大学職員としての自覚・啓発や待遇・マナー」等を中心とした研修を実施した。 ・事務系職員（中堅事務職員研修）の企画・立案能力を高めるため、事務職員の執筆による本の出版をテーマにしたプロジェクトを企画する「SD研修」を開催した。 ・新任管理職員の大学運営能力を高める「管理職員研修」、管理職員の説明能力等を高める「プレゼンテーション能力向上講座」を実施した。 ・以上の研修を約230人が受講し業務についての専門性の向上を図り、教員との連携を強化した。 ・大学運営能力を高めるため、それぞれの分野における有識者を講師に招き、幹部教職員を対象とした「YU大学経営10回連続セミナー」を実施した。平成18年度は計6回、約470人が受講した。 ・学外研修においては、職務の遂行に必要な知識・能力の向上を図るため、人事院主催、東北地区国立大学法人等主催及び国立大学協会主催の研修等に50人が参加した。 ・事務職員の専門性向上を図るため、大学経営に関する大学院に入学した職員に学費（授業料の2/3）を援助した。平成19年度は3人が入学した。 ・各部局においては、専門的知識を高めるため技術職員研修を実施した。 	
<p>【1-2】 大学間の人事交流の推進を図る。</p>	<p>【1-2】 ・ジョブローテーション制度を構築し、専門的知識を有する職員の養成と計画的な人事管理を図る。また、同制度の一環として、東北地区の大学に限らず、首都圏の大学や地方自治体等の教育関係機関も対象に積極的な人事交流を実施する。 ・人事交流の意義を深めるため、給与改善等の具体的検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門的知識、技能及び資質を十分考慮した配置を行うための「ジョブローテーション制度」を構築した。 ・大学及び教育関係機関等との積極的な人事交流を行い、岩手大学とはブロックの面接制度に基づかない1対1の課長級の人事交流、山形県との人事交流では教員と行政実務者による人事交流を実施した。 ・「キャリアアップ制度」に基づき人事交流者のインセンティブ付与について検討を行った。 <p>《人事交流実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 転入4人・転出8人 ・継続 転入1人・転出9人 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。 2. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図る。 3. 効率的かつ機能的な職員配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【1-1】 大学運営の企画立案等に積極的に参画し、大学運営組織を直接支える専門職能集団として機能する事務体制を構築する。	【1-1】 ・事務体制の再編・合理化を更に進めることにより、大学運営組織を直接支える専門職能集団を構築する。		・平成18年7月1日付けで、組織のフラット化、専門化及び柔軟化を目指し、従来の縦割りの組織構造をユニットとチームの2レベルに単純化し、従来の係間の垣根を超えた柔軟な業務運営が可能となる事務体制「YUユニット」制を導入した。企画部、学術情報部を新設し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団を再構築した。 ・事務体制「YUユニット」制の導入に合わせて、学長直属の組織「エンロールメント・マネジメント室」（入学前から卒業後に至るまでの一貫したサポート体制）を新設した。 ・医学部においては、総務ユニットにおいて講座の技術職員の組織整備に着手した。	
【1-2】 分散キャンパス間の連携を密にする事務機構の一体化を図るとともに、各キャンパスごとの特性を踏まえた事務体制を構築する。 なお、附属病院については、病院業務に適した事務体制を整備する。	【1-2】 ・業務に応じた効率的、合理的な組織編成の一元化、集中化、関係部署の統合改編等の観点から事務組織の見直しを継続して行う。 ・病院事務に関しては、経営管理等を重視した「戦略的企画部門（経営企画、情報管理等）」と医療の質の確保をサポートする「医療安全管理及び患者サービス部門」に係る組織の整備・充実を進める。		・平成18年7月1日付けで事務体制「YUユニット」制の導入し事務組織の再編統合を行った。 ・業務処理の見直し及びアウトソーシングに関する学内機構の整備を含め、小白川キャンパス3学部の事務組織の見直しについて、平成19年度実施に向けて具体的に検討を行った。 ・病院経営の企画・立案を行う部門の強化を図るため、事務職員を構成員に加えた経営企画部を設置して機能を充実するとともに、主に医療安全管理部の整備を行った。 ・診療報酬や患者サービス部門を担当する組織の具体的充実を図った。	
【2-1】 各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。	【2-1】 ・外部委託等を含め、業務の一層の合理化や電子化を促進して、事務組織の見直しを継続して行う。既に外部委託を実施している業務については一層の効率化を図るとともに、アウトソーシングが可能な業務の積極的な抽出を継続して進める。		・事務協議会のワーキンググループで検討したアウトソーシングに関する学内機構の整備案を踏まえ、小白川キャンパス3学部の事務組織の見直しについて、平成19年度実施に向けて検討を行った。 ・教員が物品を直接発注できる仕組みを構築し、業務の合理	

		<p>化及び電子化を進めた。 ・旅費業務の外部委託を平成20年度から実施することを決定した。</p>	
<p>【2-2】 事務の電算化を推進するとともに、IT（情報技術）を活用した事務処理の簡素化、迅速化を図る。また、平成17年6月29日に各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議において決定された「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」を踏まえ、主要な業務・システムの最適化を図る。</p>	<p>【2-2】 ・統合文書管理システム等の機能を拡充するとともに、電子メール及び電子掲示板等のITを活用して事務処理の簡素化、迅速化を図る。 ・主要な業務・システムに関する最適化計画の策定に向けた検討を行う。</p>	<p>・統合文書管理システムの利用推進を図るため、平成18年12月に広報ユニットと学術情報部が連携し、統合文書管理システム説明会を開催した。また、ITを活用して事務処理の迅速化等を図った。 ・分散キャンパスの迅速化を図るため、Webによる会議システムの環境整備・拡充を図った。 ・裁量労働制職員が、出退勤時刻等をWebから登録し勤務状況を把握できるシステムを構築し、平成19年4月から本稼働するようにした。 ・学術情報基盤センターの情報処理用コンピュータシステム、医学部附属病院の総合医療情報システムについて、以下の取組を実施した。 事務用メールサーバを学術情報基盤センターに集約し、管理の軽減に努めた。 人事システムと給与システムを統合した人事・給与システムを平成19年度導入に向けて検討した。 情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策に関する基本方針、同運用指針及び同対策基準を策定した。</p>	
<p>【3-1】 従来の定期的な人事異動を基本に、若手職員には多様な職務経験を積ませ、幅広い視野の涵養を図る。また、職員配置に当たっては、適材適所の観点から、各職員の持つ専門的な知識、技能、職員の意向、特性等を十分考慮する。</p>	<p>【3-1】 ・若手職員を多様な分野に配置するとともに、職員の専門的な知識、技能、資質等を十分発揮させるよう、本人の希望をも考慮して適材適所の観点からの配置に努め、計画的な人事管理を図る。</p>	<p>・若手職員を多様な分野に配置するとともに、職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した配置を行うため、本学の実態に即した「ジョブローテーション制度」を構築し、平成19年4月実施に向け、関係規則等の整備を行った。</p>	
<p>【3-2】 事務職員等に対する研修を推進し、資質の向上を図る。</p>	<p>【3-2】 ・職員の対応能力を高めるため、基本的知識を習得する研修、専門的知識を高める研修、接遇研修等を継続して計画的に実施する。</p>	<p>あ ・学内研修として「キャリアアップ制度」に基づき新規採用者に対する「大学職員としての自覚・啓発や接遇・マナー」等を中心とした研修を実施した。 ・事務系職員（中堅事務職員研修）の企画・立案能力を高めるため、事務職員の執筆による本の出版をテーマにしたプロジェクトを企画する「SD研修」を開催した。 ・新任管理職員の大学運営能力を高める「管理職員研修」及び管理職員の説明能力等を高める「プレゼンテーション能力向上講座」を実施した。 ・以上の研修に約230人が受講し業務についての専門性の向上を図り、教員との連携を強化した。 ・大学運営能力を高めるため、国内最高レベルの講師による幹部教職員を対象とした「YU大学経営10回連続セミナー」を実施した。平成18年度は計6回、約470人が受講した。 ・学外研修においては、職務の遂行に必要な知識・能力の向上を図るため、人事院主催、東北地区国立大学法人等主催及び国立大学協会主催の研修等に50人が参加した。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の専門性向上を図るため、大学経営に関する大学院に入学した職員に学費（授業料の2/3）を援助した。平成19年度は3人が入学した。 ・各部局においては、専門的知識を高めるため技術職員研修を実施した。 	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した特色ある取り組み

法人化により組織編成等柔軟な大学運営が可能になったこと、マネジメント体制がより重要となったことなどを踏まえ、本学の特徴をより明確にするため、平成18年度は以下のような取組を行った。

1 地域連携機能の強化

- (1) 分散キャンパスの特性を活かし、本学の各キャンパスが地域の拠点としての機能を効果的に果たすため、分散キャンパス問題懇談会を設置し、「地域連携の拡充」について具体的に方策を検討した。
その上で、基本構想委員会において、大学本部・各キャンパス間の集権・分権体制の在り方を見直す「集権と分権の融合策」についても方策を検討した。
- (2) 地域共同研究センターは、新たに山形県庄内総合支庁内に「庄内サテライト」及び首都圏に「大田サテライト」を設置した。これにより、地域共同研究センターをはじめとした県内4箇所及び首都圏2箇所のサテライトにおいて、きめ細かい地域連携を推進する体制が整った。
また、各サテライト及び「産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)」を活用し、市民・企業等からの各種相談に対応するとともに、地域の多様な意見を汲み上げ、大学運営にフィードバックした。

2 組織の充実

- (1) 教育研究組織の充実
平成17年度に設置した「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付け、専任教員を配置した。
農学部附属農場及び演習林を改組して、より有機的・統合的活動を可能とする「農学部附属やまがたフィールド科学センター」を設置した。
平成18年度科学技術振興調整費に「食農の匠」育成プログラムが採択されたことに伴い、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻内に食品MOTコースを設置することとした。
教育委員会の検討結果を踏まえ、外国人教師制度を見直して、英語教育及び初修外国語教育の中心となる新たな組織として「外国語教育センター」を平成19年度に設置することを決定した。
- (2) 大学運営組織の充実
学長直属組織の「エンrollment・マネジメント室」を設置し、入学者の調査・分析など学長の特命事項の業務を行った。また、平成19年度から専任教員を配置し、更なる組織の充実を図ることとした。
「研究プロジェクト戦略室」「評価分析室」及び「監査室」へ専任教員・職員を配置し、更なる組織の充実を図った。

3 人事の活性化

- (1) 基本構想委員会において策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成17年度の全学的試行を踏まえ、平成18年度は全部局で本格実施した。
- (2) 平成18年度に「事務系職員の評価制度」を構築し、平成18年度はこれに基づき2事務部門において試行を行った。
また、平成19年度は全事務部門での試行を実施し、平成20年度から全面的に実施することとした。
- (3) 「国立大学法人山形大学教員選考基準」に則り、全学部、学内共同教育研究施設において、公募制を原則として教員の流動性の促進を図った。
- (4) 新たに設置された教育研究施設等教員に対して任期制を導入するとともに、任期制未導入の既存部局に対しては、ヒアリングにより任期制導入の検討を促した。
- (5) 平成17年度に制定した「個別契約任期付教員に関する規則」に基づき、個別契約による任期付き教員を採用した。

4 組織評価の導入

平成17年度に構築した「組織評価システム」に基づき、各部局における教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営等の諸活動について、部局の自己点検・評価を試行した。これを基に役員会が総合的に評価し、学内資源の傾斜配分を実施した。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1 各種調査結果等を大学運営に反映

各種評価結果について、役員会において各々の課題を抽出・整理し、各担当理事が中心となって課題解決に向けた取組を実施した。その結果、「外国語教育センター」の設置、図書館サービスの改善など教育研究活動、管理運営及び社会貢献の質の向上に反映させた。
また、取組の経過情報を学内ホームページに掲載し構成員の共通理解を図るとともに、取組結果を取りまとめ、全学生及び全職員に周知した。
大学運営に活用した各種評価結果は、以下のとおりである。

- ・学生生活実態調査結果(学部生対象)
- ・教育効果・広報に関するアンケート調査結果(企業・高校生・在学生・卒業生対象)
- ・監事監査結果
- ・業務実績に関する評価結果

2 教職員の資質向上

- (1) 教員の資質向上について
高等教育研究企画センターを中心に、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業及び検討会などを実施し、FDの一層の推進を図った。
また、平成19年度から「FD・授業支援クリニック部門」を設置し、個別支援型のFDを実施することとした。

- (2) 職員の資質向上について
新たに構築した「ジョブローテーション制度」の平成19年度実施に向け、関係規則等の整備を行うとともに、事務職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した配置を行った。
新たに構築した「キャリアアップ制度」に基づき、新規採用者研修、地域の連携をテーマにしたプロジェクトを企画する「SD研修」、管理職員の説明能力等を高める「プレゼンテーション能力向上講座」等を実施した。
事務職員の専門性を向上させるため、大学経営に関する大学院に学費(授業料の2/3)を援助して3人を入学させた。
- 3 学内共同教育研究施設所属教員の教育への参画
学内共同教育研究施設等の教員が、昨年度以上に教養教育や学部専門教育・大学院教育に参加し、教育組織の充実に寄与した。平成18年度の総授業回数は前年度の2倍以上の2,122回であった。

2. 共通事項に係る取組状況

業務運営の改善及び効率化

- 1 戦略的な法人運営体制の確立と効果的運用
- (1) 運営のための企画立案体制の整備状況
学長特別補佐を役員会に出席させた。
また、新たに広報担当の学長特別補佐を任命し体制を強化した。
役員会(含む役員懇談会)を毎週開催し、意思決定の迅速化を図った。
全学部に副学部長を置き、学部運営体制を強化した。
階層のフラット化、意思決定の迅速化による効率的運営体制確立のために「YUユニット制」を導入した。
新たに「エンrollment・マネジメント室」、「企画部」及び「学術情報部」を設置し、学長・理事と直結する大学運営を直接支える専門職能集団として再構築した。
- (2) 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
平成18年7月に事務組織を再編し、経営企画ユニット、研究支援ユニット及び社会連携ユニットからなる「企画部」を新設し、企画立案機能を強化した。
経営企画ユニットは、大学の計画・評価、分散キャンパス問題、小白川地区大学院の将来構想などの様々な経営上の課題について、具体的な方策を検討した。
研究支援ユニットは、「研究プロジェクト戦略室」と連携し、「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」や若手教員等を海外の大学等に派遣する「YU海外研究グローイングアッププログラム」など企画立案し、研究支援部門の充実を図った。
社会連携ユニットは、地域共同研究センターと連携し、産学官連携や社会貢献に関する様々な事業について企画立案を行った。
その他の事務部でも、事務組織再編に伴い企画立案部門を整備し、戦略的な運営体制の確立を図った。
- (3) 法令や内部規則に基づいた手続に従った意思決定
役員会等において、手続きに従った意思決定を行った。
また、監事が、役員会、教育研究評議会、経営協議会をはじめとした学

内の主要な会議に出席して意思決定過程を監査した。平成18年度の監事監査結果報告書では、意思決定過程に関する指摘事項はない。
なお、平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、学内にコンプライアンスを浸透させるための体制をとることとした。

2 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

- (1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他戦略的配分経費の措置状況
学長裁量経費として総額82,000千円を予算措置し、「自然と人間の共生プロジェクト」、「1学部・部門1プロジェクト」等の大学全体で取り組む戦略的事業に重点配分した。
教育研究活動の活性化を図るため学長裁量定員を確保し、今年度新たな事項として、評価分析室1名及び個別任期付教員2名を設定し、合計37人を戦略的に取り組む必要のある部局に配置した。
平成18年度予算編成方針において、人件費と物件費の積算額を総枠として配分する「総枠配分方式」を実施し、各セグメントにおいて、弾力的な執行を可能とした。
入試緊急対策を実行するために、平成19年度予算において「入試緊急対策経費」を措置し重点的に使用することを決定した。
平成18年度に試行的に実施した「組織評価」の部局への傾斜配分を、平成19年度から増額することとした。
平成19年度から、現在学内共同利用しているスペースの一部の建物使用に関して、学長裁量スペースとして変更設定することとした。
- (2) 助教制度の活用に向けた検討状況
学校教育法の一部改正に基づき、教員組織を検討し、教授、准教授、講師、助教及び助手で構成することとした。助教の適用については、学位の有無、業務内容及び本人の希望等を総合的に判断した。
なお、平成19年4月1日現在の状況は、助教190人、助手6人である。
- (3) 資源配分による事業の実施状況
学長裁量経費については、教育研究プロジェクト、国際交流の推進事業その他戦略的事業に対して措置した。
特に、教育研究プロジェクトについては、本学の理念の一つである「自然と人間の共生」を具現化するためのプロジェクトを全世界へ公募し、海外からの11件を含む83件の応募があり、学内・学外の審査を経た結果、6件を採択した。
学長裁量定員については、今年度新たに研究プロジェクト戦略室及び評価分析室へ各1人を配置し、大学の研究支援体制及び点検・評価体制を強化した。
また、先進的研究支援のために学内公募を行い、優れた研究2件へ1人ずつの学長裁量定員を配置した。
組織評価結果をもとに部局に計10,000千円の傾斜配分を行い、部局の教育研究等の諸活動の質の向上を図った。
- 3 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じた資源配分
- (1) 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況
平成17年度に構築した「組織評価システム」に基づき、各部局における教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営等の諸活動について、部局の自己点検・評価を実施した。これらを基に役員会が総合的に評価し、10,000千円を傾斜配分した。

<p>平成18年度予算編成において、収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組みを取り入れるなど部局への配分方法にインセンティブを付与するシステムを導入した。</p> <p>他大学に先駆けた独創的な教育・研究を推進するため「1学部・部門1プロジェクト」で採択した12プロジェクトについて、中間評価を行い、研究費の再配分を行った。</p> <p>「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を公募し、3件の教員配置による助成を実施した。</p> <p>なお、同プロジェクトは、中間評価を実施することとしており、評価実施体制、評価内容について検討し、評価要項を制定した。</p> <p>(2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況</p> <p>平成17年度に構築した「組織評価システム」に基づき、各部局における教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営等の諸活動について、部局の自己点検・評価を実施した。その結果に基づき、役員会が総合的に点検・評価することにより、本学の教育研究活動の活性化を図る目的で学内資源の傾斜的配分を実施した。</p> <p>なお、実施状況を検証し、評価項目及び評価基準を明確にし、評価システムを再構築した。</p> <p>4 業務運営の効率化</p> <p>(1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組状況</p> <p>[事務組織の再編]</p> <p>階層のフラット化、意思決定の迅速化による効率的運営体制確立のために「YUユニット制」を導入した。</p> <p>学長直属の組織として、「エンrollment・マネジメント室」を設置し、入学者の調査・分析など学長の特命事項の業務を行った。</p> <p>新たに「企画部」を新設し、経営企画・研究支援・社会連携部門を強化した。また、事務情報推進室・附属図書館・学術情報センターの3つの事務部門を統合して「学術情報部」を設置し、学術情報の集中化を図った。</p> <p>小白川キャンパス3学部の事務組織見直し及び業務処理見直しを含め、アウトソーシングを含めた学内機構の整備について、平成19年度実施に向けて具体的検討を行った。</p> <p>[業務の合理化]</p> <p>平成18年度予算編成方針として、人件費と物件費を総枠で配分し、各セグメントの合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。</p> <p>業務の合理化及び電子化を進め、物品等を教員が直接発注できる仕組みを構築した。</p> <p>旅費業務のアウトソーシングについて、平成20年度稼働に向けた体制整備を進めた。</p> <p>人事管理業務の合理化（人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任）を図った。</p> <p>学内ホームページに、入試状況・外部資金受入状況など本学の運営データを一箇所に収集した「ファクトブック」を構築し、大学運営情報の共有化による効果的な活用を図った。</p> <p>(2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減</p> <p>全学各種委員会見直しワーキンググループにおける検討結果に基づき、全学各種委員会を統廃合（3委員会廃止、9委員会を4委員会へ統合）し、役員会との連携による効率的かつ機動的な運営を進めた。</p>	<p>新規に設置する全学各種委員会等については、時限付きの委員会とし、効率的かつ機動的な運営を進めた。</p> <p>T V会議の原則化、Web会議の活用により、教職員の負担を軽減した。</p> <p>教員と事務職員等が一体となって構成する委員会体制により、連携強化・意思決定・実行力の迅速化を図った。</p> <p>5 収容定員を適切に充足した教育活動</p> <p>(1) 学士・修士・博士課程ごとに収容定員の85%以上の充足状況</p> <p>本学における収容定員の充足率は、学士課程113%・修士課程126%・博士課程132%であり、収容定員の85%以上を充足させている。</p> <p>6 外部有識者の積極的活用</p> <p>(1) 外部有識者の活用状況</p> <p>本学副学長を委員長とする山形県地域教育推進協議会を1回開催し、山形県の教員養成及び地域の教育課題等について協議を行った。</p> <p>教職員の大学運営能力向上のため、それぞれの分野における有識者を講師に招き「YU大学経営10回連続セミナー」を実施した。</p> <p>山形県知事をはじめとする山形県ゆかりの方々を講師に迎えて公開授業「新しい山形を作る人々」を実施した。</p> <p>「組織評価」の実施にあたり、公平・公正を期するため、経営協議会の外部委員による2次評価を実施した。</p> <p>(2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況</p> <p>経営協議会を年5回開催し、学内資源の有効活用方法などについて学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、財政基盤の強化を図った。</p> <p>7 監査機能の充実</p> <p>(1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況</p> <p>学長直属の監査室に専任職員を新たに配置し、学内監査体制の強化を図った。</p> <p>(2) 内部監査の実施状況</p> <p>監査室は、監事監査に協力するとともに学長が指定した事項について監査を実施した。</p> <p>(3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況</p> <p>監事による各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。</p> <p>これを受けて、役員会において個々の課題を抽出・整理し各担当理事が中心となって問題解決に向けた取組を実施した。</p>
---	--

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。

1. 教育・研究・社会貢献・診療等、大学における主要な業務の質の向上と遅滞ない遂行を図るため、一定の自己収入の確保とその増加に努める。
 また、科学研究費補助金や、産学官連携の推進に伴う外部資金の獲得に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 入学者選抜方法等の改善を図ることにより、学生納付金の確保に努める。 【1-1】 〔学士課程〕アドミッション・ポリシーの一層の周知と入学者選抜方法の見直しを行い、本学に相応しい入学者の確保に努める。</p>	<p>【1-1】 ・アドミッション・ポリシーをホームページに掲載し一層の周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを行い、本学に相応しい入学者の確保に努める。 ・入試広報を中心とした広報活動等を通して受験生を確保し、学生納付金による安定的な収入の確保に努める。</p>		<p>・アドミッション・ポリシーの一層の周知を図るため、ホームページ上での各学部のアドミッション・ポリシー掲載箇所へのアクセスを容易にした。 ・各学部のミッションを定めて「山形大学概要」等に掲載し、特徴・魅力を学外に積極的にアピールした。 ・「エンロールメント・マネジメント室」を設置し、入学者確保のため、入学者の調査・分析を開始した。 ・志願者数の確保のため、「入試緊急対策本部」を立ち上げ、入試緊急対策を学長に答申した。 ・授業料の納付について、平成19年度から月払い制度の利用を可能とし、各人の状況に応じた支払い方法が選択できるようにした。 ・工学部では、東海地区からの志願者を確保するために、平成19年度一般選抜試験会場を名古屋に設置した。 なお、定員を満たす入学者を得て、安定的な収入を確保した。</p>	
<p>【1-2】 〔大学院課程〕アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報について、その周知方法の改善を図り、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者の確保に努める。</p>	<p>【1-2】 ・アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報をホームページに掲載するとともに、企業訪問などにより、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者を確保することに努める。</p>		<p>・アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報について、ホームページに最新情報を掲載するとともに、マスメディアの利用、研究科説明会・企業訪問時の説明などにより周知を図った。 ・平成19年度特別教育研究事業「再チャレンジ支援経費」に採択された4つのプログラムを準備し、学習意欲のある社会人のニーズに応えた。 以上により、社会人入学者は、前年の59人（社会人入学者</p>	

		<p>比率：11%）から94人（同比率：17%）に増加した。 ・特に、本学卒業者の玩具メーカーの創業者（83歳）が、平成19年度から新設される「理工学研究科博士後期課程ものづくり技術経営学専攻」へ入学することとなり、社会的に注目を集めた。</p>
<p>2) 科学研究費補助金等の外部資金の増加に努める。 【1-1】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図る。</p>	<p>【1-1】 ・新たに専任教員を配置した研究プロジェクト戦略室を中心に、各部署と連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報、企業等の研究ニーズに関する情報を積極的に収集・把握し、ホームページ等を活用して学内へ迅速に提供する。 ・東京サテライトを活用し、関係省庁及び財団等から各種助成金等の公募情報等を収集して学内に周知する。</p>	<p>・「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置し、各部署と連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金の公募情報等の収集に努めた。 また、研究助成情報に係るホームページを頻繁にリニューアルし、競争的外部資金一覧の掲載、科学研究費補助金の学内説明会資料の掲載など、研究者への最新情報の提供の充実に努めた。 ・東京サテライトの常駐職員が、文部科学省、JST、NEDO等の助成金説明会に出席し、公募情報を学内へ周知した。</p>
<p>【1-2】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募申請に係る書類作成等についての支援体制を構築し、適切な助言を行う。</p>	<p>【1-2】 ・研究支援課を中心に、研究プロジェクト戦略室の専任教員、リエゾン教員、産学連携コーディネーター及び各部署と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類作成について適切な助言を行う。</p>	<p>・「研究支援ユニット」（課相当）の設置、「研究プロジェクト戦略室」への専任教員配置により、研究支援体制を強化した。 ・研究プロジェクト戦略室専任教員を中心に、科学研究費補助金に関する説明会を、頻繁に開催した。新規採用者向け（初めての開催）、一般向けと分けて4回（通常は1回）の学内説明会を実施した。 また併せて、当該説明会においては、学部毎に当該学部の教員を講師とし申請書作成に関する説明会を実施し、応募・申請の促進を図った。 ・科学研究費補助金（特別推進研究）、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択に向け、役員及び研究プロジェクト戦略室を中心とした支援体制を構築し、作成資料に関する指導助言を行った。 ・「研究プロジェクト戦略室」において、グローバルCOEプログラムの申請に向け、役員、学外有識者による学内審査体制を構築した。</p>
<p>【1-3】 科学研究費補助金を始めとする各種競争的資金に対する申請数の更なる増加に努める。</p>	<p>【1-3】 ・各部署間の連携強化により、特色ある研究テーマ等を準備し、科学研究費補助金や公募型研究助成金への迅速かつ積極的な応募・申請を促進し、応募・申請件数の増加を図る。</p>	<p>・「研究プロジェクト戦略室」を中心に、科学研究費補助金の学内説明会の実施、ホームページのリニューアルによる研究助成金情報の周知等により応募・申請の促進に努めた。その結果、平成19年度科学研究費補助金の申請件数は、704件となった。 ・科学研究費補助金等の各種競争的資金に応募した結果、特に次の事業の採択を受けた。 東北地区では、東北大学に次いで2番目となる科学研究費補助金の「特別推進研究」へ採択された。 山形県と包括協定を締結して初めての連携プロジェクトである「『食農の匠』育成プログラム」が、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業に採択された。 ・平成18年度の競争的研究資金（科学研究費補助金除く。）に</p>

		<p>ついで、文部科学省21世紀COE・科学技術振興調整費、厚生労働科学研究費補助金（研究代表者分）、経済産業省、NEDO、JST及び農林水産省の事業を実施し、前年度比36%増の合計30件の申請課題が採択され研究を実施した。</p>
<p>3) 附属病院における診療等の質の向上を図ることにより、附属病院収入の確保、増加に努める。</p> <p>【1-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を開発、実践する。</p>	<p>【1-1】 ・癌治療への優れた有用性が確立された重粒子線治療装置の速やかな導入を目指し、最先端医療を一般患者に提供するシステム構築のための体制整備を行う。</p>	<p>・平成18年4月に放射線治療を専門とする教授を迎え、重粒子線治療のための医師養成の充実を図った。 ・医学部がんセンターに「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。 ・公開講座「がん医療のフロンティア」を開催し、一般市民への啓発活動を行った。</p>
<p>【1-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>	<p>【1-2】 ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。</p>	<p>・平成17年度に生体肝移植を実施するための院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。これを基に以下の医療を行った。 平成18年2月に第2内科において、日本国内では第2番目となる幹細胞移植を行った。 第1外科において、県内初となる生体肝移植を成功させた。 ・角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を眼科治療の一環として行った。 ・遺伝子治療の臨床実施に向けて、脳外科において基礎的な研究（虚血性脳血管障害における神経再生の基礎的研究）を推進した。</p>
<p>【1-3】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員（医療事務を含む）を養成する。</p>	<p>【1-3】 ・医療材料・医療器材等の一元的管理改善の観点から、病棟再整備の検討に合わせて、物流センターについてはハード・ソフトの両面から検討を行い、MEセンターについてはハード面の整備を進めるとともに、医療機器管理室を整備・充実する。 ・経営改善ヒアリングと検証を継続しながら、各部門と協力して業務の合理化を模索・推進する。 ・病院経営専門職員（医療事務を含む）の養成に向けて、病院経営に必要な専門研修の充実を図る。 ・病歴（カルテ）検証チームによるカルテの定期的チェックを行うシステムを継続する。</p>	<p>・「物流センター」を設立し、これまで行われてきた病院職員の物流管理に関する業務の効率化を目指した。 また、現存の関係医療情報システムとのデータ連携、システム化することにより個別原価管理等を実現し、効率的な物品管理の方法により材料費用の節減を図った。 ・「MEセンター」（臨床工学技士部門）を設立し、医療機器管理部門、透析室業務、手術部及び集中治療部の機器の管理補修点検業務を一元化し、高度医療機器管理を効率的に実施した。 ・経営企画部が医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意し、診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。 ・ヒアリングでは各診療科・診療部門からの要望を聞いて、経営改善の問題点発掘にフィードバックした。 ・平成18年度に診療録管理士を配置し、入院患者の診療報酬請求を分析し、DPC請求方法の改善を図った。これにより診療報酬請求額の増加が見られた。 ・病院経営専門職員の養成のために、民間のコンサルタント</p>

		<p>会社主催の病院経営セミナーを2人が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理部におけるカルテ検証チームによりカルテチェックを行い、その結果により改善策を提示した。このサイクルを2回行い、カルテ記載における患者説明内容の向上、インフォームド・コンセント記載の向上を図り、完全に近い記述を達成した。
<p>【1.4】 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>【1.4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率、在院日数、査定率、手術件数等の各事項における目標値を設定し、院内全体で目標達成を図る。 ・保険外診療の充実を図る。 ・定期的（臨時を含む）に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部は、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意して診療科、診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。 なお、短期的経営目標については目標を達成し、特に、平均在院日数（一般）では、1.0日の改善、手術件数は約5%増加した。 ・保険外診療として人間ドック受診者増加を目指し、平成17年度に比較して45%の増加を達成した。人間ドックのメニューを常時検討し、受診者の満足度を満たし、リピーターの増加に努めた。経鼻内視鏡の導入により、上部消化器受診者の苦痛をやわらげる工夫を行い、好評を得た。
<p>4)産学官民連携を推進することにより、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>【1.1】 公的機関、産業界などからの多様な研究資金確保に努め、毎年5%の増額を目指す。</p>	<p>【1.1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室及び地域共同研究センターと各部局が連携して産学官民連携を促進し、受託研究費や奨学寄附金等の研究資金の増額を目指す。 ・研究プロジェクト戦略室専任教員、リエゾン教員、産学連携コーディネーター及び東京サテライト等を活用し、関係省庁等からの情報収集や企業との情報交換により産学官民連携を強化し、研究資金の増額目標の達成を目指す。 ・山形県産業技術振興機構、山形県商工労働観光部並びに各地方自治体との連携を一層深め、外部資金の獲得を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して外部資金の獲得に積極的に努めた。 その結果、平成18年度は、1,185,083千円（前年度比16.8%増）998件（前年度比1.6%増）の受託研究、共同研究及び奨学寄附金を獲得した。 ・包括協定を締結した山形県との連携をはじめとし、地方自治体、山形県産業技術振興機構等との連携を一層深め「地域の農産物に関する研究」「地域環境の調査に関する研究」「地域振興計画策定調査研究」など地域のニーズに沿った研究を実施し、外部資金の獲得を推進した。
<p>【1.2】 インキュベーション施設を利用し、研究成果の実用化・製品化について年1件以上を目指す。</p>	<p>【1.2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設を利用して、地域共同研究センター及び大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが中心となって、研究成果の実用化・製品化について年1件以上の達成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設利用者（企業2社・研究者3人）のうち、「地域共同研究センター」を活用しているベンチャー企業において、1件の製品化（米粉シュークリーム）が実現した。
<p>【1.3】 民間企業との共同研究や受託研究を推進し、件数について毎年5%以上の増加を目指す。</p>	<p>【1.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室及び地域共同研究センターと各部局が連携して産学官民連携を促進し、共同研究及び受託研究等の件数について5%以上の増加の達成を目指す。 ・地域にある民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、受託研究や奨学寄附金の件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター、東京サテライト及び各部局が連携し、共同研究及び受託研究の更なる推進に努めた。 ・平成18年度の入件数は、240件（受託研究126件、共同研究114件）であり、前年度に比較して8.1%増加した。

	の増加を図る。		
<p>【1-4】 コーディネーターを配置した「産学連携リエゾンオフィス」の設置とそれを活用した産学連携のプログラムについて検討する。</p>	<p>【1-4】 ・産学連携コーディネーターが中心となり、地域共同研究センターのリエゾン教員、東京サテライト等を活用した産学官民連携プログラムの推進を図る。</p>	<p>・地域共同研究センターは、「庄内サテライト」を設置するとともに、首都圏に新たに「大田サテライト」を新設した。 また、金融機関との協定に基づき店舗窓口を利用した技術相談窓口の設置等による充実を図った。 ・リエゾン教員及び産学官連携コーディネーターが中心となって、本学に寄せられる技術相談を総括・把握し、共同研究等の企業に訪問して研究内容の詳細を打ち合せ、共同・受託研究等を立ち上げた。</p>	
<p>【1-5】 治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進する。</p>	<p>【1-5】 ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・セミナー等の開催により治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	<p>・契約症例数の確保及び実施率向上のため、治験手続の迅速化を図るとともに、治験を担当する医師へのインセンティブ向上に努めた。平成18年度は、受入件数28件、受入症例数136件、実施数84件であった。 ・治験に関する教育・広報活動を強化するため、ホームページの改訂を行った。 また、セミナー開催による教育・広報活動の継続と更なる向上を図っている。</p>	
			ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。

1. 教育や研究、診療等の充実に留意しながら、業務運営の改善及び効率化を図り、経費の節減に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までにおおむね4%の人件費の削減に努める。 【1-1】 人件費の所要額を見直し、中期的な人件費の削減計画を策定する。</p>	<p>【1-1】 ・効率化減に対応した基本構想委員会の検討結果を踏まえ、年次計画に基づき1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実施する。 ・山形大学の実情を踏まえた給与制度の検討を行う。</p>		<p>・効率化減に対応した年次計画に基づき、教員4人、事務職員4人、専門職員1人合計9人の定員を削減し、6%の人件費を削減した。 ・「非常勤講師在り方ワーキンググループ」の検討結果を踏まえ、非常勤講師単価の均一化、削減目標の設定を行った。その結果、平成18年度は非常勤教員給与を前年度に比較して約800万円(5.4%)削減した。 ・本学の実情を踏まえた給与制度の検討を行い、医師等の処遇改善のための規則改正等を行った。 また、平成19年4月から公立学校から異動する附属学校教諭の給与格差の解消を図ることを決定した。</p>	
<p>【1-2】 給与制度を見直し、給与水準の適切性を保持するとともに、人件費の削減を図る。</p>	<p>【1-2】 ・給与制度の見直しを行い、給与水準の適切性を保持しつつ基本給月額を引き下げ、法人業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合するよう人件費の削減を図る。</p>		<p>・給与水準の適切性を保持しつつ、全俸給表の基本給月額を引き下げ、社会一般の情勢に適合するよう人件費の削減を図った。</p>	
<p>【1-3】 役員報酬の基本給月額を見直し、人件費の削減を図る。</p>	<p>【1-3】 ・役員の基本給月額を7%引き下げ、人件費の削減を図る。</p>		<p>・役員の基本給月額を7%以上引き下げ(現給補償なし)人件費の削減を図った。</p>	
<p>2)業務運営の改善及び効率化を図ることにより、経費の抑制に努める。 【1-4】</p>	<p>【1-4】</p>			

<p>大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>	<p>・全学各種委員会見直しワーキンググループを設けて全学各種委員会を見直すなどの大学運営全般に係る業務処理の見直しを行うとともに、YUユニット制の導入、階層のフラット化などの事務組織改革を行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図ることにより、経費の抑制に努める。</p>	<p>・「全学各種委員会見直しワーキンググループ」の答申を受けて、以下のとおり全学各種委員会における意思決定方法の合理化、教職員の負担軽減を行い会議に係る経費の抑制に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会統廃合（3委員会廃止、9委員会を4委員会へ統合） 会議開催方法の工夫（TV会議の原則化、Web会議の活用） 委員会の終期の設定 議事次第の工夫 <p>また、事務協議会において会議事務の実質化、経費節約の観点から、会議事務に要する業務量の20%以上の改善を行うことを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7月に、階層のフラット化、意思決定の迅速化による効率的運営体制確立のために、事務機構を再編し「YUユニット制」を導入した。 ・さらに、小白川キャンパスにある人文・地域教育文化・理学部の一体的事務体制構築の検討を開始した。
<p>【1-2】 各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。</p>	<p>【1-2】 ・出張命令の簡素化など、各種業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。既に外部委託を実施している業務については、一層の効率化を図るとともに、アウトソーシングが可能な業務の抽出を継続して進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務の見直しを行い、以下の取組による業務の効率化・合理化を図った。 小額物品(20万円以下)の教員発注 国内旅費の日当・宿泊料の均一化、県内日帰出張の日当廃止 電子メールによる旅費支払いの確認通知 人事管理業務の合理化(人事異動を7月中心に実施、兼業承認の部局委任) 事務用メールサーバの集約 ・定型的業務を中心に、アウトソーシングに関する学内機構の整備について検討を行った。 ・旅費業務のアウトソーシングの平成20年度稼働に向けた体制整備を進めた。
<p>【1-3】 施設設備のエネルギー経費の抑制をトップマネジメントの一環として位置付け、エネルギー管理体制を構築し、省エネルギーに対する有効かつ継続的な改善の推進を図る。</p>	<p>【1-3】 ・山形大学省エネ支援事業等により、設備機器の設置や更新時に省エネルギー機器の採用を促進するとともに、エネルギー管理体制を構築し、省エネルギーに対する有効かつ継続的な改善の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「山形大学エコキャンパス整備支援事業」(従来の「省エネ支援事業」に加え、緑地等の環境整備事業に対しても補助金を交付する大学独自の制度)によって、既存建物への照明用自動センサー・窓用遮光フィルター・省エネ型エアコン・トイレ節水用擬音装置・風力太陽光発電装置などの省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。 ・エネルギー管理規則や「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づくエネルギー管理標準(省エネ基準)を定め、学内のエネルギー管理体制を明確化した。 ・ESCO(Energy Service Company)事業の導入について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の「平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業」の採択を受けた。 ・省エネ法に基づいて行われた経済産業省による省エネ現地調査において、エネルギー管理体制やエネルギー管理の実務について良好であるとの評価を受けた。

<p>【1-4】 事務量の軽減化や会議に係る経費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計事務手続きの簡素化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。</p>	<p>【1-4】 ・学内各種委員会や学内事務分掌の見直しを行い、業務の合理化や電子化を促進して事務処理に係る経費の削減に努める。 ・出張命令の簡素化、情報ネットワーク化、文書の電子化などの事務手続きの簡素化を継続して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学各種委員会見直しワーキンググループの答申を受けて、全学委員会の統廃合等を実施し、新事務組織「YUユニット制」の導入とともに学内事務分掌の見直しを行った。 ・入試状況・外部資金受入状況をはじめとした本学管理運営データを一箇所に集約した「ファクトブック」、大学に関する政府等会議の情報を収集した「政府等会議情報」を新たに学内ホームページに構築し、大学運営情報のネットワーク化を図った。 ・各種業務の見直しを行い、以下の取組による業務の効率化・合理化を図った。 小額物品(20万円以下)の教員発注 国内旅費の日当・宿泊料の均一化、県内日帰出張の日当廃止 電子メールによる旅費支払いの確認通知 人事管理業務の合理化(人事異動を7月中心に実施、兼業承認の部局委任) 事務用メールサーバの集約 	
<p>【1-5】 各地区におけるエネルギー使用状況を一元的に把握・管理し、エネルギー使用の比較評価、情報公開を行うことにより、使用者のコスト縮減に関する意識啓発を促し、効果的なエネルギー経費の節減を図る。</p>	<p>【1-5】 ・施設使用者に対するエネルギー使用の情報提供を更に充実させ、省エネルギーへの意識啓発を促すことにより、エネルギー経費の節減を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに関する情報提供や啓発のための学内の省エネルギーに関するホームページを全面改訂した。 ・エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を公開し、環境負荷の低減とともにコスト節減に関する関心を高めた。 なお、それらを掲載した本学の環境に関するウェブサイトが、環境に関する取組と情報公開に関する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」(独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞)を受賞した。 ・省エネルギーへの各種取組みの結果、前年度比で、4.7%、金額にして約30,000千円のエネルギー削減効果があった。 	
<p>【1-6】 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営によりコストの低廉化を図る。</p>	<p>【1-6】 ・事務の合理化や電子化を促進してコストの低廉化に努める。 ・Web等を利用した施設管理など、講義室等施設の効率的な運営によりコストの低廉化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務の見直しを行い、以下の取組による業務の効率化・合理化を図りコストの低廉化に務めた。 小額物品(20万円以下)の教員発注 国内旅費の日当・宿泊料の均一化、県内日帰出張の日当廃止 電子メールによる旅費支払いの確認通知 人事管理業務の合理化(人事異動を7月中心に実施、兼業承認の部局委任) Web会議の実施 事務用メールサーバの集約 ・施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するために、Webを活用した施設管理システムを導入した。 	
<p>【1-7】 図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。</p>	<p>【1-7】 ・図書・雑誌の購入及び配置について継続的に見直しを行い、全学的な図書・雑誌の重複購入抑制の徹底に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生用図書の発注毎に当該図書の所蔵状況を調査し、所蔵している図書160冊(発注図書の約10.5%)の重複購入を抑制した。 ・電子ジャーナルを購読している冊子体の外国雑誌101点(購読外国雑誌の11.4%)を中止し、購入予算の効率的な執行を 	

			図った。	
【1-8】 電子ジャーナル購入に当たっては、他大学とのコンソーシアムを形成して安価な導入を図る。	【1-8】 ・参加している国立大学図書館協会等の電子ジャーナルコンソーシアムを活用し、費用対効果の高い電子ジャーナルの導入に努める。		・国立大学図書館協会および日本医学図書館協会の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、現利用10社の有料電子ジャーナルの全タイトル(4,900タイトル)を一般購入価格よりも低い金額で利用を可能とした。	
【1-9】 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。	【1-9】 ・共通的物品の一括購入については、一括購入に該当する品目等を継続的に調査し実行する。 ・既の実施している廃品の分別収集を更に推進し、経費の削減を図る。		・平成18年度から東北大学に呼びかけ、重油の共同購入を実施した。 ・学内共通物品の一括購入については、半期毎に調査し、引き続き範囲の拡大を図った。 ・農学部では、学生主体でキャンパス内のごみ減量化活動に取り組み、分別収集の徹底によりごみ処理費用の節減を図った。加えて、分別収集により資源化されたごみを売却し、その売却益を構内の整備費用に充てた。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 資産の効率的・効果的運用管理を図り、教育や研究、診療等のために、充実したキャンパス環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の有効活用及び適切な維持管理等を行うことにより、資産の効率的・効果的運用管理を図る。 【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。</p>	<p>【1-1】 ・新築、改築、改修等の施設整備計画を策定し、更に全学的・総合的な管理・運営に係る方策について、キャンパスごとの基本方針等を整理する。</p>		<p>・平成16年度に策定した「主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）整備計画」（マスタープラン）に基づき、平成18年度補正予算及び平成19年度予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定した。 ・大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針・計画等を定めた。</p>	
<p>【1-2】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握し、効率的に運用する。</p>	<p>【1-2】 ・施設使用者に対する施設保全要領や点検マニュアル等の学内ホームページの施設管理関連情報を更に充実させ、施設運用全般に関する効率化を推進する。</p>		<p>・効率的な施設維持管理のために施設使用者に対して「建物等を永く安全・快適に使うためのチェックポイント」を作成し学内ホームページへ掲載・周知した。 ・施設使用者の利便性を向上させるため施設使用に関する学内ホームページを全面改訂した。 ・施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するため、平成17年度からWebを活用した「施設管理システム」を稼働している。</p>	
<p>【1-3】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。</p>	<p>【1-3】 ・定期的な施設点検を内容の改善を図りつつ引き続き実施するとともに、教育・研究の発展の基盤となる施設機能の維持と向上を目指した費用対効果の高い施設維持管理を行うため、アセットマネジメントの考え方を取り入れた保全計画の見直しを図る。</p>		<p>・昨年度に引き続き施設の総合的な調査・点検及び各部局との施設の整備・維持管理に関する情報交換を実施した。 それらの結果と建物のライフサイクルコスト（整備費から運営維持管理経費までの施設に関わる全ての経費）の算出等のアセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント計画」を策定した。</p>	
<p>【1-4】</p>	<p>【1-4】</p>			

<p>ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を図る。</p>	<p>・運用資金金利の入札システムを導入することにより、外部資金等の安定的運用・管理を継続して行う。</p>	<p>・平成16年度に策定した運用資金金利入札システムに基づき、引き続き外部資金等の安定的運用・管理を行った。 また、余裕資金の運用額の拡大を図った結果、平成18年度の運用益は、15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した特色ある取り組み

1 授業料等収入の確保・増加

- (1) 志願者数の確保のため「入試緊急対策本部」を設置し、入試緊急対策を学長に答申した。
- (2) 平成18年7月1日付けで「エンrollment・マネジメント室」を設置し、入学者確保のために、入学者の調査・分析を開始した。
- (3) 大学院課程では、平成19年度特別教育研究事業「再チャレンジ支援経費」に採択された4つのプログラムを準備し、学習意欲のある社会人のニーズに応えた。なお、社会人入学者は、前年の59人（社会人入学者比率11%）から94人（同比率17%）に増加した。
- (4) 平成19年度の工学部に係る一般選抜試験会場を名古屋に設置した。
- (5) 平成19年度から授業料の月払い制度を導入することとした。
- (6) 平成18年度予算配分において、実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブを付与する仕組みを構築した。

2 戦略的・効果的な予算配分

- (1) 平成18年度予算編成方針において、以下の戦略的・効果的予算配分を行った。
 - 人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。
 - ・人件費については、効率化対応方針による定員削減計画、人事院勧告を踏まえた給与月額引き下げ、非常勤給与の見直しを踏まえて配分した。
 - ・物件費については、経費の目的や性格を勘案した区分整理を行った。特に、「裁量的なもの」で「継続性の高いもの」以外に区分されたもののうち「年度限りの事業」及び「金額の変動が見込まれる事業」については、スクラップ&ビルドができるように「見直し事業・新規事業等対応経費」の区分の予算事項を新たに設けた。
 - このことにより、毎事業年度予算の配分見直しを可能とし、それらの縮減額を財源とした新規・拡充事業への対応を可能とした。
 - 各部署の収入・支出予算項目の関連付けを強め、以下のインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。
 - ・実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与
 - ・収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み
- (2) 平成19年度予算編成方針及び中期財政計画において、入試緊急対策を実施するために新たに「入試緊急対策経費」の計上、組織評価経費の増額など、大学運営上の課題について戦略的に資源配分をすることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善

1 財務内容の改善・充実

(1) 経費節減、自己収入の増加に向けた取組状況

[経費節減の取組]

効率化減に対応した年次計画に基づき、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、6%の人件費を削減した。役員の基本給月額を7%以上引き下げた。（現給補償なし）全学各種委員会の統廃合、「YUユニット制」の導入により、迅速かつ効率的な運営体制を整備した。「山形大学エコキャンパス整備支援事業」によって省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。エネルギー管理規則やエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づくエネルギー管理標準を定め、学内のエネルギー管理体制を明確化した。同法に基づく経済産業省の省エネ現地調査において、エネルギー管理体制やエネルギー管理実務が良好との判定を受けた。ESCO事業の導入について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業に採択された。エネルギー使用状況及び環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を公開し、環境負荷の低減と共にコスト縮減に関する関心向上を図った。なお、省エネルギーへの各種取組の結果、前年度比で4.7%、金額にして約30,000千円のエネルギー削減効果があった。随意契約の適正化に向けた取組みとして、本学会計規則により随意契約を行う場合であっても、競争性及び透明性を確保する観点から一般競争の取扱に準じた「見積競争方式」を導入した。その結果、2.2%の経費削減効果が上がった。

[外部資金の確保]

「研究プロジェクト戦略室」への専任教員配置、研究支援ユニット（課相当）の設置により研究支援体制を強化した。「研究プロジェクト戦略室」を中心に、科学研究費補助金・公募型研究助成金等の公募情報の収集に務めた。また、産学官民連携を推進し、外部資金獲得に積極的に努めた結果、全学で998件・1,185,083千円の外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）を獲得した（前年度比：件数で1.6%増、金額で16.8%増）。東北地区の大学では、東北大学に次いで2番目となる科学研究費補助金「特別推進研究」に採択された。山形県と包括協定を締結しての連携プロジェクト「『食農の匠』育成プログラム」が、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業に採択された。

平成18年度の競争的研究資金（科学研究費補助金除く）について、文部科学省21世紀COE・科学技術振興調整費、厚生労働科学研究費補助金（研究代表者分）経済産業省、NEDO、JST及び農林水産省の事業を実施し、前年度比36%増の合計30件の課題が採択され研究を実施した。

[附属病院等の自己収入の確保・増加方策]

経営企画部は、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘、その対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。病院経営専門職員養成のため、民間コンサルタント会社主催の病院経営セミナーを受講した。放射線治療を専門とする教授を採用し、重粒子線治療のための医師養成の充実を図った。また、医学部がんセンターに「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。平成19年2月に「物流センター」を設置し、物流管理に関する業務の効率化を目指すと同時に、効率的な物品管理の方法により、材料費用の削減を図った。医師へのインセンティブ付与を拡大し処遇改善を図った。

[資産運用]

余剰資金の安定的運用・管理を行うとともに、運用額の拡大を図り、平成18年度の運用益は15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。目的積立金の活用の一環として「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を開始した。

- (2) 財務情報に基づく取組実績の分析
平成17年度に経営改革担当理事が中心となって策定した「中期財政計画」について、次の観点から2回の改訂を行った。
- ・運営費交付金に係る効率化係数、総人件費改革等経営課題への対応の検証
 - ・附属病院再整備における附属病院収入見込の検証
 - ・学内における中期計画期間中の数値目標達成の検証
- 平成18年7月に財務分析ユニットを設置し、本学の財務内容の改善・充実を目指して、財務状況の分析を開始した。財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、本学と同規模の大学（国立大学法人評価委員会における国立大学法人の財務分析上の分類による「医科系学部・その他学部で構成されるグループ」）間の財務データの比較分析を行った。財務指標については、経年比較等、財務項目や非財務面から他大学との比較を行い、本学の特徴的な項目や趨勢について分析を行った。今後は、趨勢分析に必要な数年分の決算データをもとに、財務の改善を目指すことを検討している。平成17年度の財務状況について、当該年度に実施した事業内容とあわせてわかり易く解説を加えた「財務レポート2006」を作成し、ホームページ上で公表するとともに、学生にも配布した。

2 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組

- (1) 中期計画において設定した人件費削減目標の達成に向けた人件費削減の取組状況

中期計画における平成21年度までの4%人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定している。平成18年度は、計画を着実に実施し、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、6.0%の人件費削減を実施した。非常勤教員給与削減のために、非常勤講師単価の均一化、削減目標の設定を行った結果、前年度に比較して約8,000千円（5.4%）を削減した。

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
評価の充実に係る目標

中期目標	<p>国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。</p> <p>1) 点検と評価</p> <p>1. 目標・計画策定及び点検・評価システムを構築する。</p> <p>2. 学識経験者等からなる中立的第三者評価を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 公表・説明・発信</p> <p>1. 大学の諸活動及び貢献についての説明責任を具体化するために情報提供を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>1 評価の充実に係る目標を達成するための措置</p> <p>1) 点検と評価</p> <p>【1-1】</p> <p>目標・計画策定及び点検・評価のために、基本構想委員会と自己評価委員会を統合して新たな基本構想委員会に改組し、この下に目標・計画及び大学評価の各専門委員会を設置する。各専門委員会は、教育、研究、管理・運営、社会貢献等についての目標・計画を策定し、点検・評価を実施する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>平成17年度に設置した基本構想委員会の実務を担う評価分析室に専任教員を配置し、年度計画の策定及び教育、研究、管理・運営、社会連携等に関する自己点検・評価を実施する。</p>		<p>・平成17年度に設置した「評価分析室」に専任教員を配置した。</p> <p>・評価分析室において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析を行うとともに、各部署の取組状況のヒアリングを実施し、点検・評価を行い次年度の年度計画の策定を行った。</p> <p>・(独)大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の審査を受けるため、11の大学基準と2つの選択的評価事項の自己点検・評価を行った。その結果、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。</p> <p>・基本構想委員会において策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成17年度の全学的試行を踏まえ、全部局で本格実施した。</p> <p>その評価結果を給与に適正に反映させる制度の具体的検討のため「教員の個人評価検証ワーキンググループ」の設置を決定した。</p> <p>・各部署が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による評価を取り入れた組織評価を実施した。</p>	
<p>【1-2】</p> <p>点検・評価の結果は、教育・研究活動、管理・運営並びに社会貢献の質の向上・改善への取組みに反映させる。</p>	<p>【1-2】</p> <p>国立大学法人評価委員会による評価、教員の個人評価、組織評価等による点検・評価の結果を教育、研究活動、管理・運営、社会連携等の質の向上に反映させる。</p>		<p>・次の4つの評価結果等について役員会において個々の課題を抽出・整理し、各担当理事が中心となって課題解決に向けた取組を実施して教育研究活動、管理運営及び社会貢献の質の向上に反映させた。</p> <p>平成16年度に実施した学生生活実態調査 企業、卒業生等に対して行った教育効果・広報に関するアンケート調査</p>	

		<p>平成17年度監事監査結果 「国立大学法人評価委員会」の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果について 取組の経過情報を学内ホームページに掲載し構成員の共通理解を図るとともに、取組結果を取りまとめ、平成19年4月の入学式及び新学期ガイダンス時に全学生に配付することとした。 ・各部局においては、外部評価など独自に取り組んだ評価結果を教育・研究活動、部局運営等に反映させた。</p>
<p>【1-3】 目標・計画の策定及び点検・評価を行うために、評価分析室を設置する。</p>	<p>【1-3】 ・評価分析室に専任教員を配置し点検・評価体制を強化するとともに、目標・計画の策定及び点検・評価を的確に実施する。</p>	<p>・「評価分析室」に専任教員を配置し体制を強化した。 ・基本構想委員会が行う、教育・研究、管理運営、社会連携等の全学的な自己点検・評価並びに中期目標・中期計画・年度計画の策定に関する原案策定作業を行った。</p>
<p>【2-1】 基本構想委員会が行った調査及び評価の適正さの点検を第三者評価機関に付託する。</p>	<p>【2-1】 ・自己点検・評価を実施し、その結果を外部評価機関による評価に付託する。</p>	<p>・基本構想委員会において全学的な自己点検・評価を実施し、大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受けた。 全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。</p>
<p>【2-2】 各部局はそれぞれ学外の学識経験者等からなる中立的第三者評価の導入を図る。</p>	<p>【2-2】 ・各部局は学外の学識経験者等からなる中立的第三者評価の導入を推進する。</p>	<p>・全部局において、大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるための自己点検・評価を実施した。 ・人文学部では、外部委員3人による委員会を発足させ、平成19年3月に教授会構成員に公開で外部評価を受けた。評価結果は報告書としてとりまとめ、教授会構成員に公表するとともに、学部運営委員会等にフィードバックすることとした。 ・地域教育文化学部では、自己点検・評価報告書を作成し外部評価を受けた。 ・理学部では、地域貢献委員会で検討し、地域貢献活動に関して外部評価を導入することを決定した。 ・附属病院では、平成19年1月にISO9001（品質マネジメントシステム・平成16年2月認定）の更新審査を受け、更なる維持向上に努めた。 ・病院機能評価（平成15年1月 Ver.4.0認定）の更新審査を受けるべく受審申込を行い、準備に取りかかった。来年度は、Ver.5.0の認定を目指す。 ・工学部では、外部委員で組織する「運営諮問会議」において自己点検・評価の外部評価を受けた。また、JABEEによる「技術者教育プログラム」の中間審査（1プログラム）を受けた。 ・農学部では、新たに発足させる「地域連携推進協議会」の点検評価を受けるための具体的な検討を開始した。</p>
<p>2)公表・説明・発信 【1-1】 大学の教育・研究、管理運営及び社会貢献の状況を、ホームページ、刊行物、地域との懇談会など</p>	<p>【1-1】 ・ホームページ、印刷物、地域との懇談会などで教育・研究等に関する成果や現状を継続して公開する。</p>	<p>・大学に関する情報をホームページで迅速に公表するとともに、内容の充実を図った。また、学長による定例記者会見（月1回）や各種刊行物、駅構内のポスターによる広報、インフォ</p>

<p>で公開する。</p>	<p>・各地方自治体等が主宰する各種委員会及び審議会等への教職員の参画状況を調査し、ホームページで公開する。</p>	<p>メーションセンター「まちなかサテライト」などの開催等により情報公開を推進した。 ・インフォメーションセンター固有のホームページの充実を図るとともに、本学独自の試みとなる「ネット・インフォメーションセンター」の実現に向けて設備の充実及びコンテンツの作成を行った。 ・各部署では次のような地域との懇談会を開催した。 山形県地域教育推進協議会(年1回) 山形大学地域教育文化学部・山形県教育委員会連絡協議会 山形大学において教員養成における資質の向上を考えるシンポジウム 山形県知事・山形大学長と地域教育文化学部学生とのキャンパスミーティング 山形大学蔵王協議会及び山形大学関連病院会 山形県新企業懇話会 山形県商工労働観光部と工学部との懇話会 山形大学農学部・山形県農林水産部連携推進協議会 ・各地方自治体等が主宰する各種委員会及び審議会等への教員等の参画状況を調査し、ホームページで公開した。</p>	
<p>【1-2】 大学の知的資源を広く社会に周知するため、大学の教員総覧や学部・研究科のカリキュラム及びシラバスを公表する。</p>	<p>【1-2】 ・教員総覧や学部及び大学院のカリキュラムとシラバスの改善・充実に努め、それらを含む山形大学の知的資源の公表を推進する。</p>	<p>・カリキュラム及びシラバスは、冊子体、ホームページ等により引き続き公表した。 ・教員総覧は、大学情報データベースシステムを用いて、研究者情報として引き続きホームページで公表した。 ・研究紀要、修士論文等についても知的資源として引き続き公表した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。</p> <p>1) 情報の公開 1. 国民に支えられる大学として、説明責任を重視した社会に開かれた大学を目指すため、大学運営全般にわたる情報の社会への積極的な提供に努める。</p> <p>2) 情報公開のためのシステムの構築 1. 情報の受信・配信体制の整備を図り、大学と地域社会を結ぶ情報メディア基盤を確立する。 2. 各種メディアの活用を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 情報の公開のための措置 【1-1】 組織運営、人事及び財務など大学の運営全般にわたる情報をホームページ等で公開する。</p>	<p>【1-1】 ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事要録を始めとする大学の運営に関する情報をホームページ等で継続的に公開する。</p>		<p>・役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要録及び役員の経歴等をホームページ上で継続して公開し、更なる情報公開を図った。 ・大学運営全般にわたる主な情報をホームページを用いて逐次発信した。 ・平成17年度の財務状況について、当該年度の事業活動とあわせて解説を加えた「財務レポート2006」をホームページ上で公開するとともに、学生にも配布した。 ・教員の専門領域及び研究成果を「研究者情報」（教員紹介）としてホームページで公開した。</p> <p>・各部局においては、実施した事業の概要・成果等をきめ細かくホームページで公開した。</p>	
<p>【1-2】 本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。</p>	<p>【1-2】 ・本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。</p>		<p>・中期目標・中期計画・年度計画をホームページ上で引き続き公開するとともに、その評価結果についても公表した。</p>	
<p>【1-3】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの防止を含め、教職員が遵守すべき行動規範を定め、学内外に周知・公表する。</p>	<p>【1-3】 ・キャンパス・ハラスメントの処理を適正に行うために策定したガイドラインをホームページに掲載し、学内外に周知・公表する。 ・教職員に対しては研修等において意識の啓発を図り、また、学生に対してはオリエンテーション時に緊急時対応カードを配布するなどにより周知を図る。</p>		<p>・平成17年7月に制定した「キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則」等に基づき、新規採用者研修会において、ハラスメント防止の研修を実施し啓発を図った。 ・全学の職員等を対象にした研修会を実施し、意識の高揚を図った。 ・学内相談員のための研修会を実施し、資質の向上を図った。 ・新入生オリエンテーションにおいて緊急時対応カードを配</p>	

			<p>布し、周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス・ハラスメント防止月間を設置し、ポスター掲示による周知を行った。
<p>【1-4】 環境負荷削減に積極的に取り組み、その結果を学内外に公表する。</p>	<p>【1-4】 ・環境マネジメント体制を構築するとともに、環境負荷削減のための具体的行動を促し、その結果を環境報告書（仮称）を作成することにより学内外に公表する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・全学委員会として環境マネジメントシステム専門委員会を設置し、環境マネジメント体制を整備した。 ・全学の環境に関する教育や研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」を公表した。 ・その結果、本学の環境ウェブサイトが、環境に関する取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」（独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞）を受賞した。
<p>【1-5】 労働安全衛生法等に基づく安全管理に関する取り組みについて、学内外に周知・公表する。</p>	<p>【1-5】 ・労働安全衛生法その他安全管理に関する諸規則の運用についての具体的取組の状況、結果等を学内外に周知・公表する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の検討内容を各事業場へ周知し、相互理解を図った。 ・全キャンパスに設置したAED（自動体外式除細動器）の講習会を消防署等の協力のもとに実施し、周知を図った。 ・防災・防火訓練を消防署等の協力のもとに実施した。 ・労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施し、その結果を周知した。
<p>2) 情報公開のためのシステムの構築 【1-1】 「広報室」を設置し、各部局の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>	<p>【1-1】 ・広報室の体制整備を図り、各部局の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・広報担当の学長特別補佐を任命し、広報体制を整備・充実した。 ・学長定例記者会見を実施し、新聞等メディアを利用した広報活動を展開した。 ・各部局での報道発表情報を広報ユニット（旧広報室）で集約し、プレスリリース情報としてホームページ上に掲載して機能的に発信した。 ・インフォメーションセンターのホームページの充実及び大学の諸活動をテーマとした特別展の開催等により、同センターへの訪問者が前年比21.4%増の5,364人に達した。 ・ホームページについては、これまで迅速な情報公開が評価されていたのに加えて広報委員会において掲載内容、デザイン等の見直しを行い、ユーザーが利用しやすいホームページに一新した。 ・駅構内を利用した研究成果に関するパネル展、インフォメーションセンター「まちなかサテライト」の開催などにより、学内情報を積極的に社会に発信した。
<p>【1-2】 各種広報誌及びホームページ等を定期的に見直し、常に内容を充実し最新情報を発信する。</p>	<p>【1-2】 ・各種広報誌及びホームページ等の定期的な見直しを行うとともに、広報の企画・立案に学生委員を加えるなどにより内容の充実を図り、常に最新の情報を発信する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「みどり樹」については、各部局の情報をバランスよく掲載し、保護者及び企業等（東日本地区）へも配布し、大学の最新情報の提供に努めた。 ・ホームページについては、広報委員会において掲載内容、デザイン等について適宜見直しを図るとともに、ユーザーが利用しやすい環境設定を行った。更にユーザーの視点に立ったホームページを目指し、デザインの改訂、コンテンツの整

		理・統合の作業を行った。 ・ホームページに学生の視点から見た学内情報を掲載するため、広報委員会において「学生広報部（仮称）」を設置することを決定した。 ・山形大学トップページのアクセス数は、前年度比15%増の1,141,869件(月平均 95,156件：平成17年度月平均 83,012件)となった。 ・携帯電話サイトによる入試情報のアクセス件数は、118,366件(17年度：76,449件)であり、特に、一般選抜願書受付期間中(2週間)は、14,601件(17年度：13,368件)に達した。	
【1-3】 広報誌「みどり樹」及び部局刊行物の内容を充実させ、地域社会に大学の情報を定期的に配信する。	【1-3】 ・広報誌編集担当者の研修会を開催し「みどり樹」を始めとする広報誌全般の内容充実と読みやすい紙面づくりに努め、地域社会に大学の情報を定期的に発信する。	・「みどり樹」を始めとする広報誌について、全学の広報委員会で掲載内容の充実及び読みやすい掲載方法など、研修も兼ねて具体的検討を行った。 ・「みどり樹」については、内容の充実を図るとともに、保護者に加えて新たに企業（東日本地区）へも配布し、大学の最新情報を定期的に発信した。	
【2-1】 ホームページの活用ルールを構築し、効率的な情報公開を推進する。	【2-1】 ・ホームページの活用ルールに則った効率的な情報公開を推進する。	・「山形大学ホームページ運営要項」に基づき、全学が同一基準の下に活用して積極的に情報公開を行った。 ・学内の催事情報等を「広報ユニット」に集約し、ホームページ上で定期的・機能的に発信した。 ・大学・学部の理念、アドミッション・ポリシー、沿革、公開講座等の情報は、トップページと部局のページをリンクさせて効率的・効果的な情報発信を図った。	
【2-2】 地域のマスコミを活用した情報提供を行う。	【2-2】 ・学長の記者会見を定期的に行い、マスコミを通じて大学の諸活動についての情報提供を行う。	・学長による定例記者会見（毎月1回）を実施し、本学の教育・研究、社会連携、国際交流などの諸活動について情報を発信した。 ・大学の重要事項について必要に応じて臨時記者会見を開催し、地域のマスコミを活用した情報提供の促進を図った。平成18年度の本学に関する報道件数及び本学職員による掲載記事の合計は、1,040件であった。	
		ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した特色ある取り組み

1 評価組織の充実

「評価分析室」に専任教員を配置し、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析・評価を行い次年度の年度計画の策定を行った。

2 組織評価システムの構築

各部署が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会の学外委員による外部評価を含めた「組織評価」システムを構築し、平成18年度から実施した。

本システムは、各部署における前年度の事業実績等を総合的に評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとなっており、平成18年度は、各部署へ計1,000万円を傾斜配分した。

なお、実施状況を検証し、評価項目及び評価基準を明確にし、評価システムを再構築した。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1 教員の個人評価の実施

基本構想委員会において策定した「山形大学における教員の個人評価」の指針に基づき、平成17年度の全学的試行を踏まえ、全部局で本格実施した。

2 第三者評価機関への対応

大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受け、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。

附属病院ではISO9001の更新審査を受け、維持・向上に努めた。

工学部ではJ A B E E 認定の維持・向上を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

自己点検・評価及び情報提供

1 情報公開の促進状況

(1) 情報発信に向けた取組状況

[情報公開体制の強化]

広報担当学長特別補佐を任命し、広報機能の更なる強化を図った。

広報委員会において「学生広報部(仮称)」を設置し、学生の視点から見た学内情報をホームページに掲載することを決定した。

[情報公開の推進]

学内催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信した。

学長定例記者会見(毎月1回)を継続実施し、本学の諸活動について情報発信するとともに、大学の重要事項について臨時記者会見を開催し、マスコミ活用による情報提供促進を図った。

「みどり樹」を始めとする広報誌について、全学の広報委員会で読みやすさの観点から編集方針及び記事の具体的検討を行った。また、保護者に加えて主要な東日本地区の企業へ配布した。

教員の専門領域及び研究成果は、研究者情報(教員紹介)としてホームページで公開した。

[ホームページを活用した情報公開の推進]

全学の環境に関する教育・研究成果及び社会還元への取組を纏めた「環境報告書」をWeb上で公開した。同サイトの環境に関する取組と情報公開に対する姿勢が高く評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」(独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞)を受賞した。

独立行政法人等情報公開法第22条に規定する情報及び国立大学法人法に基づく公表事項、役員会・経営協議会・教育研究評議会の各議事録等の大学経営関係情報については継続して公開し、更なる充実を図った。

「大学・学部理念」「アドミッション・ポリシー」「沿革」「公開講座」等の情報は大学のトップページと部局のページをリンクさせ効率的・効果的な情報発信を図った。

ホームページについて、よりユーザーが利用しやすい環境にするために、平成19年度にリニューアルすることとした。

[インフォメーションセンターの活動]

インフォメーションセンターのホームページを充実させるとともに、学内情報資料の充実を図った。これにより本年度は5,364人(平成17年度比21.4%増)の訪問者を得た。

平成17年度に引き続き、駅構内等を活用してのパネル展示を実施したほか、新たに「まちなかサテライト」を開催し、学内情報を積極的に社会に発信した。

2 従前の業務実績の評価結果について運営への活用

(1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

[各種評価結果の大学運営への反映と情報共有]

各種評価結果について、役員会において各々の課題を抽出・整理し、各担当理事が中心となって課題解決に向けた取組を実施した。その結果、「外国語教育センター」の設置、図書館サービスの改善など教育研究活動、管理運営及び社会連携の質の向上に反映させた。

また、取組の経過情報を学内ホームページに掲載し構成員の共通理解を図るとともに取組結果を取りまとめ、全学生及び全職員に周知した。

大学運営に活用した各種評価結果は、以下のとおりである。

学生生活実態調査結果(学部生対象)

教育効果・広報に関するアンケート調査結果(企業・高校生・在学生・卒業生対象)

監事監査結果

業務実績に関する評価結果

(2) 昨年の評価結果に対する改善に向けた取組
安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、関係部門と連絡調整しつつ学長をサポートする危機管理体制をとることとした。
環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム（通称"TULIP"）の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 分散キャンパスであることを踏まえ、総合大学としての特性・機能を最大限に引き出すために、施設設備を有効活用し、機能保全・維持管理を図り、連携の取れた自然共生型のキャンパス環境を整備する。

1. キャンパス全体について総合的かつ長期的視点に立った施設マネジメントを導入することにより、学内外に向けてキャンパスの魅力を総合的に向上させる。
2. 全学的視野に立った施設設備の有効活用を図るため、施設の使用実態と使用者のニーズを的確に把握し、教育研究活動に応じ弾力的にスペース配分を行う。
3. 教育研究活動の進展に対応した適切な施設水準を確保するため、施設設備を効率的に維持管理し、良好で安全な状態に保つ。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。</p>	<p>【1-1】 ・新築、改築、改修等の施設整備計画を策定し、更に全学的・総合的な管理・運営に係る方策について、キャンパスごとの基本方針等を整理する。</p>		<p>・平成16年度に策定した「主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）整備計画」（マスタープラン）に基づき、平成18年度補正予算及び平成19年度予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定した。</p> <p>・大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針・計画等を定めた。</p>	
<p>【1-2】 広場・緑地の確保に努め、豊かなキャンパスライフや教育研究が展開される自然共生型の環境を整備する。</p>	<p>【1-2】 ・広場・緑地等の確保等により自然共生型のキャンパス創出を目指し、各キャンパス及び各学部の特徴を活かした整備計画の策定と整備を推進する。</p>		<p>・山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。</p> <p>・農学部における太陽光風力発電装置の導入や理学部中庭及び人文学部中庭の緑地整備計画の策定と整備を実施した。</p> <p>・鶴岡キャンパスの屋外環境整備に当たっては、植栽等において農学部教員の研究内容を活かした整備計画を策定した。</p> <p>・キャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が確認された。</p> <p>・平成19年4月からの小白川・鶴岡キャンパス全面禁煙に向けて禁煙の広報に努めた。また、希望者に禁煙パッチを処方し、禁煙の指導・啓発に努めた。</p>	
【1-3】	【1-3】			

<p>人・車・サービス動線、利便性及び安全性を検討し、地域住民の憩いの場としての機能や通行にも配慮する。</p>	<p>・キャンパスの地域開放に向けたキャンパス・エッジの在り方についての検討を開始するとともに、各キャンパスの将来計画及び整備の現状・特性・要望を踏まえた動線計画の策定と整備を推進する。</p>	<p>・地域に開かれた大学として、周辺との境界となるキャンパスエッジの在り方について調査研究資料を作成し検討を行った。その結果、地域開放を象徴する取組としてキャンパス正門の夜間、休日を含めた全面開放を実施した。 ・小白川キャンパスにおいては、地域住民への憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性等を考慮し自治体の協力を得て更に整備した。 ・米沢キャンパスにおいて地域住民から好評を得ていた冬季キャンパスイルミネーションを小白川キャンパスにおいても実施した。</p>
<p>【1-4】 キャンパス内は、身体に障害を有する者や高齢者等にも配慮したユニバーサルデザインとする。</p>	<p>【1-4】 ・キャンパスの地域開放を促すため、誰もが利用できることを想定した施設のユニバーサルデザインに沿ったサイン計画及び施設設備の整備を推進する。</p>	<p>・「ユニバーサルデザイン」の導入促進を図るため、キャンパス内に設置されている身障者が使用可能なトイレや優先駐車場等の状況調査を行った。 ・施設の地域開放を促すため「バリアフリーマップ」を作成し公表した。 ・附属中学校、工学部4号館の改修事業及びトイレ改修工事等において、誰もが利用できる快適さを確保した「ユニバーサルデザイン」の概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。</p>
<p>【1-5】 病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の推進に努める。</p>	<p>【1-5】 ・病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の推進に努める。</p>	<p>・病院施設の機能向上を実現するために「病院再整備計画」に従って改修に取り組んだ。</p>
<p>【2-1】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握することにより、施設等を効率的に運用する。</p>	<p>【2-1】 ・学内ホームページ等を利用した施設管理を更に充実させるとともに、各学部等の状況や要望を引き続き調査し、全学的に効率的なスペース運用を促進する。</p>	<p>・昨年度に引き続き、施設の総合的な調査・点検及び各部局との施設の整備・維持管理に関する情報交換を実施した。 ・施設使用者に対して「建物等を永く安全・快適に使うためのチェックポイント」を作成し学内ホームページへ掲載・周知した。 ・施設使用者の利便性を向上させるため施設使用に関する学内ホームページを全面改訂した。 ・施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するため、平成17年度からWebを活用した「施設管理システム」を稼働している。</p>
<p>【2-2】 施設の整備時に共同利用スペースを捻出し、流動的・弾力的に利用できる教育研究スペースを確保する。</p>	<p>【2-2】 ・施設の改修時や増築時に各学部等の状況に合わせた共同利用スペースを捻出し、流動的かつ弾力的に利用できる教育研究スペースを確保する。</p>	<p>・平成18年度補正予算等による「施設整備事業」において、当該各キャンパスの現状調査に基づき、スペース共有化への改修・整備方針及び実施計画を策定した。 ・人文学部では、平成17年度に確保した学生用多目的室の拡充整備に加えて、平成19年4月からの構内全面禁煙措置に対応して、従来の喫煙室を学生多目的室として全面改修した。 ・工学部では、キャンパス整備計画に伴い移転スペースとして確保している部屋を「時限付オープンラボ」として引き続き活用した。</p>

<p>【3-1】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。</p>	<p>【3-1】 ・施設の定期的な点検・評価を引き続き実施するとともに、教育・研究の発展の基盤となる施設機能の維持と向上を目指し、アセットマネジメントの考え方を取り入れた保全計画の見直しを図る。</p>	<p>・昨年度に引き続き、施設の総合的な調査・点検及び各部局との施設の整備・維持管理に関する情報交換を実施した。 ・建物のライフサイクルコスト（整備費から運営維持管理経費までの施設に関わる全ての経費）の算出等のアセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する施設マネジメント計画を策定した。</p>	
<p>【3-2】 耐震改修促進法に基づき、既存施設の耐震診断を実施し、耐震性能の確保を図る。これにより、災害時における地域の避難場所としての機能も持たせる。</p>	<p>【3-2】 ・施設の安全・安心の向上を早急に確保するため、既存施設の耐震診断の実施を早め、その結果に基づく整備の推進を図る。</p>	<p>・耐震改修促進法の改正を受け、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施し、その結果を公表した。 ・耐震診断の結果により、地域住民の避難場所としての機能確保を考慮して耐震性能の確保が必要と判断した以下の施設について、当初計画にはなかった耐震改修工事を計画・実施した。 附属中学校、小白川体育館、農学部体育館、工学部4号館、工学部実験棟、医学部研究棟</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全管理の啓発 2. 危機管理システムの構築
-------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【1-1】 「安全への手引き」の内容を見直し、随時改訂する。学生、職員及び地域住民に配慮し、更に充実した安全対策を検討する。	【1-1】 ・「安全への手引き」の改訂版をホームページに掲載するとともに、更に充実した安全対策を検討し、学生、教職員及び地域住民に配慮した危機管理体制の充実に努める。		・「安全への手引き」の改訂版をホームページに掲載した。 ・地震等の緊急時の安全対策を更に充実させるため、安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置した。ワーキンググループでは、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための防災規則・組織体制について検討した。 ・「防災マニュアル」については、作成コンセプト（利用者が速やかに理解・把握出来る内容）を決め既設学内規則等（防火管理要領・消防計画）との整合を図りながら策定の検討を行った。	
【1-2】 安全性確保を目的とした事例集をQ & A方式で作成する。	【1-2】 ・安全性確保のためのQ & A方式による事例集の作成に向けて作業を推進する。		・安全衛生管理委員会の下に設置したワーキンググループで、「安全への手引き」を基にしたQ & A方式の実例集を作成するための事故事例の収集を行った。 ・学生実験での安全性確保の取組として、学生実験での事故事例を分析し発生原因を明らかにした上で、「安全への手引き」等のマニュアルを用いた安全教育に反映し充実を図った。	
【1-3】 教職員及び学生を対象とした危険物取扱や毒劇物に関する講習会を実施し、安全管理意識の徹底を図る。	【1-3】 ・年1回以上、教職員及び学生を対象とした安全衛生講演会・講習会を実施し、安全管理意識の徹底を図る。		・教職員及び学生を対象とした「高圧ガス保安講習会」並びに「AED（自動体外式除細動器）講習会」（3回）を実施した。 ・東北地区国立大学法人等安全管理協議会に各部署の安全管理担当者が全員参加して安全管理意識の向上を図った。 ・該当部署において、化学薬品の取扱いなどの安全教育を実施した。	
【1-4】 医療事故防止対策の相互点検及び学内各施設の危機管理の相互点検を実施し、管理体制を見直す。	【1-4】 ・大学病院間での医療事故防止対策の相互点検を行い、また、学内各施設のリスクマネジメントの相互点検を行い、管理体制を見直す。		・附属病院では「医療事故防止対策マニュアル」の改訂を行うとともに、相互点検機能を強化した。 ・各施設内の安全な作業環境保持のため定期点検を実施する	

		とともに、衛生管理者や産業医などから助言を受け、管理体制の改善を図った。
<p>【2-1】 労働安全衛生法に基づき、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。</p>	<p>【2-1】 労働安全衛生法その他安全管理に関する諸規則に基づき、教職員の安全教育や健康管理・災害防止体制の整備を行うとともに、対応策の周知・公表を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、各地区事業場安全衛生委員会を開催し、教職員の安全管理や健康管理、災害防止体制等について検討を行い、必要な対応策については速やかに周知・公表した。 ・各地区事業場毎に安全衛生管理体制として総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者及び産業医を配置するとともに、災害防止活動の一環として巡視点検を行った。 ・山形地区及び鶴岡地区事業場において、全面禁煙実施（平成19年4月～）に向けた検討を行い、周知・公表を行った。
<p>【2-2】 講習会及び相互点検を実施するため必要となる関係法令に熟知した衛生管理者等の有資格者を養成するシステムの構築を図る。</p>	<p>【2-2】 関係法令に熟知した安全管理の専門職員を積極的に養成するため、学外講習会に定期的派遣できるシステムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区事業場において、衛生管理者など労働安全衛生法に基づく各種免許の試験情報を提供した。 ・定期的に特定化学物質作業主任者技能講習会や有機溶剤作業主任者技能講習等へ関係教職員を派遣し、積極的に有資格者の増員を図った。
<p>【2-3】 種々の事故に関する情報を学内で共有し、発生防止を図ることを目的としたシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 安全衛生管理委員会を中心に、学内で種々の事故に関する情報を共有し、発生防止を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会において、平成17年度に構築した事故発生の防止を図るシステムに基づき、類似事故の再発防止のため、事故情報を取りまとめて各地区事業場へ報告し、情報の共有化を図った。 ・安全衛生委員会が中心となって、ポスター掲示及びパンフレット配布、メール等によって事故防止の啓発を行った。
<p>【2-4】 廃棄物処理や化学物質処理等に対応可能な自主管理・自主監査システムの構築を図る。</p>	<p>【2-4】 P R T R 制度（環境汚染物質排出・移動登録制度）による届出を含め、廃棄物処理や化学物質処理に対応可能な自主管理・自主監査システム(電算システム)を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会において、半年ごとに「化学薬品使用状況調査」を実施し、特定化学物質及び有機溶剤の使用状況を把握し、作業環境測定を行い、労働安全衛生法に基づき適切な管理を図った。 ・理学部において、新たに「化学薬品管理システム」(電算システム)の導入を行った。
<p>【2-5】 地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムの構築を図る。</p>	<p>【2-5】 安全衛生管理委員会において、地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等の緊急時の安全対策を更に充実させるため、安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、検討を開始した。 ・「防災マニュアル」については、作成コンセプト（利用者が速やかに理解・把握出来る内容）を決め既設学内規則等（防火管理要領・消防計画）との整合を図りながら策定の検討を行った。 ・各地区事業場において、災害発生時の緊急対応を想定し、防災・防火訓練を実施した。 ・平成19年度に、危機管理、コンプライアンス等を担当する学長直属の「業務改善等推進室」を設置することを決定した。
		ウェイト小計

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1 施設整備

- (1) 病院施設の機能向上を実現するため、「病院再整備計画」に従って改修に取り組んだ。
- (2) 小白川キャンパスにおいては、地域住民への憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性等を考慮して自治体の協力により更なる整備・充実を図った。自然環境保全に努めた結果、キャンパス内の水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が確認された。

2. 共通事項に係る取組状況

その他の業務運営に関する重要事項の観点

1 施設マネジメント等の取組状況

- (1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況
耐震改修促進法の改正を受け、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施し、その結果を公表した。耐震診断の結果により、地域住民の避難場所としての機能確保を考慮して耐震性能の確保が必要と判断した次の施設について、当初計画にはなかった耐震改修工事を計画・実施した。(附属中学校、小白川体育館、農学部体育館、工学部4号館、工学部実験棟、医学部研究棟)
附属中学校、工学部4号館の改修事業及びトイレ改修工事等においては、誰もが利用できる快適さを確保したユニバーサルデザインの概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。
- (2) キャンパスマスタープラン等の策定状況
既に策定済みである各「キャンパス整備計画(マスタープラン)」の実施と状況の変化による見直しを図った。そのため、昨年度に引き続き、管理運営に係る方策を検討するための実情調査を推進し、全学の施設点検及び各部局との情報交換を行った。
- (3) 施設・設備の有効活用の取組状況
共同利用スペースの確保をさらに推進するため、施設の有効利用に関する規則を改正し、確保面積の明確化や学長が施設使用実態の改善指示を部局に対して行うこと、共同スペースの流動的・弾力的施設利用を部局の裁量で定めることを可能とした。
平成18年度補正予算等による施設整備事業において、当該各キャンパスの現状調査に基づいてスペース共有化への改修・整備方針と実施計画を策定した。
工学部では、整備計画に伴う移転スペースとして確保している部屋を「時限的オーブナボ」として流動的・弾力的に利用できる教育研究スペースとして確保した。
施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するためにWebを活用した「施設管理システム」を導入し稼働させた。

- (4) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)
平成18年度補正予算及び平成19年度予算による施設整備実施計画を策定した。
建物のライフサイクルコスト算出等のアセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する施設マネジメント計画を策定した。
- (5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
ESCO事業(Energy Service Company事業)の導入について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、環境goo大賞奨励賞を受賞した。

2 危機管理への対応策状況

- (1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況
地震等の緊急時の安全対策を更に充実させるため、安全衛生管理委員会の下のワーキンググループで平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための防災規則・組織体制について検討した。防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等(防火管理要領・消防計画)との整合を図りつつ策定の検討を行った。
事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに「ヒヤリハット」の事例を収集の上各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
理学部において新たに「化学薬品管理システム(電算システム)」を導入した。
附属病院では、「医療事故防止マニュアル」の改訂を行うとともに相互点検機能を強化した。
毎月、各地区事業場安全衛生委員会を開催し、教職員の安全管理や健康管理、災害防止体制等に関することについて、検討するとともに、衛生管理者や産業医などから助言を受け、管理体制の改善を図った。
各地区事業場において、災害発生時の緊急対応を想定し、防災・防火訓練を実施した。
- (2) 研究費不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況
研究費等の経理管理・監査体制の整備について検討を開始した。
研究活動の不正行為及び研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ教職員に周知徹底を図った。
文部科学省不正対策チームの「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を受け、学内規程及び委員会の整備を図るとともに、その概要を公表した。
平成19年度から学長直属の組織として「業務改善等推進室」を設置し、学内にコンプライアンスを浸透させるための体制をとることとした。

3 従前の業務実績の評価結果について運営への活用

- (1) 昨年の評価結果に対する改善に向けた取組
安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、関係部門と連絡調整しつつ学長をサポートする危機管理体制をとることとした。
環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム（通称"TULIP"）の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標

中期目標 (教育目標)
 1. 教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。
 また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (教育目標を達成するための措置) 【1-1】 総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、幅広い教養教育の展開を図る。</p>	<p>【1-1】 ・全学体制の下、総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、教育委員会と高等教育研究企画センターが連携して教養教育を実施する。 また、一般教育科目では6領域にわたって多様な授業科目を開設しているが、教育委員会で更にその質的充実の方策について検討する。学生の専門分野にかかわらず、キャリア教育等を含めた幅広い学問分野を学ばせることによって、広く文化や社会、自然に対する視野を広げ、学問に対する興味や科学的思考を養成する。 ・現代社会の諸問題に関する理解を深めるために、教養教育の「総合」領域で各分野の専門家によるチームを編成し、オムニバス形式の授業を行う。</p>	<p>・全学体制の下、総合大学としての機能を発揮し、教育委員会と高等教育研究企画センターとが連携して多様な授業科目を開設して教養教育を実施した。 ・教養教育の見直しについて教育委員会で検討し、その結果、教養セミナーの開講コマ数を10コマ増加し、新規にスポーツセミナーを2コマ開講するなど、質的充実を行うこととした。 ・キャリア教育として「自分の未来を描いてみる - キャリア形成論 - 」「新しい山形を作る人々」を開講した。 ・教養教育の「総合」領域で各分野の専門家によるチームを編成したオムニバス形式の授業「現代社会の諸問題」を開講した。 ・人文学部では、平成18年度から新しいカリキュラムを実施した。また、「文化・行動」「政経・社会」「外国語科目」の幹事学部として、引き続き教養教育の実施に中心的な役割を果たした。 ・地域教育文化学部では、「健康・スポーツ」「総合」「日本語・日本事情」で、幹事学部として中心的役割を果たした。特に、「総合」領域では、各分野の専門家によるオムニバス形式の授業を1科目開講した。 ・理学部では、「生命・環境」「数理・物質」「情報」を担当し、幹事学部として、中心的役割を果たした。</p>
<p>【1-2】 21世紀の諸課題に対応するため、新しい視点からの研究成果を活かした授業科目を開設する。</p>	<p>【1-2】 ・環境問題等、21世紀の諸課題に対応するため、総合大学としての利点を活用し、それぞれの学部での研究成果を活かした授業科目が、教養教育の一般教育科目として開講されてきたが、教育委員会で科目の位置付け、充実の方法等について検討する。 ・卒業生の質を保证するため、新しい研究成果を盛り</p>	<p>・環境問題等、21世紀の諸課題に対応するため、各授業担当教員が行っている研究活動の成果を、基礎と応用の両面から引き続き授業科目に反映させ、学生の基礎学力の向上と授業内容の多様性の拡充を図った。 ・教育委員会で科目の位置付け、充実の方法等について検討した結果、授業区分をより明確にするため、「総合」領域の名称を「学</p>

	<p>込んだ教育プログラムを整備し実践する。</p>	<p>際・総合」領域と改め、授業科目名も「総合」と「学際」に区分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい視点からの授業科目として、「自然と人間の共生」を、また地域づくりなどの課題に対応するため「エリアキャンパスもがみ」(平成18年度「現代GP」採択)の一環として、地域連携型教養教育科目「フィールドワーク 共生の森もがみ」を新たに開講した。 ・人文学部では、地域の多様な課題に対応でき、企業、行政、教育などの分野で中核となりうる人材養成を目指して、平成18年度から新カリキュラムを実施した。 ・地域教育文化学部では、「探求のセミナー(数理科学)・(社会科学)」「人間と教育」など14コマを必修科目として引き続き開講した。 ・農学部では、学部共通科目として「地域から学ぶ」「先輩から学ぶ」などの地域に根ざした授業を開講した。
<p>【1-3】 学生主体の問題解決型の授業を増やす。</p>	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育、専門教育とも問題解決型の授業を有効に取り入れる。 ・教養セミナーのアンケートを基に、学生主体の問題解決型の授業の充実・拡大を目指し、高等教育研究企画センターと教育委員会で研究や事例紹介を行うとともに、FD研修にも取り組む。 ・問題発見・解決能力の向上を目指し、また積極性を引き出すための創成科目を開設し、かつプレゼンテーション能力の養成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生主体の問題解決型授業として「フィールドワーク 共生の森もがみ」(現代GP)を新たに開講した。 ・授業担当教員へのアンケート結果を踏まえ、教養セミナーの開講数を平成19年度から10コマ増やすこととした。 ・教養教育ワークショップ(FD研修)において研究や事例紹介を基にした「学生参加による授業改善」のラウンドテーブルディスカッションを行った。 ・人文学部では、教養教育との連携を進め、基礎演習等を含めた初年次転換教育の一層の改善・充実を図るため、平成18年度から新カリキュラムを実施した。 ・工学部では、自ら問題を提起して問題を解決する目的で、創成科目やデザイン科目、更にはプレゼンテーションや討論を課すための科目等、併せて約20コマを開講した。
<p>【1-4】 社会性・国際性をもたせるために体験型授業・研修の積極的導入を図る。</p>	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育における体験型授業・研修の実態を調査し、教養教育ワークショップなどFD研修を通じて、その充実を図る。 ・全学部を通じ、専門教育においてもフィールドワークによる体験型授業を行うとともに、企業や社会でのインターンシップ制度を一層充実する。 ・国際性をもたせるためにe-ラーニングの活用、海外短期留学の具体的企画を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育科目として最上広域圏でのフィールドワークによる体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」(現代GP)を新たに開講した。 ・新たに専任教員1人を配置した「高等教育研究企画センター」を中心に、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業とその検討会等を実施して、授業方法・授業形態の改善など内容の一層の充実と推進を図った。 ・医学部を除く各学部でインターンシップを実施した。 ・本学と交流協定を締結した外国の大学・短大からの短期留学生のための英語による教育コースとしてe-ラーニングを活用した「Japan Studies Program」の開講を準備し、国際性を高めるために「日本文化論」は学部正規学生も受講できることとした。 ・工学部では、従来実施していた短期インターンシップに加え、夜間主コースの学部学生には、3年間で最大6単位を認定できる地域企業への「就労型長期インターンシップ(就業体験)制度」、そして大学院学生には文科省の派遣型高度人材育成プランによる取組支援を受けた「長期派遣型インターンシップ」制度をスタートさせた。

		平成18年度は、前者に8人、後者に14人の学生が参加した。 ・留学生センターでは、大学間交流協定校への短期派遣留学制度を制定し、第1期の公募を行うための派遣留学説明会を開催し約70人の学生が参加した。
【1.5】 高校生の志向や社会のニーズに機動的に応えることのできる教育体制を確立する。	【1.5】 ・高校生や企業に対するアンケート調査の結果を分析し、それをもとに教育委員会を中心に教育の改善を進める。 ・高校生の志向に合わせた体験実習教育を継続するとともに、高校生、一般市民に講義を公開する。	・高校生に対するアンケート結果を受けて、語学教育を充実するために、「外国語教育センター」の設置、習熟度別少人数クラスでの英語教育の充実、初修外国語における発展コースの開設などの改善策を平成19年度から実施することとした。 ・企業に対するアンケート結果を受けて、学生のコミュニケーション能力の養成のため、教養セミナーの開講コマ数を平成19年度から10コマ増加することとした。 ・人文学部、地域教育文化学部、理学部、教職研究総合センターでは、高大連携事業の一環として、高校生対象の「トワイライト講座」を引き続き実施した。 ・農学部では、「生物資源学夏期セミナー」として高校生を対象とした講義と実習を行った。
【1.6】 分散キャンパス間のネットワーク化を進め、新しいカリキュラムの創設、教育資源・コンテンツの共有化を図る。	【1.6】 ・IT戦略会議を中心に分散キャンパス間のネットワーク化を進め、e-ラーニングの活用など新しいカリキュラムの創設、教育資源・コンテンツの共有化を図る。	・「分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育への改革」」として企画し平成19年度概算要求していたプロジェクトが認められたのを踏まえ、「21世紀型分散キャンパス教育タスクフォース」を設置し、リモート講義システム等の構成の検討を開始した。 ・e-ラーニングを活用したカリキュラムを創設し、教養教育科目で前期5コマ、後期6コマを開講し、学内の他キャンパスにリモート講義方式により配信し、教育資源・コンテンツの共有化を図った。 ・e-ラーニングの充実に向けて、LMS（授業支援システム＝Learning Management System）及びコンテンツ作成用スタジオを整備した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標 1. 「幅広い教養と豊かな人間性」、「社会で活躍するために必須の基本的リテラシー（知的技法）」及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 【1-1】 人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる。</p>	<p>【1-1】 ・人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育の一層の連携を図るため、教育委員会と高等教育研究企画センターとが協力して、授業改善やFD活動の更なる充実を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と高等教育研究企画センターとが協力して、人間教育重視の観点から、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、学生と教員による授業改善アンケート、公開授業・公開検定会などFD活動を実施した。 ・高等教育研究企画センターに、平成19年度から「FD・授業支援クリニック部門」を新設し、個々の具体的な授業改善に対するサポートを行うこととした。 ・教養教育と専門教育の一層の連携について、教育委員会で検討した結果に基づき、一般教育科目として他学部学生が受講可能な専門教育科目を10コマに拡大し、平成19年度に開講することを決めた。
<p>【1-2】 学生の職業への意識を喚起するため、インターンシップ制度（企業等の協力による就業体験制度）を活用するとともに、1年次からのキャリア教育（職業意識と労働意欲を啓発する教育）の実施について検討し、実現を図る。</p>	<p>【1-2】 ・インターンシップについて全学的取組状況及び成果の点検・評価を行うとともに、キャリア教育を教養教育科目の授業として開講する。 ・各学部が導入しているインターンシップ制度を全学的な観点から支援するとともに、キャリアセンター構築に向けた情報収集を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部を除く各学部でインターンシップを実施した。 ・インターンシップに係る点検・評価を基に、教養教育のキャリア教育科目として平成18年度後期に「自分の未来を描いてみる キャリア形成論」を開講した。履修者は205人であった。 ・全学的な観点から、就職委員会では、企業訪問（計282社）及び私立大学への実情視察を通じて、キャリア教育並びにインターンシップに係る情報収集を行い、各学部への情報提供に努めた。 ・地域教育文化学部では、「平成18年度以降のインターンシップ実施態勢」を策定し、参加申込みのあった13人の学生に対し、各学科ごとにインターンシップアドバイザーを選出し実施した。 ・工学部では、夜間主コースの学部生向けに、3年間で最大6単位を認定できる地域企業への「就労型長期インターンシップ」、大学院生には、文部科学省の派遣型高度人材育成プラン「産学連携による研究開発人材育成プログラム」（長期インターンシップ）を実施した。 ・工学部では、「社会で輝くエンジニア」の育成を目指した取組が認められ平成18年度に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された。従来の学部教育カリキュラムに加え、職業観形成と意欲向上を図るための教育法を確立することを目指し、

		ソフト開発、インターンシップの充実、「キャリア形成論」の講義等を有機的に結びつけた教育を実施した。
<p>【1-3】 教育の成果・効果を検証するため、GPA分布の継続的調査や各種検定・資格試験の活用を進める。</p>	<p>【1-3】 ・学生の単位修得状況、GPAを継続的に調査し、カリキュラム改善の基礎資料として活用するとともに、その成果を勉学意欲の向上に役立てる。 ・GPAの活用について更なる検討を加える。 ・TOEICの利用など、各種検定・資格試験の活用を進める。</p>	<p>・各学部において、平成16年度から導入したGPAの分布状況を資料とした履修状況の調査分析を引き続き行った。 その分析結果及び全学的活用方針に基づき、学生の履修計画や学習達成目標の指導を行った。 ・教育の成果・効果を検証するため、各種検定・資格試験の活用を継続して進めた。 TOEIC試験は700点以上、TOEFL試験は500点以上の取得、英検は準1級以上の取得をもって英語(C)、英語(R)の単位認定を認めている。 ・人文学部では、年2回のTOEIC試験を実施した。1年間の英語学習で全体として成績が30点向上した。</p>
<p>【1-4】 教養教育も含めた教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する卒業生及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を定期的に行い、教育改善に反映させる。</p>	<p>【1-4】 ・在学生及び社会で活躍する卒業生の意見、受け入れ企業等に対するアンケート調査結果の分析に基づき、教育委員会を中心に教育改善策を推進する。 ・学生による授業評価を実施し、その内容を教員にフィードバックし、教育改善に反映させる。</p>	<p>・卒業生と在学生に対するアンケート結果により、外国語教育の授業に対する満足度が専門教育や教養教育の授業に比べ低いことが明らかになった。そのため平成18年度には英語教育において一部習熟度別の少人数(30人未満)クラスでの授業を試行的に実施した。 その成果を踏まえ、教育委員会で語学教育の充実についての見直し案を作成し、「外国語教育センター」の設置、英語教育における少人数クラスによる開講コマ数増加、初修外国語における発展コースの開講などの充実策を平成19年度から実施することとした。 ・企業に対するアンケート調査により「教養教育の方向性」について、コミュニケーション重視が56%を占め、実学重視(67%)に次ぐ高い割合を占めていることが明らかになった。 これに基づいて、教育委員会で学生のコミュニケーション能力の養成のための教養セミナーの開講コマ数を増加させる見直し案を作成し、平成19年度から10コマ増加することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

中期目標	<p>〔学士課程〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、本学の求める学生の入学を促進するために多様な入学選抜方法を実施する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図るとともに、高校教育と大学教育が円滑に接続するよう、カリキュラムの充実・改善を進める。 2. 外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつも国際的な文化理解を重視した内容とする。 3. 21世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる。 4. 課題発見・解決能力を有し、大学院においても活躍できる優れた専門性を身に付けた人材の養成を推進する。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 不断のFD活動により質の高い効果的な教育方法の実現と教育の質の向上を図る。 2. 他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格で教育効果の高い成績評価の実現を図る。 <p>〔大学院課程〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学選抜方法の見直しを図る。 2. 社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の教育目的の明確化を図り、入学者のニーズにも合致した教育課程へと改善を進める。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の特性に応じて、効果的な教育方法を積極的に導入する。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格な成績評価を実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 〔学士課程〕 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【1-1】 本学の求める学生像を a～d のように捉え、それを基に各学部にあふさわしいアドミッション・ポリシーを明確にする。 a・自ら目標を定め、自ら学ぶとする意欲を持った人</p>	<p>【1-1】 ・各学部のアドミッション・ポリシーを更に明確化し、本学が求める学生の確保に努める。</p>	<p>・各学部のアドミッション・ポリシーを更に明確化し、本学が求める学生の確保に努めた。それを補完する目的で各学部のミッションに関するキャッチフレーズを作成し、大学概要等の広報誌に掲載した。 ・工学部では、平成20年度から「山形県内高校生を対象とした地域特別枠AO入試」を実施することとした。</p>

<p>b・知的好奇心が旺盛で、新しい課題に挑戦する意欲のある人 c・自然と人間の共生を真剣に考え、実践に移そうとする人 d・人間社会と文化の創造に貢献したいと考える人</p>		
<p>【1-2】 アドミッション・ポリシーを受験生や受験現場に周知徹底し、本学に相応しい受験生を掘り起こし、本学の求める学生の入学を促進する。</p>	<p>【1-2】 ・各学部のアドミッション・ポリシーについて、選抜要項・募集要項、各種入試関係広報誌等を利用して積極的に広報するとともに、ホームページ上に掲載し、入試情報として提供する内容の充実を図る。</p>	<p>・各学部のアドミッション・ポリシーを募集要項等に掲載するとともに、ホームページ上の「山形大学アドミッション・ポリシー」からも検索できるようにした。 ・ホームページ上の「入学案内」には、受験生が関心・興味を持つ入試に関する最新の情報を提供した。さらに、携帯電話サイトによる情報の発信についても充実を図った。</p>
<p>【1-3】 高校との連携を一層強化し、入学者選抜方法の改善に現場の適切な声を反映させる。</p>	<p>【1-3】 ・入学者選抜方法の改善に現場の適切な声を反映させるため、大学内の説明会やオープンキャンパス、定期的な高校訪問の他、高校の進路指導担当教諭等との懇談会を実施する。 ・県外における大学説明会を実施する。</p>	<p>・大学内の説明会及びオープンキャンパスにおいて、引率の進路指導担当教諭等から本学の入試に関する意見を徴した。 ・県内の主な進学校（22校）の進路指導担当教諭との懇談会を開催し、本学の入試に関し意見交換を行った。 ・県外を会場とした大学説明会として「大学コンソーシアムやまがた」合同の仙台市での大学説明会、「山形大学東京サテライト」での同じ建物に入居している他大学との共同による大学説明会を実施した。 ・これまでの情報交換を踏まえ、平成19年度入学者選抜試験においては、以下の改訂を行った。 一般選抜で課す個別学力検査の教科・科目の見直しを行い、一般選抜の多様化を図った（人文・地域教育文化・工学部）。 数学・理科の履修者に限定した新たな推薦枠制度を導入し、推薦入試の多様化を図った（地域教育文化学部）。 ・入学者選抜調査研究専門委員会において、県内外の主な進学校を訪問（県内16校、県外31校）し各種情報を入手するとともに、入学後の教育効果と入学者選抜方法との相関関係を検証するなど「多様化した選抜方法による入学した学生の追跡調査」に取り組んだ。</p>
<p>【1-4】 入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、外部委員も参加する評価組織を構築する。</p>	<p>【1-4】 ・入学者選抜方法に関する評価や試験問題の評価を行うため、外部委員も参加する組織を構築する。</p>	<p>・入学試験委員会において、外部委員を含む「山形大学入試評価委員会規則」案を作成し、入試緊急対策本部の方針に委ねることとした。 ・入学試験委員会において、岐阜大学等67大学と共同して「大学過去問題活用宣言」を行うことを決定し、平成20年度入試から活用することとした。</p>
<p>2)教育課程に関する具体的方策 【1-1】 学習指導要領改訂（平成15年度高校入学生より適用）による入学生への影響について調査・研究し、教養教育及び専門基礎教育の内容の必要な見直しを行うとともに、</p>	<p>【1-1】 ・学習指導要領改訂（平成15年度高校入学生より適用）による教養教育への影響については、各領域・授業科目の担当者を中心に調査・検討を行い、教育内容の必要な見直しを進める。その状況を踏まえて教育委員会で教養教育の見直し及び改善策を構築する。</p>	<p>・教育委員会における検討の結果、学習指導要領改訂に対応するため、理系科目に基礎教育的性格を持つ授業を増やすこととした。また、平成19年度から工学部学生を対象に物理学1科目2単位（力学の基礎）の履修を推奨することとした。</p>

補習教育の実施方法及び内容の適正化を図る。	・補習教育については、実施学部において高校での履修内容の変化に適切に対応する。	・補習教育を必要とする理・工・農学部においては、基礎数学・基礎物理等の補習授業を実施した。
【1-2】 現行の一般教育科目の種類・内容・履修の在り方についての見直しを行う。	【1-2】 ・教育委員会において開講コマ数の見直しを行うなど、一般教育の改善を進める。	・教育委員会において、一般教育科目の前・後期の開講コマ数の比率の適正化、非常勤講師による開講コマ数の大幅削減、教養セミナー開講コマ数の増加、スポーツ実技の開講コマ数の削減とスポーツセミナーの新規開講についての見直しを行い、いずれも平成19年度から実施することとした。
【1-3】 情報処理能力、討論・発表・文章作成能力など、基本的なリテラシーの養成を目的として授業内容を改善し、教育課程を再構築する。	【1-3】 ・教養セミナーの転換教育的役割及び量的拡充と質的向上について点検・評価を行い、リテラシー教育の一層の充実を図る。 ・学術情報基盤センターと連携して、情報処理教育科目の教育内容の実態について点検・評価を行い、情報処理に関するモラル教育を実施する。	・教養セミナーの転換教育的役割及び量的拡充と質的向上について、教育委員会で点検を行った結果、コマ数を増やしてリテラシー教育の一層の充実を図ることとした。 ・教養教育の「情報教育」を受講生の興味や習熟度に応じて「一般コース」(情報処理教育科目)と「発展コース」(情報処理教育科目)に分けて実施することによって教育内容の整備、充実を図るとともに、開講形態の一元化を図った。 ・情報教育については、統一テキストの見直しを行い情報モラルに係る内容を組み込んで授業を実施するとともに、各学部学科により発展コースの内容も含めて受講可能とした。
【1-4】 一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目を拡大することにより、教養教育と専門教育の有機的連携を強め、教養教育の充実を図る。	【1-4】 ・IT技術を用い、他学部学生に受講させることのできる専門教育科目について一般教育科目として拡大する。	・一般教育科目として他学部学生が受講可能な専門教育科目の数は、平成18年度の1コマから平成19年度には人文学部6コマ、農学部からITを用いて4コマが新規に開講予定であり、計10コマに大幅に増加した。
【2-1】 英語(C) コミュニケーション英語と英語(R) 読解の趣旨を徹底し、英語(C)については少人数のクラスとし、ネイティブスピーカーの活用を図る。	【2-1】 ・英語教育検討委員会が策定した能力別教育を目的とした新英語教育案の教育効果等を検証するための試行を行い、その結果について分析し、平成19年度から本格的に実施するための具体的検討を推進する。	・英語教育検討委員会が策定した新英語教育案を工学部1年次の3クラスで試行した。その結果を踏まえて、外国語教育センターでは、ネイティブスピーカーを活用した習熟度別少人数クラスを編成し、TOEICの活用を核とした、より効果的な英語教育を実施することとした。 ・平成19年度に「外国語教育センター」を設置し、英語教育及び初修外国語教育の充実を図ることとした。
【2-2】 Call Lab室のハード・ソフト面の充実を図り、マルチメディアによる多面的な語学教育を提供すると同時に、学生の自学自習にも供する。	【2-2】 ・Call Lab室における授業、自習のためのTAの配置・教材等を一層充実させ、多面的な語学教育の学習機会を提供する。 ・再履修生及び遠隔地キャンパスの学生の自学自習のためにe-ラーニングの利用を推進する。	・教養教育、人文学部、医学部及び工学部で個々に導入していた英語教育のe-ラーニングシステムを、平成19年度に学術情報基盤センターのサーバに一元化し、全学的な利活用を図ることとした。 ・授業期間中は、毎日2人のTAをCall Lab室に配置し、多面的な語学教育の学習機会を提供した。 ・再履修生や遠隔地キャンパスの学生のためのe-ラーニングについては、上記e-ラーニングシステムの一元化を踏まえて検討することとした。 ・人文学部では、コンピュータ・システム利用による外国語教育をCall演習室として整備し、実践的外国語教育のための方策を盛り込んだ新しいカリキュラムを実施した。

<p>【2-3】 海外での語学研修制度を整備し、異文化の中で生きた外国語体験の機会を提供するとともに、単位認定制度を整える。</p>	<p>【2-3】 ・ニューヨーク州立大学を始め、英語圏の複数の大学と語学研修に関する提携を行う。 ・海外での語学研修制度を整備し、異文化の中で生きた外国語体験の機会を提供する。 ・国際交流協定を締結している機関との交流を充実させ、学生に外国体験の機会を提供する。</p>	<p>・ニューヨーク州立大学を始め、英語圏の大学間交流協定に基づき、短期交換留学制度を整備するとともに、短期留学生教育コースとして「Japan Studies Program」を平成19年度から開講することとした。 ・大学間交流協定大学への短期留学生派遣を募集し、7人の学生を平成19年度から派遣することとした。 ・海外での語学研修制度については、派遣大学の該当部門と具体的な検討を進めた。</p>
<p>【2-4】 英語を国際語と捉えた上で、初修外国語教育については、教育目的を明確化するとともに、選択制による発展コースの開設を図る。</p>	<p>【2-4】 ・英語も含めた初修外国語教育において、TOEICの活用や少人数教育など実施体制の見直しを行う。</p>	<p>・平成19年度から、TOEIC試験を新入生全員に前・後期1回受験させることとし、その結果を成績評価に一定割合で反映させることとした。 ・初修外国語については、平成19年度から、人文学部で開講する専門教育科目（独語、仏語、露語、中国語）を「発展コース」として開放し、内容の充実を図るとともに、新たに韓国語を初修外国語として整備することとした。 ・「英語教育検討委員会」が策定した新英語教育案を工学部1年次の3クラスで試行した結果を踏まえ、平成19年度に新設する「外国語教育センター」で、年間24コマの授業を担当する非常勤講師3人を採用することにより、約60コマを増加し、習熟度別少人数クラスを編成することとした。</p>
<p>【3-1】 エネルギー・環境・食料・人口問題等、21世紀の諸課題に対応できるよう学際領域の授業科目の充実を図る。</p>	<p>【3-1】 ・21世紀の諸課題への対応能力を養成するため、学部・学科の枠を超えたオムニバス形式の学際領域の授業科目の充実を図る。 ・各学部においても、エネルギー・環境・食料・人口問題等に関する授業科目の充実を図る。</p>	<p>・21世紀の諸課題への対応能力を養成するものとして、以下の授業を開講した。 「成せばなる21世紀の大問題」 「現代社会の諸問題」 「有機農業の現場で『自然と人間の共生』を考える」 「フィールドワーク - 共生の森もがみA・B」 「食料生産と地球環境」 「新しい山形を作る人々」 ・人文学部では、「環境と経済」「環境地理学(一)(二)」「地圏環境論演習」「環境地理学演習」などの授業科目を開講した。 ・地域教育文化学部では、1・2年次対象の学科共通科目及び基盤・専門科目を通じて食関連、住関連等の授業科目を開講した ・理学部では、サイエンスセミナーにおいて「データが語る地球」「生物の多様性」などの授業科目を開講した。 ・工学部では、エネルギー・環境をキーワードとする教養教育科目として「エネルギーと環境」「環境論」などの授業科目を開講した。 ・農学部では、「食料生産と地球環境」「農地と人間」「生物環境論」などの授業科目を開講した。</p>
<p>【3-2】 高い倫理観・社会意識を育む授業科目を設ける。</p>	<p>【3-2】 ・山形大学卒業生によるオムニバス方式の講義などを開講し、倫理観、社会意識を育む学際領域の授業科目の充実を図る。</p>	<p>・高い倫理観や社会意識を育むため、学長主催を含む以下の授業を開講した。 「山大マインド - 先輩の話を聞いてみよう - 」 「新しい山形を作る人々」 「なぜ人を殺してはいけないのか」 「現代社会の諸問題」</p>

		<p>「有機農業の現場で『自然と人間の共生』を考える」 「フィールドワーク - 共生の森もがみA・B」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科では、医学医療原論を開講し、生命倫理を扱う授業を取りまとめ、倫理教育の充実を図った。 ・医学部看護学科では、臨地実習を通じた人間関係の形成と信頼性を培うための指導を本年度も継続・発展させた。 ・工学部では、工学倫理に関する授業科目として「情報倫理」「技術者倫理」等を開講した。 ・農学部では、「21世紀における人類の課題と展望 - 食の安心・安全と生活環境 - 」を開講した。
<p>【4-1】 チュートリアル教育の導入など、学生参加型授業の充実と質的向上を図る。</p>	<p>【4-1】 ・課題探求解決能力、コミュニケーション能力、実践力等の養成のため、教養セミナーの充実などにより少人数教育の積極的活用を図る。 ・野外実習、文献講読等の学生参加型授業を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で検討を行い、平成19年度から教養セミナーの開講コマ数を10コマ増やすこととし、少人数クラスによる課題探求解決能力、コミュニケーション能力養成の充実を図った。 ・各学部において、野外実習、文献講読等の少人数セミナー、卒業研究指導等の授業の中で「課題探求能力」の育成を図ったほか、教養教育の「フィールドワーク 共生の森もがみ」など学生参加型授業の充実を図った。
<p>【4-2】 各種資格試験、公務員採用試験に対応した授業を充実する。</p>	<p>【4-2】 ・各種資格試験、公務員採用試験に対応した授業の実施状況について点検を行い、充実を図る。 ・J A B E E の認定を目指す学部、学科においては、対応した教育プログラムの実施を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小白川3学部学生を対象とした公務員講座を開講した。演習科目を60数人、講義を約80数人の学生が受講した。 ・人文学部では、公務員採用試験、各種資格試験に対応し得る新しいカリキュラムを目指してきたが、その一環として平成18年度からキャリアガイダンスの授業科目を開講した。 ・「教職研究総合センター」では、教員採用試験対策講座を開講し、教員採用試験合格率の向上に努めた。また、教員免許の取得方法を医学部を除くすべての学部の学生を対象に指導した。 ・工学部物質化学科化学専修コースがJ A B E E 中間審査を受け認定された。 ・農学部では、J A B E E に対応した技術養成のための教育カリキュラムJ A B E E 委員会を設置し、教育を実施するための条件等の検討を行った。
<p>【4-3】 単位取得状況、G P A の分布、履修状況、学生に対するアンケート調査などを踏まえ、教育課程の改善・充実を図る。</p>	<p>【4-3】 ・Y U サポートシステムによって学生の履修状況の把握と支援を引き続き行うとともに、授業アンケート調査の結果を分析し、教育課程の改善・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「Y U サポートシステム」により、履修状況の把握とアドバイザーによる1年次からの履修指導及び学習サポートルームによる履修と学習の支援をG P A の分布を踏まえて実施した。 ・アドバイザー連絡委員会、学習サポートルーム運営委員会、学務情報システム管理委員会を統合し、より統合的・有機的にY U サポートシステムが機能するよう改善した。 ・学生のアンケート調査結果を踏まえ、より実践的な教育への改善が必要とされる英語教育については、「外国語教育センター」の設置を決定し、少人数教育の実施、T O E I C 試験の導入等、内容面での充実を図った。さらに、初修外国語については発展コースの授業を設けた。 ・教養セミナーについてのアンケート調査結果に基づき、講義形式からセミナー形式への授業形態の転換を図った。

<p>【4-4】 大学院教育との接続も見据え、専門教育の充実・再構築を図る。</p>	<p>【4-4】 ・学部で完結する専門教育の充実を図るとともに、大学院教育に直接的に接続し、スムーズに移行できる学部専門教育カリキュラムを整備する。</p>	<p>・各学部のアドミッション・ポリシーに基づく学士課程の教育の充実を図るとともに、大学院教育へのスムーズな接続を踏まえた専門教育のカリキュラム編成の見直しを図った。</p> <p>・人文学部では、平成18年度後期にキャリアガイダンスの授業科目を設置し、就職、大学院進学を含めた総合的進路指導教育を行った。</p> <p>・地域教育文化学部では、新学部接続する大学院修士課程の構想案を策定した。</p> <p>・医学部医学科では、優れた臨床医を養成するため、臨床実習にウエイトを置いた新カリキュラムを構築中である。</p> <p>・工学部では、大学院教育との接続を図るため、平成18年度から、学部4年生の中で進学を確定した学生が大学院授業を受講できる制度を整備した。</p>
<p>【4-5】 卒業研究等を通して、卒業年次学生の専門的思考や技術を高める。</p>	<p>【4-5】 ・卒業研究等を通して、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力、技術者倫理等の能力を高める。</p>	<p>・医学部を除く各学部において、卒業年次学生全員を対象とする卒業研究や卒業論文の指導を通して、各学部の特性に応じた専門的思考や技術力の向上を図った。具体的には、単独で執筆する「卒業論文」に加え「グループ卒論」の導入、研究室ごとの少人数による卒業研究、学科ごとの発表会の実施、技術者倫理教育、自主的・継続的な学習を通して問題解決能力やコミュニケーション能力を育成、フィールド型の実験実習・野外演習の導入の措置を行った。</p>
<p>3)教育方法に関する具体的対策 【1-1】 教育方法の改善のための専門組織を設け、教育活動の改善・充実に具体的かつ実践的に取り組む。</p>	<p>【1-1】 ・高等教育研究企画センター及び教育委員会が連携して教育能力の向上と授業方法の改善を推進する。 ・高等教育研究企画センターを中心に、教育活動及び教育成果の評価・分析に基づく教育方法の改善を図る。</p>	<p>・新たに専任教員1人を配置した高等教育研究企画センターを中心に、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業とその検討会等を実施して、FDの内容の充実化と一層の推進を図った。</p> <p>・各学部においても専門性に合った独自のFDが精力的に行われた。地域教育文化学部では、学生と教員が「学部授業改善懇談会」を開催した。</p>
<p>【1-2】 全学部で学生による授業評価を原則として毎学期行い、評価結果を教育方法の改善・充実に積極的に活用する。</p>	<p>【1-2】 ・全学部で学生による授業評価を実施し公表するとともに、評価結果をFD活動に積極的に活用する。 ・高等教育研究企画センターにおいて、学生による授業評価の内容公表と結果に関する分析を継続して行い、教育改善に役立てる。</p>	<p>・全学部で学生による授業評価を実施・公表するとともに、その結果を担当教員にフィードバックし授業改善に役立てた。 ・高等教育研究企画センター年報を発行し、教育活動及び教育成果の評価・分析に関する研究結果を公表した。</p>
<p>【2-1】 放送大学及び県内高等教育機関との単位互換制度を確立し、国内外の高等教育機関との単位互換についても検討する。</p>	<p>【2-1】 ・既に県内高等教育機関との単位互換を実施しているが、更に国内外の高等教育機関との単位互換を推進する。 ・「大学コンソーシアムやまがた」加盟の高等教育機関との単位互換を実施するとともに、その成果について点検を行う。</p>	<p>・山形・群馬・愛媛・徳島・熊本の5大学間で締結している「教育・研究の交流に関する協定」に基づき、本学工学部の学生が熊本大学工学部がe-ラーニングで開講している「光電工学」を平成19年度後期に受講することを決定した。 ・「大学コンソーシアムやまがた」加盟9機関における単位互換制度を活発化した。 ・大学間交流協定を締結したニューヨーク州立大学との単位互換の</p>

		具体的内容を決定した。
4)成績評価に関する具体的方策 【1-1】 成績評価の基準と方法に関して制度上の改善を行う。	【1-1】 ・教育委員会及び各学部において、教養教育及び専門教育における成績評価の基準をシラバスに明示し、厳格な成績評価を実施する制度を確立する。	・平成16年度から導入したGPAを活用して、授業科目区分や領域ごとの成績分布について調査を行い、それを基に、授業方法に応じた適切で厳格な成績評価の基準設定について引き続き調査・研究を行った。また教員に対して、シラバスに評価の基準と方法を明示することを徹底した。 ・教養教育では、授業担当者が自ら適切な成績評価を行うため、教育目標・カリキュラム・授業実施状況等の点検評価を行う「領域別授業担当者会議」を設置し、平成19年度から運営することとした。 また、成績評価に関する学生からの質問に適切かつ迅速に対応できるシステムを構築し平成19年度から機能するよう準備した。
【1-2】 各授業の到達目標と評価項目及び評価基準をシラバスに明記する。	【1-2】 ・シラバスの記載の在り方の具体的な点検を継続し、改善に努める。 ・科目の学習教育目標の達成に整合性をもつ成績評価方法と評価基準を設定し、シラバスに記載する。	・シラバスの記載の在り方について引き続き点検し、授業の到達目標・評価項目・評価基準等をシラバスに明記することをより徹底した。特に、学生からの要望を基に評価基準についてより分かりやすいものにするよう努めた。
〔大学院課程〕 1)アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【1-1】 推薦入試の導入を図る。	【1-1】 ・修士課程における推薦入学制度の実施方法を具体的に検討する。 ・理工学研究科では、推薦入試においてアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法を確立する。	・社会文化システム研究科では、現職教員など多様な社会人や外国人留学生の受け入れを促進するため、職業経験や研究経歴の評価などを組み入れた受験資格審査を行うとともに入試方法を多様化を図り、新制度として推薦入学制度を導入し、3人の入学者を確保した。 ・理工学研究科（工学系）に加え、理工学研究科（理学系）物質生命科学専攻でも、新たにアドミッション・ポリシーに基づいた推薦入試を実施した。
【1-2】 志願者との事前相談体制を確立する。	【1-2】 ・志願者にアドミッション・ポリシーの周知を図るために事前相談会を開催する。	・医学系研究科では、医学専攻と生命環境医科学専攻に加え、看護学専攻も事前相談会を開催した。 ・他の研究科においても、ホームページの充実を図るとともに、照会への対応は、担当教員を中心に迅速に行った。
【1-3】 ホームページを充実し、学生募集要項等、受験に必要な情報をすべて公開する。	【1-3】 ・研究科の入試情報に関するホームページを充実し、公開する。	・各研究科では、教育・研究内容などをホームページに多くの写真を用いて、更に分かりやすく紹介するとともに、学生に意見を求め、受験生が真に必要なとしている情報の整備・充実を図った。
【2-1】 自治体、企業等を訪問し、社会人入学制度の周知を図る。	【2-1】 ・地方自治体、企業等への計画的な訪問を行い、社会人入学制度の周知を図る。	・各研究科では、引き続き地方自治体、企業等への訪問や説明会を実施して社会人入学制度の周知に努めた。その結果多くの研究科で社会人入学者が増加した（94人：前年度比59%増）。 ・社会文化システム研究科では、山形県庁への訪問や県内各市町村への募集要項の郵送を通して社会人入学制度の周知を図った。 ・教育学研究科では、山形県教育委員会に募集要項などを持参し、現職教員向けの入試方法や修学上の特例について説明を行った。そ

		<p>の結果、11人が入学した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の学び直しの機会提供を主眼とした再チャレンジ支援経費として平成19年度特別教育研究経費3,100万円が社会文化システム研究科、医学系研究科、理工学研究科（工学系）及び農学研究科の各プログラムに対して措置されることになった。
<p>【2-2】 入学資格審査制度について周知を図る。</p>	<p>【2-2】 ・入学資格審査制度の個々の問い合わせに的確に対応するとともに、ホームページでの公開を通じ、広く周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、ホームページなどを最大限に利用し、広報に努めた。 また、個々の照会に対して迅速に適確な説明ができるよう担当者の教育を行った。
<p>【2-3】 日本語に加え英語のホームページを充実させ、海外への周知を図る。</p>	<p>【2-3】 ・英語版ホームページにおける掲載内容の更なる充実を図る。 ・外国人留学生向けに入学案内や募集要項などに英語表記を加える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページに、学部・研究科の掲載に加えて学内共同教育研究施設、保健管理センター等を追加し充実を図った。 ・平成19年度入試に係る、英語版の外国人留学生向け入学案内を作成し、これをホームページに掲載して内容の周知を図った。
<p>2)教育課程に関する具体的方策 【1-1】 高度職業人養成に必要な実践的、実務的科目を開講し、社会人の再教育、キャリアアップにも対応する。</p>	<p>【1-1】 ・専攻分野の領域の再構成を含め、高度職業人養成に必要な再教育のカリキュラムを具体的に検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科では、カリキュラム委員会で中教審答申「新時代の大学院教育」を踏まえた系統的な大学院カリキュラムについて検討を開始した ・教育学研究科では、現職教員の再教育のコースを継続的に開講した。
<p>【1-2】 英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。</p>	<p>【1-2】 ・英語でのプレゼンテーション能力を向上させるための授業科目を開講する。 ・国際研究集会への参加や海外でのインターンシップ及びフィールドワークなどを活用して英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。 ・英語圏の国際交流協定締結大学間における単位互換制度の活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科では、英語のみで行うセミナーやカンファレンスを継続して実施した。 ・教育学研究科では、実践的な英会話のコースを開講した。 ・理工学研究科では、学部長裁量経費で海外派遣学生を支援する制度を平成17年度から実施している。 ・国際交流協定大学への短期派遣留学制度による平成19年度派遣留学説明会を開催し、約70人の学部学生・大学院学生が参加した。
<p>【1-3】 RA（研究補助者）を活用した共同研究等を通じて研究能力を養成する。</p>	<p>【1-3】 ・RA（研究補助者）を活用した共同研究等を通じて研究能力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科30人、医学系研究科35人のRAを採用し、研究能力の養成を図った。
<p>【1-4】 教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する修了者及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を実施し教育改善に反映させる。</p>	<p>【1-4】 ・学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックし、授業改善に反映させる。 ・卒業生の受け入れ企業等に対して聞き取り調査及びアンケート調査を実施し、教育改善に役立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科、医学系研究科及び農学研究科では在学生を対象に、理工学研究科では卒業生を対象としてアンケート調査を実施し、その結果を教育プログラム改訂などの改善に反映させた。 また、各研究科では、就職に係る企業訪問の際に教育に係る聞き取り調査を行い、その結果を教育改善に反映させた。
<p>3)教育方法に関する具体的方策 【1-1】 修士課程（博士前期課程）については、授業シラバスを作成する。</p>	<p>【1-1】 ・修士課程（博士前期課程）の授業シラバスの作成を行い、教育効果の向上を図る。 ・留学生、社会人等多様な大学院学生の学力や研究テ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会文化システム研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科では、留学生、社会人等多様な大学院学生に配慮したシラバスを作成し、教育効果の向上を図った。

	マに合わせたシラバスを構築する。	・医学系研究科生命環境医科学専攻では、多様な大学院学生に適用し得る平成19年度の授業シラバス構築に取り組んだ。
【1-2】 T A（教育補助者）を活用し、学習支援体制を整える。	【1-2】 ・大学院学生をT A（教育補助者）として活用し、学部学生の学習支援を行う。T Aの実践を通して、大学院学生自らの教育能力の向上を図る。	・平成18年度に採用したT Aは、社会文化システム研究科 24人、教育学研究科 41人、理工学研究科 309人、医学系研究科 53人、農学研究科 82人、計 509人であった。大学院生の指導力向上のための制度として効果的であり、また、大学院生と学部学生との交流に大きな役割を果たした。
【1-3】 各研究科間の教育交流や社会との連携を進める。	【1-3】 ・理工、医工、医工農セミナー等研究科間のジョイントセミナーを通して、各研究科間の教育交流の活発化を図る。 ・社会人の就学と職業の両立の可能性を更に拡大するために長期履修制度を導入するとともに、行政担当者等による講義を継続するなど、社会との連携充実を図る。	・理工学研究科、医学系研究科、農学研究科間で、「生命・環境科学交流セミナー」を開催し、大学院学生が研究成果を発表することにより、教育・研究の交流の更なる進展に大きく寄与した。 ・社会文化システム研究科、理工学研究科、医学系研究科看護学専攻に加え、医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻にも長期履修制度を導入し、社会人の就学と職業の両立に努めた。 ・理工学研究科、農学研究科に加え、教育学研究科でも行政担当者による講義を導入した。
4)成績評価に関する具体的方策 【1-1】 個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する。	【1-1】 ・各授業の到達目標を設定し、成績評価基準を明確化した厳格な成績評価を行う。	・社会文化システム研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科ではシラバスの中で当該授業の到達目標と成績評価基準を明記した。 ・学位論文の研究中間発表を実施し、個々の研究進捗度を明らかにし、到達度の上昇を図った。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1. 教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し、教職員の適正な配置に努力する。 2. 教育環境の充実を図るため、教育施設の整備を進める。 3. 教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 【1-1】 教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める。	【1-1】 ・基本構想委員会で策定した教員の個人評価指針により各部局ごとに教員の個人評価を実施し、教育効果の向上を図り、教育能力に配慮した教員の採用を進める。	・基本構想委員会で策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成18年度から各部局で教員の自己点検・評価を実施した。 ・「教員の個人評価指針」の客観性及び公正性について検証を行い、本人の能力評価や業務評価が給与に適正に反映される方策について検討するワーキンググループを基本構想委員会の下に設置することを決定した。 ・採用候補者の審査にあたっては、全部局において「研究」業績のみでなく、「教育」「社会貢献」「管理運営」に関する業績をも考慮して教育能力に優れた教員の採用に努めた。
【1-2】 総合大学としての総合性を活かし、多様な教員の参加をもって教育の充実を図る。	【1-2】 ・高等教育研究企画センターと各学部等が連携し、他学部学生に受講させることのできる専門教育科目について一般教育科目として拡大するなど、多様な教員の参加により教育を充実させる。	・各学部、高等教育研究企画センターその他の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設の多様な分野の教員が、教養教育を担当し、各分野での最新の研究成果を生かした教養教育の充実を図った。 ・一般教育科目として他学部学生に受講させる専門教育科目の数は、平成18年度の1コマから、平成19年度は人文学部6コマ、農学部からITを用いて4コマが新規に開講予定であり、計10コマに増加した。
【2-1】 快適な教育環境の充実を図るため、教室や教育設備の改修・更新を進める。	【2-1】 ・教室のエアコン整備、トイレ改修を含めた教育設備の改修を進め、計画的に快適な教育環境の充実を図る。 ・学生自習室の使用状況を調査し、その在り方を見直すとともに、学生が利用するネットワーク環境を整備する。	・教室のエアコン整備、トイレ改修を含めた教育設備の改修を全学的整備計画に基づき、計画的に実施した。 ・留学生の修学環境を改善するため、留学生センターの教室にエアコンを設置した。 ・英語教育において少人数クラスを編成するため、教養教育3号館の全教室に視聴覚機器を整備した。 ・講義等に対する設備・機器を整備し、ビデオ受信を可能とした。 ・ネットワークとコンピュータ環境の維持・管理を行うとともに、その更新に必要な取組を行った。 ・学生の自学自習を促進するため、大学会館、附属図書館、多目的室等に無線LANを整備した。

		・人文学部1号館、医学部臨床研究棟及び医学部会館のトイレ改修を行った。
【2-2】 学生の自習やグループ学習を進めるため、空き教室の活用や自習室等の整備を図る。	【2-2】 ・学生の自習やグループ討論・グループ学習のために、自習室・カンファレンスルームの充実を図り、空き教室の有効活用を進める。	・平成17年度に構築した教室予約システムを活用し、小白川地区3学部(学部の)教室を一括管理して、空き時間帯に随時自習等に使用できるよう提供した。 ・セミナー室を夜間、学生に開放し、学生の自習室、リフレッシュルーム及び談話室などの充実を図った。 ・中央図書館の試験期間中の開館時間を、平日は22時まで(通常期は20時まで)、土日祝日は10時～18時まで(通常期は13時～17時半まで)延長し、学生への便宜を図った。 ・中央図書館の貸出条件を変更し、貸出冊数・期間を大幅に拡大した。
【2-3】 附属図書館における学生自習用図書や検索用コンピュータ端末の整備・充実を進める。	【2-3】 ・学習意欲を向上させる学習環境を提供するため、各学部からの予算措置に基づいて学習用図書、教養図書及び専門図書の充実並びに情報検索等の整備を推進する。	・学生用図書購入費により、学生用図書収書基準に基づき、学習用図書5,661冊を新たに購入した。 ・図書館情報システムを更新し、学生のための情報検索用パソコン24台を新たに導入した(平成19年2月現在、中央館11台、医学部分館3台、工学部分館7台、農学部分館3台)。これにより既整備のパソコンを含めると89台となった。
【2-4】 教育施設の情報化を推進し、IT(情報技術)マルチメディアを活用した教育手法の研究開発を推進する。	【2-4】 ・学術情報基盤センターと高等教育研究企画センターが連携して、e-ラーニングシステムの活用による教育・研究環境の充実を図る。	・高等教育研究企画センターの学外連携推進部門に「e-ラーニング推進室」を設置し、e-ラーニング活用についての新体制を整備した。また、e-ラーニングの充実に向けて、LMS(授業支援システム=Learning Management System)及びコンテンツ作成用スタジオを整備するとともに、e-ラーニング実施に関する学内申し合わせを策定した。 ・一般教育科目で前期5コマ、後期6コマの授業をe-ラーニングシステムを活用して開講した。また、e-ラーニングに関する説明会・講習会を4回開催した。
【2-5】 分散キャンパス間の高速遠隔授業システムを整備する。	【2-5】 ・分散キャンパス間のe-ラーニングシステムを導入する。	・高等教育研究企画センター学外連携推進部門に「e-ラーニング推進室」を設置しe-ラーニング活用体制を整備した。 ・e-ラーニングを活用した授業として、教養教育科目前期5コマ、後期6コマを開講し、学内のキャンパスにはリモート講義方式により配信した。 ・情報メディア基盤の更なる整備・充実を図るため、「分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育への改革」として企画し平成19年度概算要求していたプロジェクトが採択された。
【3-1】 大学教育の在り方、授業法、FD、教育評価及び大学と社会との連携教育(社会人教育、生涯学習、リカレント教育等も含む)等についての研究を遂行するために、新たな組織体制(「高等教育研究企画	【3-1】 ・平成16年度に設置した高等教育研究企画センターに専任教員を配置し、大学教育の在り方、授業法、FD、教育評価及び大学と社会との連携教育等に係る研究を進める。	・新たに専任教員1人を配置した「高等教育研究企画センター」を中心に、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業とその検討会等を実施するなど、FDの内容の充実化と教育方法等改善の研究を継続し、その成果を研究年報で公表した。 また、平成19年度から新たに「FD・授業支援クリニック部門」を設置することとした。

センター」)を設置する。		
<p>【3-2】 教育の質の改善について、実践や調査研究の成果を定期的に刊行する。</p>	<p>【3-2】 ・授業改善のための研究と実践に関する冊子を年度ごとに作成する。</p>	<p>・教育方法等改善委員会による「教養教育授業改善の研究と実践(山形大学教養教育改善充実特別事業報告書)」を継続して発行した。また、平成18年度から新たに高等教育研究企画センターの「研究年報」及び「ICT教育ハンドブック」を発行した。</p>
<p>【3-3】 英語教育を中心とする語学教育の効果的実施及び研究開発のための組織的基盤の確立に向け、全学的な検討委員会を発足させる。</p>	<p>【3-3】 ・平成16年度に発足した英語教育検討委員会において、英語教育の一層の充実を図る。</p>	<p>・英語教育検討委員会及び教育委員会の検討結果を踏まえ、英語教育及び初修外国語教育の中心となる新たな組織「外国語教育センター」を平成19年度に設置することとした。</p>
<p>【3-4】 学生による授業評価をFD活動など教育改善に積極的に結びつける。</p>	<p>【3-4】 ・毎年実施している学生による授業評価における学生の意見・要望等を踏まえ、また、「地域ネットワークFD樹氷」の活動を通して積極的に教育の改善を図る。</p>	<p>・学部学生・大学院生・教員による授業評価アンケートを実施し、冊子にまとめ公表した。これらの結果を分析・検討することにより教育改善に積極的に結びつける努力を継続的に行った。 ・学生モニターによる「大学生FD会議」を地域ネットワークFD「樹氷」(平成16年度「現代GP」に採択)において実施し、授業評価の活用についての検討を進めた。 ・授業改善アンケートの結果は、授業担当者ごとに還元し、自発的な授業改善を促すとともに、公開授業とその検討会・ワークショップ・FD合宿研修等で積極的に活用した。</p>
<p>【3-5】 シラバス記載内容の質的改善を図るとともに、授業の特性に合わせたシラバスの在り方を検討し、学生にとって必要な情報を十分提供できるよう改善する。</p>	<p>【3-5】 ・シラバスの点検・評価を継続的に行い、教育委員会で質的な改善充実を図る。 ・学生に有用な情報をホームページ等を通じて迅速に提供する。</p>	<p>・授業の到達目標・評価項目・評価基準等の記載事項ごとにシラバスの点検を継続し、改善を図った。 ・附属図書館では、シラバスに掲載された参考文献(図書)の網羅的収集を行い、4館合計で指定数4,997点(延べ点数)に対して、89.1%の図書を収集した。また、収集した参考文献(図書)の図書館での所蔵状況・貸出状況がホームページ等を通じて参照できるシステムを開発し稼働させた。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学習支援に関する基本方針 1. 多様な学生一人一人の能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制の充実を図る。 2) 学生生活支援に関する基本方針 1. 快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する。 2. 課外活動等の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る。 3. 学生相談体制の充実を図る。 4. 就職支援体制の一層の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 学習支援に関する具体的方策</p> <p>【1-1】 学業・生活・進路などについて指導・助言を行うアドバイザー教員を中心に、学習サポート教員及び関係する部署が連携して学生の修学を支援する新たなシステムを実施し、目標の実現を図る。</p>	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなシステムとして導入したYUサポーターティングシステムを活用し、アドバイザー教員による修学支援をより一層充実させる。 ・YUサポーターティングシステム教員マニュアルの内容を更新し、ホームページに掲載して教員の利用に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・YUサポーターティングシステム内の就職支援情報システムのカスタマイズを行い、学生の就職希望や活動記録、決定(内定)情報を学生自身が入力することにより、就職担当教員、アドバイザー教員からの適切なアドバイスを受けることを可能とした。 ・YUサポーターティングシステムの周知については、特に学習サポートルームに関して、掲示板や大学ホームページ等における掲載方法を改善した。 ・YUサポーターティングシステムの教員マニュアルについては、2006年版を作成して内容の修正と就職指導・個人情報保護についての増補を行った。 ・アドバイザー教員が中心となって学習サポート教員及び関係する部署が連携して以下の修学支援を実施した。 成績不振者については、勉学督励・進路指導の措置を行うとともに、GPA制度に基づき、特段の個別指導を行った。 各学部の教育関連委員会に設置した対策部会において成績不振学生に関して、指導を定期的に行った。 学期当初に行っているオリエンテーションや懇談会などにおいてきめ細かな履修支援を行った。 長期欠席者などの学生の動向を把握し、早期に助言・指導を行った。 学部編入学生について、教育関連委員会を中心に、学習に関する助言体制を整備した。 留学生に対して、留学生センターとの密接な連携のもとに学習支援を行った。
<p>【1-2】 GPAを活用した機動的な修学</p>	<p>【1-2】 ・GPAを活用した修学支援を実践しつつ、個々の学</p>	<p>・アドバイザー教員を中心に、各学部の指導方針の下で、 修得単</p>

支援を行う。	生に対応した機動的な修学支援を行う。	位数・GPA評価点を基礎に成績不振者に対する特別の指導を行った。GPA・GPS制度により学生自身による自己点検・評価システムを運用した。以上のように、GPAを履修指導上の指標として積極的に活用した。
【1-3】 必要に応じて授業ごとにTA(教育補助者)を配置し、きめ細かな学習支援を実現する。	【1-3】 ・必要に応じて授業ごとにTAを配置するとともに、TAの研修会を実施するなどによりTAの資質向上を図り、よりきめ細かな学習支援を行う。	・教養教育においては、情報教育を中心に、キャンパス間のリモート講義などでTAの活用は不可欠であり、54人の学生がTAとして活動した。また、TAの資質向上のために研修会を実施(1回)した。 ・各学部において、総計509人のTAを活用し、学部授業における学生支援、演習・実習・実験の補助、臨地実習等できめ細やかな学習支援を実現した。
【1-4】 オフィスアワーの設定及び学習サポートルームの設置により、学生に対する相談体制の充実を図る。	【1-4】 ・オフィスアワーの設定を促進し、学生に対する相談体制の更なる充実を図る。 ・学習サポートルームの機能と運営体制について、点検・評価を行い、改善を図る。	・オフィスアワー設定を引き続き促進し、教養教育に係る教員のオフィスアワーの設定が15%以上向上した。 ・学習サポートルーム(学習サポート教員が16時20分から40分間常時待機する体制)については、相談件数の偏在に対応した運営体制の構築、学生への周知の徹底などの改善を行った。その結果、平成18年度の学習サポート教員の延べ人数は95人、相談件数は37件となり、昨年から50%以上増加した。また、半期ごとに運営上の点検を行い、本体制がアドバイザー制度の補完的役割を担っていることを確認するとともに、制度運営上の改善点を抽出した。
【1-5】 意欲ある学生に対する支援システムの充実を図る。	【1-5】 ・優秀な学業成績を修めた学生や課外活動において優れた成績を修めた学生団体に対して、学長表彰を継続して行う。 ・成績優秀者に対し、学資等を免除する制度の導入を検討する。 ・学生支援を充実し、奨学金制度や学生支援基金の創設を検討する。	・平成18年度の学長表彰は、課外活動の全国大会等における入賞者4人及び2団体並びに学術研究における成績優秀者1人の計5人、2団体に対して行った。 ・成績優秀な入学者に対し入学金及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付(奨学生1人当たり480万円相当、医学部医学科学生は710万円相当)する制度「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」を創設し、平成19年度の募集を開始した。 ・山形大学学生支援基金を基に、「山形大学学生支援基金奨学金」を創設し、授業料等の支払いが困難な学生に5万円を単位とし上限30万円を貸与する制度を平成19年度から開始することとした。 ・授業料の納付について、平成19年度から月払い制度の利用を可能とし、各人の状況に応じた支払い方法が選択できるようにした。 ・全学を対象とした同窓組織「山形大学校友会」を設置して、学生生活の全学的な活動の支援と会員相互の親交を図ることとした。 ・学部における独自の取組例 各種活動において優れた実績をあげた学生を表彰する学部長表彰制度の発足又は継続 4人の学部卒業生に優等賞(内田賞)を授与
2) 学生生活支援に関する具体的方策 【1-1】 各キャンパスの福利厚生施設、特に食堂等の整備・充実を図る。	【1-1】 ・昼食時等の混雑緩和を図るため、食堂業務委託業者の協力を得て、食堂の増床を実現する。	・大学会館食堂の昼食時等の混雑緩和と食堂の効率的な運用を図るため、平成19年度に食堂を増築(約100席)することを決定した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の要望に応じて、自動販売機の増設を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機を、理学部棟、大学会館2階ロビー、新サークル棟南側の3か所に増設した。 ・大学会館談話室のロビーチェア88脚の張替修理を行った。
<p>【1-2】 老朽化した課外活動施設を更新し、サークル部室の新設を図る。</p>	<p>【1-2】 ・老朽化した課外活動施設の更新を既に実施したが、更に課外活動施設の改築、改修等の施設整備や管理運営に係る方策を全学的・総合的に検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に策定した「主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）整備計画」（マスタープラン）に基づき、平成18年度は老朽化が著しい課外活動団体部室1号棟（232㎡）の窓・ドアの改修と屋根の全面改修工事を実施した。 ・夜間の課外活動支援として、陸上競技場に夜間照明設備4基を新たに設置した。 ・学生生活運営委員会の下に「体育施設・課外活動施設専門委員会」を設置し、課外活動施設の管理運営及び利用方法について、総合的に検討を行った。
<p>【1-3】 個人ロッカーを整備し修学環境の改善を図る。</p>	<p>【1-3】 ・個人ロッカーを整備し、修学環境の改善を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育2号館に32個及び3号館に144個のロッカーを増設し、小白川キャンパスのロッカー数は530個となった。 ・教育実習の修学アメニティーを図るため、附属学校に個人ロッカーを16個整備した。
<p>【2-1】 「学生生活実態調査」を実施する。</p>	<p>【2-1】 ・平成16年度に実施した「学生生活実態調査」により得られた課題について、引き続き改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に実施した「学生生活実態調査」で得られた課題「学生相談窓口の充実」に対する改善策として、投書箱「みなさんの自由な声」を平成18年4月に設置した。平成18年度は60件の学生の投書があり、個別の投書に全て丁寧な回答し、以下のような改善を行った。 放置されている自転車及びバイクをリサイクル業者と提携し、撤去及びリサイクルを実現した。 教養教育棟の女子トイレに擬音を出す「音姫」を設置した。 サークル棟の窓枠交換及び屋根の全面改修を実施した。 ・大学祭実行委員会主催による特別企画として、学生と学長の対談を2回行い、学生の声を直に聴取し大学運営の改善に役立てた。
<p>【2-2】 課外活動並びに大学祭等学生の諸行事の活性化を促進する。</p>	<p>【2-2】 ・学生の課外活動活性化支援事業として、山形大学・元気プロジェクトを公募し、学生の課外活動の活性化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークルリーダー研修会を実施するとともに、研修の実施方法や内容の立案に学生を参画させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「山形大学・元気プロジェクト」に11件の応募があり、5件を採択し、各プロジェクトを実施した。 ・学生企画による「サークルリーダー研修会」を実施し24サークル43人の参加があった。
<p>【2-3】 学生の地域貢献活動の促進を支援する。</p>	<p>【2-3】 ・学生の課外活動活性化支援事業として、山形大学・元気プロジェクトを公募し、学生の地域貢献活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エリアキャンパスもがみ」を通じて、学生の地域貢献活動の促進を支援する。 ・既に活動している学生ボランティアの現状を把握し、学生ボランティアの組織的な推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「山形大学・元気プロジェクト」に採択された、大学周辺の除雪等を行う「つるはし隊」に対して、周辺町内会との連絡・連携等の支援を行った。 ・「エリアキャンパスもがみ」の教養教育授業（フィールドワーク共生の森もがみ）、専門教育（もがみ専門科目）及び課外活動（もがみ活性化事業）を通じて地域貢献活動の促進を支援した。 ・「エリアキャンパスもがみ」の活動の一環として、最上地域で大学祭を開催し、地域の活性化に貢献した。 ・学生中央掲示板にボランティア情報コーナーを設置し、平成18年度は30件のボランティア関連情報を提供し、積極的なボランティア

		活動を促進した。
【3-1】 カウンセラーの配置による学生相談体制の整備・充実を図る。	【3-1】 ・各キャンパスにカウンセラーを配置し、保健管理センターと連携して学生相談体制の更なる整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全キャンパスに10人のカウンセラーを配置し、学生相談に当たっては、保健管理センターと連携して年間5,295件(前年比10%増加)の相談に対応した。 ・学生生活委員会では、保健管理センターから「カウンセリング(学生相談)の現状と課題」の報告を受け、関係委員会と連携し課題解決を図った。
【3-2】 学生相談に関わる教職員の研究会・研修会等の実施により、相談機能の充実を図る。	【3-2】 ・保健管理センターを中心に、学生相談に関わる教職員の研究会、研修会等を実施し、相談機能の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センター主催により「なんでも相談コーナー」担当職員の研修会を2回開催した。 ・全学の教育方法改善委員会が主催するアドバイザー教員、学習サポート教員のためのYUサポーターシステム教員説明会(研修会)を開催し相談機能の充実を図った。 ・「相談対応者としての心構え-カウンセリング・マインドのススメ」を作成し、「なんでも相談コーナー」担当職員に配布し、相談対応者マニュアルとして活用した。 ・工学部では、学生相談室主催で「工学系学生に対する学生支援」と題して教職員向けのカウンセリング講習会を開催した。また、学務委員会主催で「学生の自殺予防のための講習会」を開催し対策を協議した。
【4-1】 企業等からの求人情報のデータベース化の充実を図り、ウェブによる就職情報の提供を促進し、企業合同説明会等を開催する。	【4-1】 ・平成17年度に新設した就職課を中心に、学務情報システムと連携した就職支援情報システムを強化する。 ・企業訪問を実施し、採用担当者との面談による企業開拓を行うとともに、最新の情報を学生に提供する。 ・平成17年度に東京サテライトで実施したテレビ会議システムを活用した企業セミナーを含め、学生が直接企業の採用担当者から情報を得ることができる企業合同説明会の機会を引き続き提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援ユニットでは、就職支援情報システムのカスタマイズを行い、学生の就職希望や活動記録、決定(内定)情報を学生自身が入力することにより、就職担当教員、アドバイザー教員からの適切なアドバイスを受けることを可能とした。 ・前年度に引き続き、就職委員会委員が主体となって、首都圏、宮城県及び山形県の46社に企業訪問を行い、報告書をWeb情報として取りまとめ、学生に最新情報として提供した。 ・合同企業説明会については、今年度新たに秋期採用対応の学内説明会を企画するなど、10月、12月及び平成19年2月に延べ236社の参加を得て実施した。 ・また、東京サテライトからのテレビ会議システムによる企業説明会を2回実施した。 ・求人のための大学案内をリニューアルし、来学した企業リクレーターへPRするとともに、「東京サテライト」のページを充実し、サテライトの利用について情報提供を行った。 ・学部における取組例 就職内定者による講習会・個別面談などを多数開催 卒業生・修了生による説明会を学科毎に開催 従来冊子で配布していた教育委員会・企業訪問報告書をWebに掲載し情報伝達を迅速化 就職情報の閲覧コーナーを設置するとともに、専攻指導教員を中心に学生の進路相談に応じる体制を構築 キャリアサービスセンターを設置し専任教員を配置してキャリア形成の講義を低学年から開講

【4-2】

就職セミナー、ガイダンス等の開催、個別の就職相談等の実施による学生の就職意識の啓発及び就職試験に対する実践的な指導を行い、就職支援の充実を図る。

【4-2】

・就職相談員を配置して、相談内容を事前に把握するシステムを確立する等相談体制の一層の充実を図る。
・キャリア教育を単位化するなど、低学年次生に対する就職講演会や業界研究セミナーを企画して、早い時期からの職業意識の啓発を図る。

・昨年に引き続き配置した就職相談員による「就職相談コーナー」は、申込時における相談内容の明確化を図るとともに、回数を増加、充実させ実施した（平成18年度32回実施）。
・各界で活躍している本学卒業生を講師に招き、学長とともにディスカッションを行う教養セミナー「山大マインド」（1年前期）を開講した。さらに、平成18年度から「自分の未来を描いてみる」（1年後期）を開講し、低学年学生の更なる職業意識の啓発を図った。
・次のような就職支援の充実・強化を図った。平成18年度卒業生の就職率は、過去最高の98.6%に向上し、3年連続で全国平均を上回った。

「ヤングワークサポートプラザ」の出張所を学内（就職支援室）に設置し、学生の就職相談に迅速に対応

1・2年次学生向け教員採用試験対策説明会及び公務員試験対策説明会を実施

3・4年次学生に対する就職ガイダンスを全学統一的に実施
3年次学生向けに、「文系、総合・一般・営業職」と「理系、技術職」に区別した進路・就職ガイダンスを実施

4年次学生向けの秋期合同企業説明会を実施
教員採用試験の全国・山形県型模試及び解説セミナーを実施

教員向け就職支援セミナーを2回実施

全学統一の就職ハンドブックを作成し、3・4年次学生及び大学院学生全員に配付

・学部における特徴的取組例

受入企業との担当者懇談会に加えて、新たな試みとして東京地区でのインターンシップ実施

教員・公務員試験模擬試験及び合同企業説明会の実施

集中講義等による資格取得支援

講義「キャリア形成論」で中堅企業人を講師とする授業を実施

授業形式の講演会「先輩に学ぶ」及びOBによる製品セミナー・会社案内の実施

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会的構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎研究を推進し、独創的で水準の高い研究成果を挙げる。 2. 国際的に通用する先端的研究を推進する。 3. 地域立脚型の学術研究を推進する。 4. 研究水準・成果を検証する。 5. 研究成果の社会への発信と還元を図る。 6. 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての方策について検討する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】 総合大学の利点を活かし、教育テーマも対象とした学部横断的プロジェクト研究を推進するための組織を編成し、1年間で5件以上のプロジェクト研究を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・部局横断的プロジェクト研究の推進を図るとともに、研究プロジェクト戦略室を中心に支援制度を検討する。 ・附属施設、バーチャル研究所等の活用により、学内外との共同研究を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部局横断的プロジェクト研究として、「児童・生徒の健康増進・体力の強化プログラム」(地域教育文化学部・医学部)、「未利用バイオマスエネルギーの効率的な回収と効果的利用に基づいた資源エネルギー循環型の地域社会の創成」(農学部・人文学部・工学部)をはじめ計20件が進行している。地域教育文化学部を始めとする複数学部と附属学校で、21の共同研究部会を設け、共同研究を引き続き推進した。 ・部局横断的プロジェクト研究を支援するために、「組織評価」の評価指標に、新たに「部局横断的プロジェクト件数」を加え、インセンティブを付与することにした。 ・9つの研究グループが、バーチャル研究所として認定され、スポーツに関わる流体力学現象の解明など学部横断的研究を推進した。 ・遺伝子実験施設は、学内から5件のトランスジェニックマウスの作成を受託した。 ・引き続き理・医・工・農の4学部による「生命・環境科学交流セミナー」を開催し、学部横断的プロジェクト研究の推進を図った。
<p>【1-2】 優秀な人材を登用するために、原則として全学部で公募制を実施する。</p>	<p>【1-2】 ・教員の個人評価指針及び職員人事規則等を基に、採用、昇任等の評価方法の見直しを図り、引き続き公募による優秀な人材の確保を図る。 ・公募先を拡大するため、インターネットの更なる活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価指針等を踏まえ、各学部の特性に応じた採用、昇任等の評価方法の見直しを図り、実務経験の重視(人文学部)、教育能力の重視(地域教育文化学部)、総合評価(医学部・工学部)による選考を実施するなど、引き続き公募による優秀な人材の確保を行った。 ・ホームページを利用した教員の公募情報発信や科学技術振興機構の「研究者人材データベース」(JREC-IN)への登録等により、公募先の拡大を図った。その結果、大学研究機関以外からの採用が増え、教員の流動性の促進が図られた。

<p>【1-3】 独創的・萌芽的研究テーマ（教育内容も含む）を公募し、1学部（1部門）1件の採択・推進を図る。</p>	<p>【1-3】 ・学長の下に設置された審査評価委員会において、独創的・萌芽的な研究を採択するとともに、過去の採択課題に係る研究の進捗状況を点検・評価する。</p>	<p>・独創的・萌芽的研究の推進のために導入した「1学部・部門1プロジェクト」については、平成17年度に採択した12プロジェクトの成果報告書に基づく進捗状況の点検・評価を行い、今年度はその中から8プロジェクトを採択し、研究の更なる推進を図った。 特に、世界遺産「ナスカの地上絵」に関する研究は、研究の過程で新たな地上絵を発見するなど世界的に注目を集めた。</p>
<p>【1-4】 国内外の機関との共同研究を進める。</p>	<p>【1-4】 ・各部局の共同研究の状況とニーズを把握分析し、国内5大学間交流協定を始めとする国内外の機関との共同研究の推進を図る。</p>	<p>・産学連携コーディネーターによる企業ニーズの調査や「産学連携推進会議」で情報交換を行うなど共同研究の推進を図った。 ・山形・群馬・愛媛・徳島・熊本の5大学間で締結している「教育・研究の交流に関する協定」に基づく共同研究を推進し、新たに3件（工学部2、医学系研究科1）の共同研究を立ち上げた。 ・平成18年度の共同研究受入件数は、前年度比1.8%増の114件であった。なお、そのうち国外機関との共同研究は6件であり、昨年度から倍増した。 ・金融機関と産学連携に関する協定を締結し、企業ニーズとのマッチングを図った。</p>
<p>【2-1】 重点的に取り組む世界的な研究を選定し、学内研究プロジェクトとして全学で支援する制度を整備する。</p>	<p>【2-1】 ・研究プロジェクト戦略室に専任教員を配置し、重点的に取り組む世界的な学内研究を把握・支援する。</p>	<p>・「研究プロジェクト戦略室」へ専任教員を配置するとともに「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を公募し、3件の教員配置による助成、4件の研究費による助成を決定した。 また、研究の着実な充実発展を期するため、前記のプロジェクトについて中間評価を実施することとし、評価実施体制、評価内容について検討し、評価要項を制定した。 ・戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員の支援制度を新設した。</p>
<p>【2-2】 重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の共有化を目指す。</p>	<p>【2-2】 ・重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の確保を実現したが、更にキャンパスごとの基本方針等に基づくスペースの共有化と有効活用を推進する。</p>	<p>・平成17年度に全建物面積の5.8%の研究スペースの共有化を達成したが、更に共同利用スペースの確保を推進するために、施設の有効利用に関する規則を改正した。 主な改正点 確保面積の明確化や学長が施設使用実態の改善指示を直接部局に行うこととした。 共同利用スペースの流動的・弾力的施設利用を部局の裁量で定めることを可能にした。</p>
<p>【2-3】 国際的に通用するプロジェクト研究について各学部で1件以上の実施を目指す。</p>	<p>【2-3】 ・各学部における国際的に通用するプロジェクト研究の更なる充実を図る。</p>	<p>・国際的に通用するプロジェクト研究として、「世界遺産『ナスカ地上絵』に関する学際的研究」「CERN-COMPASSにおけるハドロン構造の研究」、21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」「東アジア圏の木造文化財建造物の超音波音速CTによる健全度調査」など、人文学部4件、地域教育文化学部1件、理学部1件、医学部1件、工学部1件、農学部1件の計9件が実施されており、その進捗状況に応じた支援策を講じた。</p>
<p>【3-1】 地域社会が直面している諸課題について、毎年200件以上の適切な提言・助言を行う。</p>	<p>【3-1】 ・地域共同研究センター、教職研究総合センターを中心に、大学に対する地域社会の要望を課題別、分野別に把握して、適切な提言・助言・協力支援</p>	<p>・地域共同研究センター及び教職研究総合センターが窓口となって、自治体等の学外からの要望や地域諸課題について、以下の例示のとおり積極的に取り組んだ。</p>

	などの多様な取組を行う。	山形県村山総合支庁との研究会「山形仙台交流圏研究会」、町役場・教育委員会との体験型授業、市商工会との3回の後援会 学校現場からの986件の相談への対応、自治体・教育団体等での審議会委員や講師派遣176件 自治体等の審議会委員70件 地域からの要請に対して「2006ナイスミディのいきいき健康教室」の開催、県・市・大学合同で「居宅要支援高齢者介護予防排泄モデルの開発」の実施 2回の技術講習会、350件の技術相談、企業との懇談会、セミナー開催
【3-2】 地域に根ざした研究を通じて、プロジェクト型共同研究を推進するとともに、普遍性を有する真理の探究を行う。	【3-2】 ・各部局において従来から行われているプロジェクト型共同研究を基礎に、地方自治体、教育委員会、NPO、産業界、農業団体などと連携したプロジェクト型共同研究の更なる推進と積極的な支援を行う。	・地域に根ざしたプロジェクト型共同研究推進を目指して、以下の活動を実施した。 最上地区をフィールドとした「食農の匠」育成プログラム 「山形仙台交流圏研究会」 山形県教育委員会との共同プロジェクト 21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の推進 山形県置賜地区の企業技術調査実施に基づく研究会の立ち上げ 様々な地域資源の利用・開発に関する共同研究 ・平成18年度の共同研究の受入件数は、前年度比1.8%増の114件であり、その中で県内自治体・企業等との共同研究は30件であった。
【4-1】 研究水準を維持するため、研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を定期的に公表する。	【4-1】 ・教員の研究成果に係るホームページサイトを刷新するとともに、教員個々の最新の研究内容を定期的に更新し、各部局と広報室が連携して全教員の研究成果を継続的に公表する。	・平成19年度に「研究者情報データベース」の公開サイトを刷新することとした。 また、研究内容の定期的な更新に加え、データベースの整備促進キャンペーンを実施し、全教員の最新の研究内容を継続的に更新した。
【4-2】 学際領域や研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果の努力目標などの自己目標を設定し、自己点検・自己評価を進める。さらに、外部評価及びそれを踏まえた自己目標への反映システムを構築する。	【4-2】 ・各教員の自己点検に基づく評価を行い、その結果を把握し、その適正さを基本構想委員会において検証する。 ・既に構築し稼働している教育、研究、社会連携、管理・運営等に関する外部評価結果を改善に反映させるシステムの更なる円滑な運営を推進する。	・平成18年度から実施した「山形大学における教員の個人評価」について、評価の客観性及び公正さについて検証を行うために、平成19年度に基本構想委員会の下にワーキンググループを設置して検証することを決定した。 ・平成18年度から試行的に実施した「組織評価」について、その評価結果を踏まえた改善方針を役員会において打ち出すとともに、各部局に対して計10,000千円の傾斜配分を行った。 また、評価基準等を更に適正化するために評価システムの見直しを行った。
【5-1】 研究成果の実用化・製品化を図る。	【5-1】 ・地域共同研究センター及び各学部において、社会的ニーズに適應する共同研究を積極的に推進し、更に新たな分野における研究成果の実用化・製品化に結びつくよう支援する。また、インキュベーション施設及び産学連携コーディネーターの積極的な活用を図る。	・各学部では、社会的ニーズに適應する共同研究を積極的に推進し、新たな分野での研究成果の活用に向け支援した。 工学部では、「白色光有機ELパネル」「衝撃プラスチック」の開発に伴う商品化に向けて支援した。また、産学連携コーディネーターと教員との密接な連携により「JST公募研究」に10件採択された。 農学部では、新たに酒米を生産し、地域の酒造企業と連携し「山形大学ブランド」の日本酒が販売された。 「地域共同研究センター」では、研究成果の実用化・製品化のための支援事業を山形県産業技術振興機構と協同で立ち上げた。また、金融機関と協同で新事業支援事業（金融商品）を立ち上げた。 インキュベーション施設を活用しているベンチャー企業において、

		1件の製品化（米粉シュークリーム）が実現した。
<p>【5-2】 自治体等や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、研究成果に支えられた専門的貢献を行う。</p>	<p>【5-2】 ・地方自治体や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、研究成果に基づいた専門的貢献を行う。</p>	<p>・地方自治体主催の審議会や学協会等の公的活動へ委員として積極的に参加し、専門的貢献を推進した。 今年度の参加実績は、854件（人文学部65件、地域教育文化学部96件、理学部50件、医学部460件、工学部105件、農学部47件、その他31件）であった。 なお、「国際高分子加工学会」「日本学術会議東北地区会議」が山形を会場として開催され、共催者として運営に当たった。</p>
<p>【5-3】 本学が有する多様な広報媒体を通じて、研究成果を学外に発信するとともに、マスコミ等を活用して卓越した研究業績の社会的周知を図る。</p>	<p>【5-3】 ・学長の定例記者会見や東京サテライトの活用により研究業績の社会的周知を図るほか、大学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、社会の求めに応じて適切に提供する。</p>	<p>・毎月1回定期的に学長記者会見を実施し、さらに、東京サテライトにおいてシンポジウム・公開講座を開催するなど、研究成果を積極的に発信・公開した。 ・特に、「世界遺産『ナスカの地上絵』の新たな地上絵の発見」「がん細胞が酸素を使わずにエネルギーを作り出す理由の解明」「抗ガン剤創製につながる菌類特有の遺伝子の発見」などの世界的研究については、学長定例記者会見を通じて積極的に研究成果を発信した。 ・「研究者情報データベース」を整備・拡充し、大学が有する知的財産を常に発信・公開できるようにした。</p> <p>・各学部ではホームページを充実させ、学部の活動状況等が外部から常に見えるようにした。</p>
<p>【5-4】 学位論文要旨及び科学研究費補助金報告書を電子化し公開する。</p>	<p>【5-4】 ・学位論文要旨及び科学研究費補助金報告書の電子媒体化を推進する。</p>	<p>・「機関リポジトリ運用指針」を制定し、本学教員の研究成果を蓄積・公開するための基盤整備を行い、学位論文・科学研究費補助金・紀要論文等の公開を開始した。 ・学内教員の研究成果のみならず、「大学コンソーシアムやまがた」参加機関の学術情報を一元的に蓄積し、情報を発信するシステム「学術成果発信システムやまがた（ゆうキャンパスリポジトリ）」を構築・公開した。 ・ホームページから国立情報学研究所の科学研究費補助金採択課題・成果概要データベースへ直接アクセスできるようにし、研究者への情報提供を行った。</p> <p>・各学部では、卒業論文及び修士論文のタイトル及び要旨をホームページで公開した。</p>
<p>【6-1】 特許取得の推奨並びに取得状況の把握を行う知的財産本部を設置し、知的財産権の妥当かつ適切な管理体制を確立する。</p>	<p>【6-1】 ・平成16年度に設置した知的財産本部を活用し、知的財産の帰属や評価などの判断を適切に行うことにより、大学組織及び発明者の利益を守り、公正かつ透明性の高い管理を定常的に行う。</p>	<p>・知的財産本部において、大学組織及び発明者の利益を守ることを念頭に、知的財産の帰属等の判断を行った。 今年度の実績は、発明届出79件、うち職務発明43件、大学帰属3件、出願3件であった。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会的構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。</p> <p>競争的研究環境を整備し、公正な評価による資源配分の仕組みを検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機動的な研究組織を構築する。 2. 研究支援体制を整備する。 3. 研究成果公開体制、自己点検評価体制を整備する。 4. 研究資金の配分方法について検討する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 【1-1】 プロジェクト研究体制を推進するため、専任教員を確保し、ポスドク等を積極的に配置する。</p>	<p>【1-1】 ・先進的研究を推進するため、研究プロジェクト戦略室に専任教員を配置するとともに、任期付き教員の採用を図る。また、ポスドク等を積極的に配置し、プロジェクト研究体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置した。 ・「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」について、ヒアリングを含む厳正な審査により3件を採択した。 ・戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員の支援制度を新設した。 ・日本学術振興会の特別研究員等のポスドクを17人配置した。(医学部1人、工学部12人、VBL4人) ・各部局では、プロジェクト研究の支援、学内プロジェクトに沿った人員配置ができる体制の確立、ポスドクの採用、産学連携コーディネーター及びリエゾン教員の活用などを行い、特色ある研究の推進体制を整備した。 ・医学部では、製薬会社からの寄附に基づく「眼細胞工学講座」(寄附講座)を更新し、先進的な眼疾患分子病態の研究を継続するとともに、眼科疾患医療に貢献する基盤整備を図った。
<p>【2-1】 研究支援部門を充実させ、研究支援に携わる専門職員及び若手研究者の育成強化を進める。</p>	<p>【2-1】 ・研究支援事務部門を強化するため専任教員を配置するとともに「研究支援課」を新設する。 ・各種団体等が行う助成制度等の説明会に積極的に参加し、若手研究者及び研究支援に携わる教職員の育成強化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置するとともに、事務組織を再編し、企画部へ研究支援ユニット(課相当)を設置することにより、研究支援部門の強化を図った。 ・各部局でも、当該職員の研修支援、人事交流職員の配置、研究支援のための組織編成などを行い、研究支援部門を強化した。 ・新たな分野の競争的研究資金を獲得するために、公募説明会に積極的に出席し、関係情報を学内に周知した。 ・科学研究費補助金に関する説明会を、新規採用者向け(初めての開催)一般向けと分けて4回(通常は1回)実施した。 ・若手教員が独立して教育研究を行うために必要な能力の向上を図ることを目的として、海外の大学・研究機関に1年以内派遣する「YU海外

		研究グローイングアッププログラム」を構築し平成19年度から実施することとした。
【2-2】 機器分析室を設置し、研究支援を行う。	【2-2】 ・共同利用の機器分析室を充実し、積極的に研究支援を行う。	・学長の私的諮問機関として設置した「分散キャンパス問題懇談会」の答申を受けて、分散キャンパス下における効果的な全学の機器分析室の設置案を策定した。 また、各学部の機器分析室の機能を持つ「地域共同研究センター」、医学部の「実験実習機器センター」及び農学部の「大型機器分析室」において、積極的に教員に対する研究支援を行い、センターとしての機能を果たした。
【2-3】 教員の国内外における研修や国際学会における発表等を支援するための体制を整備する。	【2-3】 ・新たに学長裁量経費による支援体制を構築するとともに、国際交流事業基金による研究者等の招へいや教職員の海外派遣についての支援を積極的に行う。	・「YU海外研究グローイングアッププログラム」を新設し、平成19年度から若手教員を海外の大学・研究機関へ派遣して、教育研究能力の向上に資することとした。 また、「小嶋国際学術交流基金」により、平成19年度に2人の教員及び大学院生1人の海外での学会発表・講演並びに外国人留学生による講演会1件の支援を行うことを決定した。
【2-4】 産学連携コーディネーター等の活用により、産学連携型の共同研究を推進する。	【2-4】 ・産学連携コーディネーター及びリエゾン教授等の更なる活用を図り、産学連携型の共同研究を推進する。	・「地域共同研究センター」のリエゾン教員及び産学官連携コーディネーターを活用し、大学のシーズと企業等のニーズのマッチングを図り、産学官連携の共同研究、受託研究等を推進した。 その結果、平成18年度の受入件数は、240件（受託研究 126件、共同研究 114件）であり、前年度に比較して8.1%増加した。
【3-1】 大学全体としての自己点検評価体制の強化を図り、公正な学内評価及び外部評価を行う。	【3-1】 ・評価分析室に専任教員を配置し、教育、研究、社会連携、管理・運営等に関する全学的な自己点検・評価に基づき、公正な学内評価及び外部評価を実施する。	・「評価分析室」に専任教員を配置し、評価分析室を中心に大学全体の自己評価を行う体制を強化した。 ・評価分析室において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析を行うとともに、各部局の取組状況のヒアリングを実施し、点検・評価を行い次年度の年度計画の策定を行った。 ・(独)大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の審査を受けるため、11の大学基準と2つの選択的評価事項の自己点検・評価を行った。 その結果、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。 ・各部局が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による評価を取り入れた組織評価を実施した。
【3-2】 研究成果公開のための全学的体制を整備する。	【3-2】 ・研究成果をホームページで発信するとともに、インフォメーションセンターにおける特別展示、紀要・研究年報等の刊行物の電子化及び公開、講演会等を活用した研究成果の公開を推進する。	・「大学情報データベースシステム」に、各教員の研究領域、テーマ、研究成果等の情報を登録し、研究成果の公開システムを充実した。 ・インフォメーションセンターでの特別展示や「まちなかサテライト」での研究紹介を行い研究成果の公開を促進した。 ・研究紹介パネルを電子化しホームページで公開するとともに、紀要等の刊行物及び講演会等を積極的に活用して全学の研究成果を発信した。 ・毎月1回定期的に学長記者会見を実施し、研究成果を積極的に発信した。
【3-3】 国際的サイテーションのデータベースを整備する。	【3-3】 ・本学の研究成果の国際水準評価及び外部資金の獲得に向けた基盤整備のため、国際的サイテーションのデータベース（全分野をカバー）を全学に	・既に附属図書館に整備している「国際的サイテーションデータベース」の更新を図り、平成18年度は1981年から最新分までの26年分を利用可能とした。

	提供する。	なお、データベースを全キャンパスからオンラインで検索できるようにした。
【4-1】 基礎的研究や長期的研究などのために、一定の基盤的研究費が配分できるシステムを構築する。	【4-1】 ・組織評価の結果に基づき、基盤的研究費に配慮しつつ、部局経費の配分を行う。	・平成18年度に試行的に実施した「組織評価」の結果に基づき、各部局に に対し計10,000千円の傾斜配分を行った。 また、評価項目の追加・評価基準の明確化などにより評価システムの 適正化を図り、平成19年度からは傾斜配分の金額を増加することとした。 ・財務会計委員会においては、中・長期の視点に立って策定した「第一 期中期財政計画」に基づき基盤的研究費の配分を実施した。
【4-2】 重点的に取り組む研究については、研究費を重点配分できるシステムを構築する。	【4-2】 ・1学部・部門1プロジェクトによる研究費配分を行うなど、重点的に取り組む研究に対し、研究費を重点配分できるシステムを推進する。	・独創的・萌芽的研究推進のための「1学部・部門1プロジェクト」「先進 的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」及び交流協定を締結し ている国内5大学の研究者との共同研究支援に、研究費を重点配分した。
【4-3】 研究費の配分に当たっては、中長期的視点に立って、第三者による評価も十分考慮した上、公正かつ妥当で信頼のおける評価システムを導入する。	【4-3】 ・第三者による評価を取り入れた組織評価及び中期財政計画を踏まえ、研究費の適切な配分を行う。	・評価プロセスに経営協議会の学外委員による評価を取り入れ、試行的 に実施した「組織評価」の結果に基づき、部局に計10,000千円を傾斜配分 した。 また、評価項目の追加・評価基準の明確化などにより評価システムの 適正化を図り、平成19年度からは傾斜配分の金額を増加することにした。 財務会計委員会においては、中・長期の視点に立って策定した「第一 期中期財政計画」に基づき基盤的研究費の配分を実施した。

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>a 社会との連携 地域に基盤を持つ大学として、地域社会等へ教育・研究成果を積極的に公開するとともに、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題の把握と解決に貢献し、地域社会の発展に貢献する。</p> <p>1) 地域文化の振興と発展 1. 本学の教育研究活動に関する情報や成果を集積し、積極的に社会に公開・還元する。 2. 地域における教育の発展に貢献する。 3. 大学の諸施設を開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。</p> <p>2) 産学官民連携の推進 1. 産学官民連携モデルを策定し、連携の推進を図る。 2. 産学官民連携ネットワークを形成する。 3. 総合大学の特性を活かし、全学的な地域連携体制を構築する。</p> <p>3) 評価の体制 1. 地域貢献を正当に評価するシステムを構築する。</p> <p>b 国際交流等 教育・研究を通じて国際社会の平和的発展と人類福祉に貢献するとともに、国際交流を促進し、国際的な場で活躍できる人材を育成する。</p> <p>1) 体制の整備 1. 国際交流を推進するための体制を整備する。</p> <p>2) 学術交流の推進 1. 研究交流の推進を図る。 2. 外国人研究者の受入れ体制を整備する。</p> <p>3) 学生交流の推進 1. 学生交流の推進と受入れ体制を整備する。 2. 留学生支援体制を整備する。</p> <p>4) 国際交流拠点形成 1. アジア地域の国々との交流拠点を形成する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 社会との連携 1) 地域文化の振興と発展 【1-1】 本学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムの整備を行う。</p>	<p>【1-1】 ・教員紹介データベースなど、大学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、社会の求めに応じて適切に情報を提供する。 ・ホームページやインフォメーションセンターの</p>	<p>・平成17年度に導入した「大学情報データベースシステム」を整備し、教員の入力・公開情報の充実に取り組んだ。 ・大学諸施設の開放に関する情報を積極的に提供するとともに、各学部等に係る教育目標やカリキュラム等をホームページで公表した。</p>

	<p>拡充に努めて、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムの整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に実施した学生、卒業生、高校生及び企業へのアンケート調査を踏まえて、広報委員会において本学の広報戦略を定めてその実現を図った。これに基づき、インフォメーションセンターでは特別企画として「桜と星展」「パラオ展」「国際交流展」を実施した。センター入場者は5,364人（前年度は4,419人）で、問い合わせは1,512件であった。ほかに広報の更なる充実を図るため、ネット・インフォメーションセンターの実現に向けて設備の充実及びコンテンツの作成を行った。 ・附属博物館では、新たに本学収蔵品のうち美術分野369点をデータベース化し、ホームページで公開した。これにより学内外から附属博物館所蔵資料の画像と詳しい資料データが閲覧可能となった。
<p>【1.2】 地域の高等教育機関、企業、自治体等との間で、学術・研究情報の共有化を検討する。</p>	<p>【1.2】 ・「大学コンソーシアムやまがた」及び「地域ネットワークFD樹氷」を活用し、地域の高等教育機関、企業、地方自治体等との間で学術・研究情報を恒常的に交換する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学コンソーシアムやまがた」に「学術情報部会」を新設し、機関リポジトリ構築事業を開始した。 ・これによって参加機関が有する研究論文等をデータベース化することで共有化が図られ、加えて情報発信を行った。 ・平成19年2月に「地域ネットワークFD“樹氷”」シンポジウムを開催し、参加校による合同FD研修会を行った。 ・高等教育機関と学術・研究情報の共有化を図った。地域ネットワークFD“樹氷”では、今後もネットワークFDの進展と、積極的な情報発信に努めることを確認した。 ・企業、地方自治体等に対し、定期的に広報誌の配布及び情報の共有化を図った。 ・「YURNS (Yamagata University Research Network System: 山形大学共同研究組織)」においては、産学官の連携の下に大学の受託研究や共同研究を推進するため公的機関と「YURNS研究会」の開催や「YURNS研究レポート」を通して、恒常的に学術・研究情報を交換した。 <p>部局における主な措置の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県村山総合支庁との研究会「山形仙台交流圏研究会」(毎月開催)において、仙台市民を対象としたアンケート調査を行い、調査結果をシンポジウムで報告し、意見交換を行った。 ・山形県教育委員会と授業分析研究などの共同研究を実施し、授業改善を図った。 ・山形県医療対策協議会を通じて自治体および医師会と情報ネットワークを構築するとともに、山形県看護協会において看護研究に関する調査研究報告書作成に積極的に参画し、レベルアップに貢献した。
<p>【1.3】 本学で発行する大学概要、研究紀要や広報誌などの刊行物をホームページ上で公開する。</p>	<p>【1.3】 ・既に実施している大学概要・研究紀要・広報誌などの刊行物の電子化を更に充実し、ホームページによる公開を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学概要等の主たる広報誌を始め各学部の広報誌についても電子化し、ホームページにより公開・促進した。 ・本学研究紀要(全7編)の平成18年度出版計9冊(55論文、851ページ)を、新たに附属図書館のホームページからHTML及びPDFファイルで公開した。 <p>各部局においても、学部独自の研究紀要や広報誌、学部案内を学部ホームページにおいて積極的に公開した。</p>
<p>【1.4】 学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社</p>	<p>【1.4】 ・アンケート調査による課題への取組状況など、学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種アンケート調査、監事監査、法人年度評価及び認証評価等の評価を踏まえ、課題への取組状況等を取りまとめた冊子を、入学時のオリエ

<p>会からみた卒業生の評価等、本学の教育成果を積極的に公表する。</p>	<p>進学状況、及び社会からみた卒業生の評価等についてホームページなどで公表する。</p>	<p>ンテーション等を通じて入学者・在学者に周知した。 ・平成16年度に在学生及び卒業生などに対して行った「教育効果・広報アンケート」調査及び「学生生活実態調査」を踏まえ、そこで問題とされた点への取り組み状況について「評価・調査を生かす改善への取り組み」(12月)としてまとめ、ホームページ上で公開し、改善を推進した。 ・学生の運動部(女子バスケットボール、男子サッカー)及び音楽サークル(吹奏楽団、オペラサークル)の全国大会入賞、公演会などの活躍状況を積極的に公表するとともに、就職支援ユニット及び工学部キャリアサービスセンターのホームページを大幅に充実させ、その中で就職・進学状況等について公表した。</p>
<p>【1.5】 バーチャル研究所を中心に、都市づくり、町づくり、そして地域おこしに貢献する。</p>	<p>【1.5】 ・本学独自のシステムであるバーチャル研究所を活用し、都市づくり、町づくり、地域おこしに更なる貢献をする。</p>	<p>・バーチャル研究所において以下のような特徴的地域貢献事業を行った。 「都市・地域学研究所」は、公開講座「山形の魅力再発見パート4」を開催し、山形の伝統や食文化について現地見学も含めた講義を実施 「街づくり研究所」は、定期的に研究会を行うとともに、山形駅前商店街活性化のための公開講座を合計6回開催し、大学としての方策を提案 「GIS利活用研究所」は、草木塔地図を作成し、草木塔シンポジウムでコーディネーターを務め、研究成果を公表し地域文化の振興に貢献 「地域共育研究所」(新設)は、「エリアキャンパスもがみ」等と連携して地域貢献のための教育実践研究の拠点を形成し、地域興しに貢献</p>
<p>【2.1】 高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する。</p>	<p>【2.1】 ・トワイライト講座、オープンキャンパス、出前講義、公開講座、コンサルテーション等を通じて、地域の初等中等教育の改善・充実のための活動に更に積極的に取り組む。</p>	<p>・高等教育研究企画センターが窓口になって、高等学校等からの出前講義の依頼に対して積極的に対応した。81校に対して延べ138人の教員が講義し、中等教育の発展に寄与した。 ・全キャンパスでオープン・キャンパスを実施し、高校生を中心に3,241人の参加があった。 ・日本学術振興会が開催する「ひらめき ときめきサイエンス」に本学の企画が3件採択され、中・高校生対象に実施した。 ・トワイライト講座、教育相談、教員向け講座等を行い、地域の初等・中等教育の充実に貢献した。代表的な実施状況は次のとおりである。 自治体と共同して地元小・中・高校生を対象とした「山形大学活性化プロジェクト企画事業」の開催 「エリアキャンパスもがみ」による「春と秋の自然塾」(大蔵村)を開催し、学生も講師として参加。また、「天童桜まつり会場」の「天童おもしろ山大プロジェクト」(天童市)「行って、見て、体感!山形大学体験学」(川西町)「スモール・ワールド・フェア2006」(河北町)を開催 人文学部、地域教育文化学部、理学部によるトワイライト講座を開講。37講義に延べ661人の高校生が受講 教職研究総合センター心理教育相談室では、地域におけるいじめ、不登校、発達障害などの教育相談に応じ、相談件数は1,180件(利用延べ人数2,086人) 教育委員会等とともに、小・中学生を対象とした「おもしろ実験教室」(年間8回)、不登校児童生徒を対象にした「相談教室」(年間12回)を開催 教育委員会及び県内外の小・中・高等学校主催の研修会等で計176件</p>

		<p>の講演を実施 「大学コンソーシアムやまがた」で、高校・大学の関係者を対象に「高大連携に関するフォーラム」を開催</p> <p>・工学部では、理工系分野への興味関心を高めてもらうための「研究活動に関する協定」、相互の教育の活性化のための「高大融合に関する協定」を米沢地区の高等学校と締結した。 また、工学部独自の出前講義を実施しており、14校に対して延べ17人の教員が講義し、中等教育の発展に寄与した。</p>
<p>【2-2】 公開講座、リカレント教育等、多様な学習機会を提供し、社会人のキャリアアップ支援や生涯教育に貢献する。</p>	<p>【2-2】 ・「大学コンソーシアムやまがた」、「エリアキャンパスもがみ」を活用し、公開講座、リカレント教育を実施するなど、多様な学習機会を提供し、社会人のキャリアアップ支援や生涯教育に貢献する。</p>	<p>・各部局主催で16件の公開講座を開講し、「大学コンソーシアムやまがた」主催の公開講演会を加えると計17講座を企画し実施した。 ・「エリアキャンパスもがみ」で「もがみ広域圏連携タウンミーティング」を開催し、最上地方の活性化や産業育成について、人文学部、地域教育文化学部、農学部の教員と高等教育研究企画センター職員が提言を行った。 なお、「エリアキャンパスもがみ」の活動については、国立大学協会が役員クラスを対象に開催したマネジメントセミナーで、本学学長が事例報告を行った。</p> <p>・各部局が行った特徴的なキャリアアップ支援事業の例 再チャレンジ支援経費「社会人キャリア・アップ支援プログラム」実施計画を策定 山形県教育委員会と連携し、「教職10年研修」講座を開講 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「生涯医学教育拠点プログラム 包括的地域医療支援機構総説」の取組の中で、計6回の生涯教育セミナーを開講。16人の研修登録医を受入れ 「先端技術シーズ特論」を10回開講し、企業の技術者等に対するキャリアアップ支援。毎回15～20人の参加者</p>
<p>【2-3】 ホームページ上に地域貢献のサイトを設け、大学主催の催しの案内・年間スケジュール等を掲載し、受付・募集等をインターネット上で行えるシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・ホームページ上の地域連携サイトから公開講座や出前講義等、学習機会に関わる情報を継続して提供し、受付・募集などインターネット上で行えるシステムを推進する。</p>	<p>・ホームページの地域連携サイト「地域の皆様へ」の欄及び「情報カレンダー」により、公開講座案内、出前講義を始めとする大学の催事等情報を発信した。 ・公開講座、講演会などの催事は、学部ホームページからも情報発信するとともに受付・募集などをインターネットで行えるシステムを導入した。 ・オープンキャンパスの参加受付を、インターネット上で行えるシステムを導入した。</p>
<p>【3-4】 本学の諸施設(体育施設を含む。)を開放し、地域の研究機関や企業等の研究者、技術者の研究成果の発表など種々の文化活動や学習支援等を通じて地域に貢献する。</p>	<p>【3-4】 ・企業等の研究者、技術者のために研究成果発表の場を提供する。 ・地域の健康・スポーツ施設として広く開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。 ・蔵王山寮のPRを積極的に行うとともに、地域利用促進を図る。</p>	<p>・企業等の研究者、技術者のために夏期休業期間等を利用して、空き教室等を研究成果発表の場として提供した。 ・地域共同研究センターの施設は学外の研究者・技術者によっても利用されている。全体では800件、その中から米粉シュークリームが開発された。 ・「東京サテライト」では、地域教育文化学部美術科卒展、理学展、就職説明会等を開催し、多くの参加者を得た。 ・小白川・飯田・米沢・鶴岡各キャンパスの体育館・グラウンド・プール等を広く一般に開放した。平成18年度は、地域の学外団体による数多くの催し(計41件)に協力した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王山寮のPRのために、学生・学外向けにパンフレットを配布した。なお、冬季間の利用者はほぼ満員であり、今後はセミナー開催など夏季利用者の増加を図る方法を検討した。 ・医学交流会館を設置し、公開講座・各種講演会・学会等の会場として活用し、医療情報の共有、地域医療の発展に寄与した。 ・VBLでは、学生が地域の課題を解決するプランを策定し、米沢市の「米沢観光文化検定」実施に結びつけた。
<p>【3-2】 附属図書館、附属博物館、重要文化財(旧米沢高等工業学校本館)等学内施設の公開を更に進め、地域サービスを充実させる。</p>	<p>【3-2】 ・附属図書館の開館時間を延長するなど、附属図書館、附属博物館、重要文化財(旧米沢高等工業学校本館)等学内施設の公開を促進し、更なる地域サービスの充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館では、オープンキャンパス時の利用講習会(参加者72人)、高校生向けの利用講習会(参加者23人)を実施した。 ・附属図書館では、引き続き土日開館や夜間開館で一般市民の利用に便宜を図るとともに、市民に対するレファレンスサービスを、図書館ホームページでも開始した。平成18年度の学外利用者は、前年比10%増の延べ20,053人であった。 ・附属図書館工学部分館に放送大学山形学習センターコーナーを新設した。また、生涯学習室に放送大学用受信装置を設置し、一般市民も多くの利用ができるようにした。 ・附属図書館では、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ共同構築事業に応募し採択された、地域連携型リポジトリ「学術成果発信システムやまがた(ゆうキャンパスリポジトリ)」を構築し、公開した。 ・附属博物館では、「1学部・部門1プロジェクト」の報告会・特別展と2回の展示会を開催するなど学内外から1,000人近い見学者があった。 ・附属博物館で「ボランティア受入れ要項」を制定し、平成19年度開始のボランティア制度の基礎を築いた。 ・重要文化財(旧米沢高等工業学校本館)において、「フルートとピアノのアンサンブル」(昼夜2回公演)を開催し、220人の市民を無料招待した。
<p>2)産学官民連携の推進 【1-1】 シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催し、連携推進を図る。</p>	<p>【1-1】 ・山形県新企業懇話会など、シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催するとともに、地方自治体との共同事業に積極的に参加し、連携推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県と「地域の課題に適切に対応し活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する」ことを目的とした包括協定を締結した。 ・山形県との連携プロジェクトの第一弾として、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点形成」事業において、山形県の地域再生計画と連携した「『食農の匠』育成プログラム」が採択され、平成19年4月の学生受入に向けて、県の公設試験研究機関と共同して体制を整備した。 ・シンポジウム「草木塔のこころを求めて」を企画し、開催した。地元の研究者、学芸員などパネラーによる5つの講演が行われ、山形県民の自然観の歴史について理解を深めた。 ・「地域共同研究センター」では、山形県最上総合支庁との共催で「最上夜学」を6回、「産学官連携やまがたネットワーク(part21)」との共催で8回の研究交流会を開催し、本学と企業等の研究者による研究交流を推進した。 ・「part21」のメーリングリストを活用し、地域社会に対し産学連携に関する136件の情報を提供した。 ・部局における代表的な取組例 山形県村山総合支庁と「山形仙台交流圏研究会」を開催 「学校臨床事例検討会」を開催(5回) 山形県の高等学校数学教員との「研究交流会」を実施 山形県知事・山形大学長と地域教育文化学部学生とのキャンパス

		<p>ミーティングを実施 山形県医療対策協議会を通じて、各自治体や医師会との情報交換を実施 山形大学産業研究所、米沢工業会、米沢電機工業会、Party 21等とともに交流会を開催 山形県農林水産部との連携推進協議会を通じて研究情報交換会を2回開催し学官連携を推進</p>																					
<p>【1-2】 自治体等の各種審議会等へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<p>【1-2】 ・社会連携を教員の重要な職務として位置付けて評価を行い、本学理事が山形県総合政策審議会部会長を務めるなど、地方自治体が主宰する各種委員会や審議会へ積極的に参画し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<p>・各部局の教員は専門的知識によって審議会を通じて地方自治体に貢献した。教員が務めた代表的審議会委員と件数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>人文学部</td> <td>65 件</td> <td>(山形県消費生活審議会委員など)</td> </tr> <tr> <td>地域教育文化学部</td> <td>96 件</td> <td>(山形県教育懇話会委員など)</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>50 件</td> <td>(山形県第10次鳥獣保護事業計画策定検討会委員など)</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>460 件</td> <td>(山形県保健医療推進協議会委員など)</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>105 件</td> <td>(山形県循環型産業事業評価委員会委員など)</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>47 件</td> <td>(山形県農林水産技術会議委員など)</td> </tr> <tr> <td>その他部局</td> <td>31 件</td> <td></td> </tr> </table>	人文学部	65 件	(山形県消費生活審議会委員など)	地域教育文化学部	96 件	(山形県教育懇話会委員など)	理学部	50 件	(山形県第10次鳥獣保護事業計画策定検討会委員など)	医学部	460 件	(山形県保健医療推進協議会委員など)	工学部	105 件	(山形県循環型産業事業評価委員会委員など)	農学部	47 件	(山形県農林水産技術会議委員など)	その他部局	31 件	
人文学部	65 件	(山形県消費生活審議会委員など)																					
地域教育文化学部	96 件	(山形県教育懇話会委員など)																					
理学部	50 件	(山形県第10次鳥獣保護事業計画策定検討会委員など)																					
医学部	460 件	(山形県保健医療推進協議会委員など)																					
工学部	105 件	(山形県循環型産業事業評価委員会委員など)																					
農学部	47 件	(山形県農林水産技術会議委員など)																					
その他部局	31 件																						
<p>【1-3】 ベンチャー相談室を設置し、起業を目指す者及びベンチャー企業への指導・助言を行う。</p>	<p>【1-3】 ・「産学官連携やまがたネットワーク (party21)」やコミュニティビジネス創出支援を目的とするNPO法人等との協力体制に基づき、「ビジネス・サポート・センター」(仮称)を設置して、市民、企業等からの各種相談などに迅速かつ的確に対応する。</p>	<p>・平成18年4月に米沢キャンパス内に、ビジネス・サポート・センターである「産学連携横町」(リエゾン・オフィス)を設置し、技術相談やベンチャービジネスの企業化等の相談に幅広く対応した。 ・「産学連携横町」は、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部、(財)山形大学産業研究所の職員、自治体(山形県、喜多方市)・金融機関(荘内銀行、米沢信用金庫等)からの共同研究員、産学連携コーディネーター等で構成している。 ・「産学連携横町」は、山形大学共同研究組織(YURNS)、産学官連携やまがたネットワーク(Party21)、山形県工業技術センター、山形県産業技術振興機構やNPO法人山形専門家ネットワークと協力し、各種相談に幅広く対応した。</p>																					
<p>【2-1】 産学官民連携の中核として地域共同研究センターを更に充実させ、リエゾン教員及び産学連携コーディネーターを配置する。</p>	<p>【2-1】 ・地域共同研究センターにおいて、既に配置しているリエゾン教員と産学連携コーディネーターによる技術相談窓口を更に充実させ、共同研究を推進する。</p>	<p>・地域共同研究センターは、「庄内サテライト」を設置するとともに、首都圏に新たに「大田サテライト」を新設した。また金融機関との協定に基づき店舗窓口を利用した技術相談窓口の設置等による充実を図った。 ・リエゾン教員及び産学官連携コーディネーターが中心となって、本学に寄せられる技術相談を総括・把握し、共同研究等の実現可能な企業を訪問して研究内容を摺り合わせ、共同・受託研究等を立ち上げた。 ・平成18年度の技術相談件数は350件だった。</p>																					
<p>【2-2】 地域共同研究センターサテライトを県内4地域(村山、置賜、庄内及び最上)に設置し、山形県の各総合支庁等との連携強化を図ることにより、地域貢献支援センターとして機能させる。</p>	<p>【2-2】 ・地域共同研究センターサテライトを中心に、県内各総合支庁等との連携強化を図る。</p>	<p>・平成18年10月に山形県庄内総合支庁内に県内4つ目となる新たな地域共同研究センター「庄内サテライト」を設置し、山形県全域にきめ細かくサテライトを配置した。 ・地域共同研究センターでは、サテライトを拠点に、山形県の各総合支庁とともに各地域で「地域プラットフォーム協議会」を運営し、産学連携を推進し技術相談に応じた。 また、最上総合支庁と連携し、地域の産業の活性化を目的とした「最上夜学」を6回開催した。 ・以上の取り組みによって自治体等と連携した結果、県内各地域ごとの</p>																					

		<p>受託・共同研究は次のとおりとなった。</p> <p>村山地域：受託 24 件、共同 17 件(前年度：受託 27 件、共同 13 件) 最上地域：受託 1 件、共同 4 件(" : 受託 0 件、共同 0 件) 置賜地域：受託 12 件、共同 8 件(" : 受託 11 件、共同 8 件) 庄内地域：受託 12 件、共同 1 件(" : 受託 11 件、共同 3 件)</p>
<p>【2-3】 社会連携課を設置し地域との窓口を明確にするとともに、「山形大学地域連携推進協議会」の強化を図り、「山形県における地域連携に関する連絡協議会」、「山形県産業技術振興機構」及び「大学コンソーシアムやまがた」との連携を強化する。</p>	<p>【2-3】 ・社会連携課を窓口として、県内の大学、短大、高専等で組織する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として事業を展開し、参加機関相互の連携と交流を推進する。 ・「山形県産業技術振興機構」等の諸組織との連携を一層強化し、県内の産業育成及び振興に貢献する。</p>	<p>・「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関（事務局）として、新たに学術情報発信・広報を目的とした部会を設置するとともに、学生募集の合同説明会、単位互換、公開講座、高大連携、教職員連携交流等に関する事業を実施し、地域との連携を強化した。 ・「大学コンソーシアムやまがた」では、地域活性化に向けた取組として、学生活動に関する合宿セミナー、学生交流合宿研修、学生の連携活動の支援を行った。 ・(財)山形県産業技術推進機構、(財)山形県企業振興公社等と連携し、「産学官連携推進会議」や「地域プラットフォーム協議会」を開催し、地域産業の育成・振興に貢献した。 ・平成19年度に、地域共同研究センターの新たなサテライトを福島県喜多方市に設置することを決定した。</p>
<p>【2-4】 地域連携アドバイザー教員制度を活用した新たな地域連携体制を構築する。</p>	<p>【2-4】 ・分散キャンパスの利点を活かして、県内各総合支庁や地方自治体等との連携活動を推進するとともに、地域の教育、文化活動に更に積極的に協力・支援する。</p>	<p>・分散キャンパスの利点を活かして、各キャンパスのリエゾン教員及び産学官連携コーディネーターが中心となって、本学に寄せられる技術相談を総括・把握し、共同研究等の実現可能な企業を訪問して研究内容を摺り合わせ、共同・受託研究を立ち上げた。 ・地元金融機関との協定に基づき金融機関店舗に技術相談窓口を設置した。</p>
<p>【2-5】 学術情報基盤センターを地域社会における情報拠点として、その機能を更に充実・発展させる。</p>	<p>【2-5】 ・学術情報基盤センターにおいて、県内高等教育機関への遠隔授業の配信と、学術情報に関する総合的な情報発信機能（ポータル機能）の実現を推進し、地域情報ネットワークとの連携を強化する。</p>	<p>・「大学コンソーシアムやまがた」加盟機関に新たにe-ラーニング講義を配信した。 ・「大学コンソーシアムやまがた」参加機関の学術情報を一元的に蓄積し、情報を発信するシステム「学術成果発信システムやまがた（ゆうキャンパスリポジトリ）」を構築し、公開した。 ・学術情報に関する総合的な情報発信機能（ポータル機能）の実現を推進することにより、地域社会に教育・研究情報を提供し、地域情報化への提言を行った。</p>
<p>【2-6】 県・市等との人事交流を推進するとともに、地域に密着した研究テーマの公募と推進を図る。</p>	<p>【2-6】 ・県と大学との人事交流、客員教授の招聘、地方自治体・金融機関との共同研究等、地域社会との人的交流を基盤とした連携を強化し、地域に密着した研究テーマの公募により研究の推進を図る。</p>	<p>・山形県と事務職員の人事交流を継続し、情報交換を行い連携を強化した。特に山形県との連携強化を通じて文部科学省科学技術振興調整費「『食農の匠』育成プログラム」が採択された。 ・山形県工業技術センターとの研究者の人事交流を継続し、活発な研究交流を行い連携を強化した。その結果、山形県から受託研究10件を得た。 ・地域密着型の研究テーマを募集を行い、「草木塔プロジェクト」を採択し、本学事業として推進した。 ・工学部では、荘内銀行と山形県内地域の振興と相互の発展を目指し、「連携協力協定」を締結し、双方が有する様々な情報やノウハウ等を用いて相互に協力し、互いの発展と地域経済の活性化並びに社会の発展に貢献する。</p>
<p>【3-1】</p>	<p>【3-1】</p>	

地域分散型総合大学の特色を活かした学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会的要請に対応する。

・分散キャンパスの特性を活かし「人づくりの拠点(小白川キャンパス)」「健康づくりの拠点(飯田キャンパス)」「ものづくりの拠点(米沢キャンパス)」「食づくりの拠点(鶴岡キャンパス)」として、地域貢献を推進する。
 ・山形県内で唯一高等教育機関のない最上地域においては、「エリアキャンパスもがみ」の機能を活かし、学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会的要請に積極的に対応する。

・各キャンパスの取組は以下のとおり。
 [小白川キャンパス]
 「新教育システム開発プログラム」に応募し、「『特別支援教育コーディネーター』の質保証と新支援システムの構築」と「『地域共育創造委員会』による地域の教育力再生」の2件が採択された。人文学部が村山総合支庁と定期的に「山形仙台交流圏研究会」を開催した。
 [飯田キャンパス]
 医学部が21世紀COE「地域特性を生かした分子疫学研究」の一環として高畠町及び舟形町の住民に対する精度の高い集団検診を実施した。
 [米沢キャンパス]
 工学部が、米沢市、長井市及び福島市において、企業との技術交流会を開催した。
 産学連携製造中核人材育成事業への協力、委託事業による研究シーズの提供や技術相談等において置賜総合支庁との連携を行った。
 [鶴岡キャンパス]
 農学部が山形県農林水産部との研究連携協定による情報交換会を通じ、地域に密着した研究テーマに基づく共同研究を実施した。
 農学部教員が中心となって発足した「山形在来作物研究会」の活動を推進しタダチャ豆、温海かぶ等地域特産物の多面的利用法の研究に取り組んだ。
 [最上地域(山形県内で唯一高等教育機関のない地域)]
 「エリアキャンパスもがみ」の機能を活かし、最上広域圏の活性化を目的に大学と地域が交流を行うタウンミーティング「もがみの元気創出プロジェクト!」を開催した。
 最上広域圏住民、官公庁、企業関係者、大学関係者、延べ120人が参加した。
 「エリアキャンパスもがみ」の「地域大学の新たな連携モデルの構築=新構想エリアキャンパスの展開」の取組が認められ、「日本計画行政学会第11回計画賞」を受賞した。
 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点形成」事業の「『食農の匠』育成プログラム」が採択された。これに基づき、県の公設試験研究機関と協力し、学生受け入れ体制を整備した。

【3-2】

地域の企業、地方自治体及びNPO法人等との連携を一層推進し、地域振興に貢献する。

【3-2】

・東北電力技術交流会など、地域の企業、地方自治体及びNPO法人と連携し、地域の生活基盤、産業基盤等の整備計画に参画し、地域振興に貢献する。

・山形県との包括協定を始め、銀行、高等学校と協定を締結し地域との連携を推進した。
 ・(財)山形県産業技術推進機構、(財)山形県企業振興公社等と連携し、産学官連携推進会議、東北電力技術交流会、地域プラットフォーム協議会等を開催し、地域産業の育成・振興に貢献した。
 ・NPO法人との連携により、共同研究を1件立ち上げた。また、農協、商工会議所等との連携により、受託研究3件を受け入れた。
 ・平成17年度の「SD研修」の成果に基づいて、5市町村(天童市、川西町、河北町、東根市、鶴岡市)と連携した企画事業を実施した。
 ・地域共同研究センターと工学部及び地元金融機関とが連携して「山形大学方式」の産学連携イメージを周知するシンポジウムを開催したほか、民間TV番組に学長が出演し、上記方式をインフォーマーシャルとしてアピールした。
 ・理学部は、NPO法人と連携して、「星空案内人(星のソムリエ)」資格認定制度を設け、最新の天文学研究と市民を結ぶ仲介者となる人材の養成を開始した。

<p>【3-3】 県内の高等教育機関と連携するため、基幹情報ネットワークの活用を図る。</p>	<p>【3-3】 ・山形県基幹高速通信ネットワークと学術情報基盤センターを接続し、県内高等教育機関との相互ネットワークの強化を図る。</p>	<p>・山形県基幹高速通信ネットワークと学術情報基盤センターを接続して、山形県と協力して構築した「県内学術系ネットワーク」に基づいて、平成17年度は回線容量を増強し、平成18年度はこれを活用し、「大学コンソーシアムやまがた」の加盟機関に向けてe-ラーニングによる11の講義を配信した。</p>
<p>3) 評価の体制 【1-1】 地域貢献を教員の職務の一つとして正当に評価するためのシステムを構築する。</p>	<p>【1-1】 ・地域社会における教員の活動状況を取りまとめるとともに、教員の点検・評価システムにおいて社会連携活動の評価に配慮する。</p>	<p>・基本構想委員会で「教員の個人評価指針」を策定し、平成17年度の試行を経て平成18年度から本格実施に入り、教員の自己点検・評価を実施した。この評価項目の中には「社会連携」の領域が設定されており、これに基づき各部署の評価組織が評価を行う。</p>
<p>b 国際交流等 1) 体制の整備 【1-1】 大学間交流協定を積極的に締結し、研究交流、学生交流を活性化させる。そのため、大学間交流協定については、6年間で10件以上の締結を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・複数の大学と大学間交流協定を締結し、研究交流、学生交流を活性化させる。</p>	<p>・ニューヨーク州立大学コプルスキル校と学生交流協定を締結したほか、河北医科大学、華北煤炭医学院（以上、中国）、仁済大学校（韓国）、ラトビア大学（ラトビア）、タリン大学（エストニア）の計5大学と大学間交流協定を締結し、協定校数は11件となった。 ・学長、副学長、留学生センター長等がアメリカ、ヨーロッパ、南米、アジアの協定校を訪問し、講演を通して交流を深めるとともに、今後の交流推進に向けて意見交換を行った。 ・留学生センター教員が、NAFSA（国際教育会議）、EAIE（欧州国際教育会議）、APAIE（アジア太平洋国際教育会議）に参加し、世界の高等教育機関の最新情報・知識を得るとともに、参加大学との大学間交流協定締結の検討を開始した。 ・人文学部では、学部間国際交流協定締結校の韓国全南大学校人文学部と、交換留学生の派遣・受入の協議を行い、2007年度から実施することにした。 ・工学部では既に締結しているエルランゲンニュールンベルグ大学（ドイツ）との交流を活発化させ、研究者や学生の交流を行った。</p>
<p>【1-2】 国際交流を推進するために、国際交流基金の整備を図る。</p>	<p>【1-2】 ・学内寄付による国際交流事業基金の充実を図るとともに、基金の有効利用を図る。</p>	<p>・平成17年度に引き続き「山形大学国際交流事業基金」の募金活動を継続するとともに、基金の有効活用の方法として、「留学生救済者費用保険」に大学として加入し、万一の場合の留学生の遭難や事故等に対応できる体制を整えた。 ・基金の充実を図るため、労使協定の「賃金の口座振込みに関する協定」に追加して給与からの控除を可能とした。 ・留学生が民間アパート等への入居に際して加入する保険である「留学生住宅総合補償」についての再周知を行い加入を促進するとともに、補償の範囲を超える事例が生じた場合には上記基金により対応することを決定した。 ・平成18年6月に吾妻連邦で留学生2人の遭難事故があり、その際の捜索経費を一旦基金から支出し、その後保険金が支払われた。 ・学部における主な取組例 学部間国際交流協定締結校の韓国全南大学校人文学部において「異</p>

		文化間コミュニケーション」実習を実施し、学部国際交流推進基金から参加学生に対する補助を行った。 学部国際交流基金制度の運用による平成19年度派遣学生（韓国・仁済大学校へ）の助成を決定した。 医学部創立30周年事業後援会から国際交流事業として1,005万円を受け入れ基金として活用した。
【1-3】 情報発信のため、大学ホームページの英語版を充実する。	【1-3】 ・海外への情報発信のため、留学生センターのホームページの英語版、中国語版及び韓国語版を充実させる。 ・本学へ入学するための正確な情報の周知を図るため、私費外国人留学生選抜に係る入試要項の英語版を作成し、ホームページに掲載する。	・留学生センターホームページ（日本語、英語、中国語、韓国語）の掲載情報を更新・修正し更なる充実を図った。 ・平成19年度入試に係る英語版の私費外国人留学生向け入学案内を作成し、ホームページに掲載し、内容の周知を図った。 ・各学部においても、学部・学科の英語版ホームページを充実させるとともに、学部・学科の特色や私費外国人留学生募集要項の情報発信を行った。
【1-4】 開発途上国への国際協力を推進する。	【1-4】 ・農学部のミャンマー国稲作技術改善事業など、開発途上国への国際協力の具体的方策を検討し、国際協力を推進する。	・農学部において、鶴岡市との提携によるJICA（独立行政法人国際協力機構）「平成17年度草の根技術協力事業」がミャンマー国稲作技術普及事業として予算化され、平成17年度から平成19年度までの3年間の事業として実施中である。 ・農学部では、平成18年度JICA留学生セミナー（分野別地方研修）を受託・実施した。 ・医学部は、山形県との提携により、平成19年度からのJICA草の根技術協力事業として、「インドネシア共和国バブア州地域保健向上協力事業」の実施機関として参加することが決定した。 ・JICA及び国際協力銀行（JBIC）等の実施する各種セミナーへの参加について各学部呼びかけるとともに、工学部教員及び国際交流ユニット職員が文部科学省によるセミナーに参加し、情報収集を行った。
2) 学術交流の推進 【1-1】 毎年2件以上の国際共同研究の実施を目指す。	【1-1】 ・大学間学術交流協定をベースに国際共同研究の推進を図る。	・インターネットを通じた国際共同研究の推進のため、東アジアの協定校5校と本学によるシンポジウムを平成19年6月に山形で開催するための準備を進めた。 ・大学間学術交流協定を締結している吉林大学、タルカ大学（チリ）等8大学と8件の共同研究を実施した。
【1-2】 研究者レベルでの研究交流を推進する。	【1-2】 ・個々の研究者の研究交流活動を全学的に掌握し、更なる推進を図る。	・研究者の派遣、受入件数、相手国等の詳細な情報を全学的に収集した。 ・小嶋国際学術交流基金により、平成19年度に2人の教員及び大学院生1人の海外での学会発表・講演並びに外国人学者による講演会1件の支援を行うことを決定した。 ・平成19年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践）への申請により、5人の研究者の派遣が決定した。 ・研究者交流の平成18年度実績は次のとおり 受入人数 410人 派遣人数 37人 ・若手教員（ポストドクター含む）が、独立して教育研究を行うために必要な能力の向上を図ることを目的として、海外の大学・研究機関に1年以内の派遣をする「YU海外研究グローイングアッププログラム」を構築し平成19年度から実施することとした。

<p>【1-3】 招聘研究者による講演会やシンポジウム等を積極的に開催する。</p>	<p>【1-3】 ・外国大学からの受入れ教員、留学生等を講師とした講演会、シンポジウム等を開催する。</p>	<p>・コロラド大学ボルダー校（アメリカ）東アジア教育プログラム研修団の来学に際してのシンポジウム、大学間協定校であるタリン大学（エストニア）学長の日本語による講演会を開催した。 ・アジア地域の協定校との間で、地域貢献をテーマにした国際研究ネットワークを構築するため平成19年6月に山形で開催する東アジアの大学間、学部間協定校5校と本学によるシンポジウムの準備を進めた。 ・シンポジウム・講演会の例 （講師招聘シンポジウム） アテネ大学（ギリシャ）、モスクワ大学（ロシア） （研究者による講演会） ロシア海洋生物学研究所（ロシア）、ガジャマダ大学、ランブンマンクラート大学（インドネシア）、ユタ州立大学（アメリカ）、トリノ大学（イタリア）、北華大学（中国）、ウプサラ大学（スウェーデン）</p>
<p>【2-1】 外国人研究者に対する研究及び生活面の支援体制を充実させる。</p>	<p>【2-1】 ・外国人研究者へ研究施設を提供することや国際交流事業基金で保険に加入することなどにより、研究及び生活面の支援を行う。</p>	<p>・国際交流事業基金によって、外国人研究者についても大学として留学生救済者費用保険に加入し、万一の遭難や事故等の場合に備えての対応を行った。 ・山形美術館の法人会員となり、海外からの研究者が著名な日本の美術作品に接する機会を提供し、日本文化の理解を図った。 ・各学部における特徴的な取組の例 [研究面] 客員研究員に研究室・備品等を提供 姉妹校協定を締結している大学からの学術交流研究者へ研究費（5万円）を支援 外国人研究者専用研究室を提供するとともに外国人を含む学外研究者用の専用ロッカー及び机を準備し、インターネットに接続したパソコンを設置 [生活面] 姉妹校協定を締結している大学からの学術交流研究者の住居及び光熱水料費を支援 米沢国際交流会館に単身者用4戸と夫婦及び家族用を確保</p>
<p>【2-2】 留学生課に国際交流部門を設置して専門スタッフを配置し、留学生センターと一体となって留学生及び研究者交流の支援を強化する。</p>	<p>【2-2】 ・教育面における国際交流、研究面における交流活動支援の拡大を図るため、留学生課を国際交流課に改組し、併せて留学生センターの国際センター（仮称）への改組を進め、留学生及び研究者交流の支援を強化する。</p>	<p>・平成18年7月に教育・研究面における交流活動の支援の拡大を図るため、留学生課を国際交流ユニット（課）に改組し、留学生及び研究者交流の支援を更に強化した。 ・国際センターへの改組に向けての検討を進め、平成19年度からの実施を決定した。</p>
<p>3) 学生交流の推進 【1-1】 短期留学制度等を活用し、留学生の受入れを促進する。</p>	<p>【1-1】 ・ニューヨーク州立大学との交流やUMAP（University Mobility in Asia and the Pacific: アジア太平洋大学交流機構）の活用による短期留学生の受入れを推進する。 ・留学フェアへの参加により、本学における短期留学生制度等の広報を行う。</p>	<p>・YU-SUNY特別プロジェクトによる「Japan Studies Program」として、英語による短期留学プログラムの開発を進めた。各学部からの授業の提供、規則等の実施体制を整備し、平成19年度後期から学生の受入を開始する。 ・ニューヨーク州立大学コブルスキル校との学生交流協定を締結し、農学部に短期留学生1名を受け入れた。 ・各学部においては、中国4人、韓国3人、台湾3人、インドネシア1人の短期留学生を受入れた。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・UMAP及びUCTSの活用による短期留学生の受入れに関する全学的検討を継続して行った。 ・カナダ、韓国、スイス、中国、タイ、ベトナムでの留学フェア及びシンガポールで開催されたアジア太平洋国際教育会議への参加等により、積極的に広報活動を行った。
<p>【1-2】 学部、研究科の入学者募集要項の外国版を作成し、留学を希望する外国人学生等に広く入学試験情報を提供する。これにより留学生の受入れを増加させる。</p>	<p>【1-2】 ・私費外国人留学生選抜に係る入試要項の英語版を作成し、ホームページに掲載して入学試験情報を提供するとともに、留学生受入れの促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度入試に係る、英語版の私費外国人留学生向け入学案内を作成するとともに、これをホームページにも掲載し、内容の周知を行った。これにより、平成19年度の留学生数は昨年度より14人増加し177人となった。
<p>【1-3】 学生の外国派遣制度を確立し、交流協定大学を始めとする外国の大学への留学を支援する。</p>	<p>【1-3】 ・英語及び留学希望先の使用言語の運用能力向上を支援する。 ・日本人学生と外国人留学生の更なる交流促進を図る。 ・ニューヨーク州立大学への留学を推進するなど、国際交流協定大学を始めとする外国の大学への留学を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語圏への留学の意欲向上を図るため、大学生協と提携し、TOEFLの団体向けテストプログラムTOEFL試験を2回実施した。 ・留学希望者に対し語学学習カウンセリングを実施し、語学学習用図書 の整備を実施した。 ・ニューヨーク州立大学を始めとする協定校への短期派遣留学制度を実施し、平成19年度から本学学生を派遣すべく準備を進め、3か国4大学へ計7人の派遣候補者を決定した。また、候補者の公募に際して開催した留学説明会には約70人の参加があった。 ・平成17年度に引き続いて来学したコロラド州立大学学生との交流会において、多数の学生の参加を得て、学生の企画によるイベントを実施した。留学生の実地見学旅行への日本人学生の参加、八峰祭での留学生による模擬店への日本人学生の協力等による促進を図った。 ・山形県が実施するコロラド・コミュニティ・アクション・プログラム参加者募集の広報、面接会場の提供を行う等、学生の海外留学意欲向上に努めた。
<p>【2-1】 地域の国際交流団体との連携を強化し、留学生の生活支援体制を充実させる。</p>	<p>【2-1】 ・山形県留学生交流推進協議会の構成各団体と連携して、留学生の生活支援体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県留学生交流推進協議会の構成団体である国際コミュニケーションレディスクラブ等から本学留学生に対する奨学金の支援を受けた。 ・山形県留学生交流推進協議会において、入国管理局から講師を招いての留学生の資格外活動等に係る研修会を実施することとした。 また、留学生懇談会を継続して開催し、留学生と山形県留学生交流推進協議会構成団体との交流を図った。 ・国際理解教育実践活動にかかる支援・連携を考える会（大学、県・市国際交流協会、JICA東北支部等参加）に参加し機関間の連携を強化した。
<p>【2-2】 チューターマニュアルを作成し、チューター制度による留学生への支援を充実させる。</p>	<p>【2-2】 ・チューター制度の積極的活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「チューターマニュアル」を改編し留学生センターホームページに掲載した。 ・チューター報告書の提出時等の機会を活用して、チューターの感想等を聴取した。また、留学生からは随時、問題点の有無等、感想を聴取し、チューター業務の改善に反映した。 ・年度初めにチューターへのオリエンテーションを開催し、制度の効果的な活用を図った。
<p>【2-3】 留学生のための学習用資料を充実させるとともに、英語能力の不</p>	<p>【2-3】 ・附属図書館において留学生用の英文資料、辞書類、パソコン及び学習用資料等の整備・充実を図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館において留学生用図書を104冊購入した。 ・中央図書館の「国際情報コーナー」に留学生用図書と合わせて、所蔵

<p>十分な留学生への英語学習支援体制を整備する。</p>	<p>る。 ・英語能力の不十分な留学生に対する英語学習支援の体制について具体的に検討を進める。</p>	<p>している日本語学習及び本国情報などに関する資料を506冊配架し、留学生の学習支援を図った。 ・東南アジア等からの英語を運用できる留学生のために、衛星放送チャンネルによるCNNニュースの視聴設備が附属図書館本館に備えられていることを周知した。 ・英語能力の不十分な留学生に対して教材提供など、英語学習支援を行った。また、自分の能力に合わせて学習できるCall演習室を整備しTAの配置等のサポート体制により、英語未履修留学生の自習も可能にした。</p>
<p>【2-4】 留学生に対する英語による講義を実施する。</p>	<p>【2-4】 ・ニューヨーク州立大学から受け入れる留学生に対して英語による講義を提供するなどの準備を進める。</p>	<p>・YU-SUNY特別プロジェクトによる「Japan Studies Program」として、英語による短期留学プログラムの開発を進め、各学部からの英語による授業の提供、規則整備等の実施体制を整え、平成19年度後期から学生の受入れを開始することとした。 ・農学研究科では、大学院修士課程の開講科目について、英語で授業を実施可能な科目の一覧表を作成し、留学生が当該科目を受講する場合、希望がある場合には英語での講義を実施した。</p>
<p>【2-5】 留学生に対してインターンシップ制度を活用した就業体験の機会を提供し、留学生の就職支援を図る。</p>	<p>【2-5】 ・インターンシップ制度の活用を希望する留学生に対して、就業体験の機会を提供し、留学生の就職支援を図る。</p>	<p>・平成18年8月に山形県が策定した「やまがた東アジア経済戦略」の一環として、山形県との連携により、学部2・3年次及び修士課程1年次の留学生に対して「卒業後の進路等に関するアンケート調査」を実施した。留学生を海外発展のための貴重な即戦力と考えている県内企業との面談及びインターンシップ受入れについての希望調査を行うことにより、留学生の県内就職の機会の拡大を図った。 ・工学部キャリアサービスセンターに専任教員を配置し、留学生のキャリアアップ、フォローアップ体制を整備した。また、留学生のインターンシップや就職活動についても、専任教員がビデオ及びガイドブック等により、きめ細かく対応した。 ・各学部とも日本人、外国人の区別なくインターンシップに参加できる体制を整えた。平成18年度は2人の外国人留学生が参加した。</p>
<p>【2-6】 帰国した外国人留学生との間で国際交流ネットワークを構築し、これを活用した現役留学生向け支援体制の整備を図る。</p>	<p>【2-6】 ・帰国した外国人留学生から得た情報を活用し、現役留学生向け支援体制の整備を図る。</p>	<p>・留学生のネットワークを構築するため、帰国後の住所、勤務先、メールアドレス等の情報を把握するための体制を整備した。 ・留学生センター運営委員会等の機会を活用して日本学生支援機構(JASSO)で実施している留学生へのフォローアップ事業についての情報を提供し、制度の活用を図った。 ・帰国留学生に対する説明会を開催し、JASSOによる「帰国外国人留学生短期研究制度」等のフォローアップ事業等についての説明を行った。 ・工学部キャリアサービスセンターに卒業生・修了生の就職先一覧や分野などの情報を提供した。平成19年度以降はこれらの情報をデータベース化してより使いやすいシステムに改良していくこととした。</p>
<p>【2-7】 日本語教育、日本事情教育の見直しと充実を図る。</p>	<p>【2-7】 ・「日本事情」教育を「多文化交流」教育として教養教育の「一般教育科目」(「総合領域」)で開講し、内容の充実を図る。また、「日本語」の授業科目を</p>	<p>・「日本事情」教育を「多文化交流」教育として「学際・総合領域」で開講し、日本人学生を交えた国際教育を開始した。また、「日本語」の位置づけを外国語科目に変更して教養教育の科目構成を整備した。</p>

	<p>外国語科目の区分で開講することについて教育委員会で検討する。</p>	<p>また、「日本語」の授業は、「Japan Studies Program」の短期留学生向けに初・中級日本語が履修できるように整備した。 ・留学生センターで日本語課外補講の規則を整備し、学外者の受講を可能にした。</p>
<p>4)国際交流拠点形成 【1-1】 外国人留学生の大半を占めるアジア地域の大学や国との交流を積極的に進め、研究交流、学生交流の拠点を形成する。</p>	<p>【1-1】 ・従来から交流しているアジア地区の大学との国際協力を一層積極的に進め、研究交流、学生交流の拠目の形成に向けて積極的に取り組む。</p>	<p>・研究交流及び学生交流の拠点形成に向け、平成19年6月に東アジアの大学間、学部間協定校5校と本学によるシンポジウムを山形で開催するための準備を進めた。</p> <p>・学部における代表的な交流活動の例 学部間国際交流協定締結校の韓国全南大学校人文大学と、交換留学生の派遣・受入の協議を行い、平成19年度から実施 学術教育交流協定校の中華民国（台湾）・銘傳大学（応用語文学院）との交流プログラムを平成19年度から実施（異文化交流コース） 大邱大学との学部間交流協定を大学間交流協定に昇格させる準備 平成19年度からのJICA草の根技術協力事業として、山形県との提携により、「インドネシア共和国パプア州地域保健向上協力事業」の実施機関として参加 本年度新たにアジア地域の大学と5件の学部間交流協定を締結</p>

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属病院に関する目標

中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間性豊かな信頼の医療を実施する。 2. 患者本位の医療を推進する。 3. 救急医療体制を推進する。 4. 科学的根拠に基づいた医療を実施する。 5. 高度先進医療・先端医療を地域へ提供する。 6. 学部学生の卒前臨床実習を充実させる。 7. 卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。 8. 臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。 9. 医療提供機能強化を目指したマネジメントを実施する。 10. 患者の立場に立った病院環境を整備・充実させる。 11. 地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。 12. 地域医療人の生涯教育機会を提供する。 13. 病院広報等の充実・強化を図る。 14. 社会への説明責任を果たすため、策定した目標等の情報提供を推進する。 15. 病院全体に対する評価とその情報提供を推進する。 16. 魅力ある病院を目指した人事制度を確立する。 17. 国際化への対応と国際的な共同研究等を推進する。 18. 病院施設の機能向上の推進を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 【1-1】 インフォームド・コンセントに基づいた患者中心の医療を実施する。	【1-1】 ・患者への説明内容を検証し、説明文書の見直しを適宜行う。	・平成17年度に、患者への説明内容を検証し、説明文書に盛り込むべき項目（診療内容、患者の利益、患者の危険）のチェックリストを作成した。これに基づき、各診療科で相互に説明文書を繰返し読み合わせて検証し、継続的に改善を図った。 ・カルテチェックを定期的に行い、患者への説明が適切に行われていることを確認した。
【1-2】 地域に開かれた医療を実施する。	【1-2】 ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。山形大学医学部がんセンターの活動を通して、地域がん医療のレベルアップを図る。 ・地域医療人に生涯教育機会を提供する。総合医学教育センターを軸として、地域医師の診療レベルアップを図る。	・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させるため「地域医療センター」にソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。本センターへの照会には24時間以内に返書を発送するシステムを構築した。 ・平成17年度に設立した「医学部がんセンター」において、地域がん医療のレベルアップを図るため、がん患者登録システムを構築し、登録を開始した。 ・医療者におけるがん診療レベルアップのためのセミナー、講習会を企画した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関連病院との連絡会を開催し、意見・要望を聴取し、今後の機構改革の方針策定を行った。 ・地域医師の診療レベルアップを図るため、年6回の生涯教育セミナーを行い、地域医療人に生涯教育の機会を提供した。参加者は医師会の医師、県の行政官及び大学職員等で、1年間で1,410人（1回平均235人）の参加があった。 ・地域の医師等450人に対して、従来の生涯教育セミナーに対する意見及び今後のセミナーに対するニーズ調査を行った。これらの結果は、広報誌「生涯教育と地域医療」の第7号、第8号に掲載し、改善の方向性策定に資した。 ・「総合医学教育センター」に専任教授を配置し、退職医師及び現職の専門医の中からgeneral physicianとして地域医療に貢献する医師を養成する「医学部リフレッシュ教育プログラム」の企画を行い、平成19年度の特別教育研究経費を獲得した。平成20年度から実施予定であるが平成19年3月の時点で既に3人の本プログラム参加申込があった。
<p>【1-3】 最高水準の医療を提供する。</p>	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づいた高度先進医療を実施する。 ・高度先進医療・先端医療を地域へ提供する。山形大学医学部がんセンターの活動を通して、地域がん医療のレベルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)を実践するために、各診療科、各診療部門でクリニカルパスの作成・運用、エビデンスに基づいた診療手順の見直し（手術室の衛星管理方針など）を行い、引き続き医療安全の推進、医療レベルの検証などに役立てた。 ・平成17年度に設立した「医学部がんセンター」の活動を通して、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指した。 ・がん患者登録を開始し、がん化学療法の安全確保、レベルアップのために設置したがんセンター化学療法室で成果を挙げている。 ・厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
<p>【1-4】 厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成する。</p>	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部において改革された教育カリキュラム方針に基づいて、学部学生のカリキュラムを改善し、臨床実習中心の卒前臨床教育を実行する。 ・県内医療機関との連携により卒後臨床研修の充実（初期及び後期）を図り、合わせて医療従事者の生涯教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合医学教育センター」において、文部科学省「現代GP」による支援を受け、地域医療の実態調査・分析を通して「医療グランドデザイン」を医師育成の観点から分析し、今後の戦略の策定を行った。 ・総合医学教育センター専任教授の下で、医学教育、初期研修医教育の更なる戦略策定を行う体制を整備した。 ・臨床腫瘍学分野を創設し、腫瘍学講義の充実を図るとともに、臨床感染症学講義を開講した。 ・臨床実習期間を充分にとり、実習中心の教育内容とした。 ・文部科学省「現代GP」による支援を受け、生涯教育セミナーを6回実施し、地域で活動している医師の生涯教育を行った。 ・医学部各分野が中心となり、地域医療人との研究会を通して、最新の医療の進歩を提示するとともに医療の倫理的な側面を含んだ高度先進医療の推進に努めた。 ・「医学部卒後臨床研修センター」における初期研修医の教育については、医療安全管理部の参画を得て、県内医療機関との連携により、教育カリキュラムに医療倫理の面からの教育を含め、その充実を図った。
<p>【2-1】 患者に分かりやすい医療を提供する。</p>	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器別診療科を標榜するとともに、医療安全管理の観点からインフォームド・コンセント形式の策定を図る。 ・患者相談室を活用してきめ細やかな対応を図るとともに、患者アンケートを分析検討し、患者により分かりやすい医療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から臓器別診療科を創設し、患者にとってわかりやすい診療内容の提示に努めるとともに、新たに救急科を創設して診療内容の充実を図った。 ・インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいて診療科ごとにインフォームド・コンセントの内容の変更・改善を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院ホームページの診療案内事項の整備・充実を図り、患者に最新の医療情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内のインフォームド・コンセントを院内情報システムにアップロードするシステムのフォーマット作成を行った。 ・「患者相談室」の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。 ・附属病院ホームページを医学部ホームページとともに改訂し、よりわかり易くした。情報のアップデートを頻繁に行った。 ・がんセンター広報業務の一環として、ホームページ上にがん診療の内容・成績を開示した。
<p>【2-2】 患者の個別性を重視した対応を行う。</p>	<p>【2-2】 ・患者に対して細心のインフォームド・コンセントを行うとともに、患者相談室を活用して、患者一人一人のニーズ等を尊重した対応を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいて診療科ごとに必要に応じてインフォームド・コンセントの内容の変更を行った。 ・院内のインフォームド・コンセントを院内情報システムにアップロードするシステムのフォーマット作成を行った。 ・患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全のための対応・対策を行った。 ・入院中の看護サービスが行き届くよう7：1看護を19年度から実施することとした。
<p>【2-3】 患者本位の医療の実践に向けて、病院再整備計画の推進に努める。</p>	<p>【2-3】 ・病棟に診療科の枠を超えた呼吸器センター、循環器センターを設置して患者本位の医療を行うとともに、病棟再整備によって、救急部、ICU、HCU、手術部等の拡充整備を図る。 ・24時間営業のコンビニやファーストフードを設置して患者アメニティの改善充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に設置した「循環器病センター」「呼吸器病センター」の実務開始以降、稼働率は継続的に上昇している。 ・救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけなどを治療対象として診療の高度化を図った。今後の病院再整備に伴って、ICU（6床）、HCU（14床）を確保し、手術部12室と増加することに伴う最新の検査機器を導入するスキームの策定を行った。 ・24時間コンビニ、コーヒースョップの院内開業を果たした。 ・24時間保育できる保育所「すくすく」を新設・運用を開始した。 ・平成18年度は外来ボランティア12人、看護学科学学生による小児科病棟ボランティア27名を受け入れるなど患者アメニティの充実を図った。
<p>【2-4】 多様化する患者ニーズに応えるため、組織体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【2-4】 ・脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室、栄養相談室、地域医療連携センター等の機能強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「脳卒中相談室」を原則月1回（第4土曜）開設し、脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じた。 ・「遺伝カウンセリング室」は、遺伝性疾患等に係るカウンセリングや診断・治療についての情報提供及び臨床遺伝専門医制度研修施設として専門医の養成を行った。 ・遺伝カウンセリング・カンファランス（毎月1回定例）を開催し、遺伝性疾患その他に関する講演会（勉強会）を実施した。 ・「栄養相談室」は、簡単な調理設備を有する相談室において、患者の栄養相談に応じ、栄養指導及び食事指導を行った。（予約制） ・「地域医療連携センター」は、地域医療機関との連携の状態を調査・検討した。その結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能が充実していることが確認された（医事相談1,958件、看護相談1,532件）。 ・地域医療機関と連携して療養を行う必要性があるため、ソーシャルワーカーを配置した。 ・地域医療機関との連携強化を行うため、連携機関をリストアップし、クリニカルパスの整備を開始するなど、機能強化に努めた。
<p>【2-5】 包括的医療の対応と地域医療と</p>	<p>【2-5】 ・経営企画部や医療情報部が連携して、きめ細や</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部及び医療情報部では、毎月の合同会議を行い、包括的医療

<p>の連携を図る。</p>	<p>かな包括的医療に対応するとともに、地域医療連携センターを中心に地域医療との連携を強化する。 ・附属病院ホームページの診療案内事項の整備・充実を図り、最新の医療情報を提供する。</p>	<p>に対応するとともに、附属病院運営状況を検討して、きめ細かな経営分析を行った。その成果を年4回の診療科・診療部門ヒアリングにおいて伝達し、職員へ情報を提供して診療活動の指針とした。 ・「地域医療連携センター」では、地域医療機関との連携強化のための検討会を開催し、連携の状態を調査・検討した。その結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能の充実が判明した（医事相談1,958件、看護相談1,532件）。今後、地域医療機関からの紹介受入れと同時に、急性期医療の経過により地域医療機関と連携して療養を行う必要があることから、ソーシャルワーカーを配置した。地域医療機関との連携強化を行うため連携機関をリストアップし、クリニカルパスの整備を開始した。 ・附属病院ホームページを医学部ホームページとともに改訂し、わかり易い内容発信に努めた。また、情報のアップデートを頻繁に行った。 ・がんセンター広報業務の一環として、ホームページ上にがん診療の内容・成績を開示した。</p>
<p>【3-1】 急性期医療の中心的役割を担当する。</p>	<p>【3-1】 ・救急部・手術部機能の強化を図るとともに、山形大学医学部がんセンターの機能整備を図る。 ・附属病院ホームページの診療案内事項を充実し、常時、最新の医療情報を提供する。</p>	<p>・救急部機能強化により、山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献した。 ・手術部の年間手術件数は、平成16年度の3,541件から平成17年度の3,601件、平成18年度の3,783件と順調に増加した。手術部運営上の以下の工夫を図った。 手術患者の入室開始時間を午前8:10からと早め、日勤時間帯をより有効に活用 手術後の後始末・清掃業務外注化により、看護師が速やかに次の手術を準備 使用済手術器具の洗浄・消毒業務のための要員採用により、看護師が本来の業務に専念 手術支援システム導入による、効率的手術スケジュール作成 ・「医学部がんセンター」では、診療科の壁を越えてがん診療情報を収集・分析し、診療レベル向上のための診療情報提供を行った。 ・がん診療連携拠点病院機能を充実のため、院内がん患者登録、がん化学療法室新設を行い、がんセンター病院部門に専任教員を配置した。 ・東北地区のがん医療の均てん化を推進するため、平成19年度に「東北がん診療連携ネットワーク（仮称）」を設立することを目指し、準備を進めた。 ・附属病院ホームページを改訂し、各診療科の診療内容、治療成績などに加え、大学病院ニュースの掲載、各種外部監査情報の掲載により、大学病院の統合的取組を明示し、情報アップデートを頻繁に行った。 ・がんセンター広報業務の一環として、ホームページ上にがん診療の内容・成績を開示した。</p>
<p>【3-2】 救命蘇生医療を推進する。</p>	<p>【3-2】 ・地域へのAEDの普及と啓発に努めるとともに、BLS心肺蘇生法の教育セミナーを行う。</p>	<p>・院内にAEDを設置し、その使い方の講習会及びBLS心肺蘇生法セミナー等を開催した。</p>
<p>【4-1】 EBM(evidence based medicine)を展開する。</p>	<p>【4-1】 ・QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を実践する。</p>	<p>・QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入 脳神経外科：覚醒手術 第1・第2外科・泌尿器科など：内視鏡手術の高度化 眼科：小切開眼科手術（無縫合で終了できるようなきわめて手術創の小さな手術法を導入）</p>

		<p>第1内科：腹膜透析の積極的導入、心臓C Tによる冠動脈病変評価 第2内科：消化器腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術、肝癌に対するラジオ波凝固療法、総胆管結石、膵石に対する内視鏡治療 第3内科：非侵襲的体外呼吸器（NIPPV）による神経難病患者の呼吸管理、薬物による下垂体腺種の縮小と正常機能回復、末梢血幹細胞移植による浸襲性の低い骨髄移植治療 皮膚科：手掌・足底の難治性疣贅に対して、疼痛が少なく有効性の高いビタミンD3軟膏+サリチル酸ワセリン併用膏療法 放射線科：動脈瘤などの診断・経過観察に、血管造影に代わるMDC T（マルチスライスC T）による3DC Tの積極的な実施 整形外科：各関節、脊椎疾患における鏡視下手術の拡大、人工関節における皮膚切開・展開の最小化 産婦人科：卵巣良性腫瘍、子宮筋腫などに対する、内視鏡下手術の高度化 麻酔科：術中にほぼルーチンに脳波測定・解析、適切な麻酔管理、非癌性陣痛患者にモルヒネはじめオピオイドの内服治療、徹底した患者教育の実施による疼痛からの解放 歯科口腔外科：咬合再建のための歯牙移植及びインプラント等の局麻手術</p>
<p>【5-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を実践する。</p>	<p>【5-1】 ・癌治療への優れた有用性が確立された重粒子線治療装置の速やかな導入を目指し、最先端医療を一般患者に提供するシステム構築のための体制整備を行う。</p>	<p>・平成18年4月に放射線治療を専門とする教授を迎え、重粒子線治療のための医師養成の充実を図った。 ・医学部がんセンターに「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。 ・公開講座「がん医療のフロンティア」を開催し、一般市民への啓発活動を行った。</p>
<p>【5-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>	<p>【5-2】 ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。</p>	<p>・平成17年度に生体肝移植を実施するための院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。 これを基に以下の医療を行った。 平成18年2月に第2内科において、日本国内では第2番目となる幹細胞移植 第1外科において、県内初となる生体肝移植成功 ・角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を眼科診療の一環として行った。 ・遺伝子治療の臨床実施に向けて、脳外科において虚血性脳血管障害における神経再生の基礎的研究を推進した。</p>
<p>【5-3】 遠隔医療による地域支援を実施する。</p>	<p>【5-3】 ・関連医療機関との連絡会を機能的に活用し、遠隔医療による地域支援を実施する。</p>	<p>・地域医療連携センターは、地域医療機関との連携の状態を調査・検討した。 ・その結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能が充実していることが判明した（医事相談：1,958件(17年度:1,781件)、看護相談：1,532件(17年度:1,335件)）。 さらに、地域医療機関と連携して療養を行う必要があるため、ソーシャルワーカー1人を配置した。 ・地域医療機関との連携強化を行うため連携機関をリストアップし、クリニカルパスの整備を開始するなどの機能強化に努めた。 ・平成16年に県内の遠隔地の医療機関と遠隔医療システムを構築するとともに連絡会を設置した。本システムに基づき画像病理診断を継続して</p>

		実施し、更なる充実を図っている。
【6-1】 低年次学生の早期体験学習 (early exposure) とボランティア実習の充実を図る。	【6-1】 ・患者の同意を取り、安全な実習のシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から、患者から同意書を得て、低年次学生の早期体験学習の充実を図っている。 ・5年次後期から6年次にかけて参加型臨床実習において、患者から同意を得た上で医学生が診療に参加する実習システムにより臨床実習の充実を図っている。 ・看護学科では、新カリキュラムに基づく臨地実習に取り組むとともに、より高いレベルの看護実践能力の修得を目指した「統合実習」を今年度から新たに実施した。
【6-2】 クリニカルクラークシップの検証と充実を図る。	【6-2】 ・臨床実習を中心とした医学科のカリキュラムにより、クリニカルクラークシップの更なる充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルクラークシップ充実のため5年後期から6年生にかけての参加型臨床実習の期間を4か月から6か月に延長し、以下の方法で臨床実習の充実を図った。 外科系、内科系、整形・泌尿器・救急、放射線・臨床検査・麻酔、小児・産婦人・精神、眼・耳鼻・皮膚の6コースを設定し、それぞれのコースで選択を行うことにより満遍なくもれの少ない実習システムを構築し実施に移した。
【6-3】 モデル・コア・カリキュラムの検証と充実を図る。	【6-3】 ・臨床実習の到達点を明らかにして、その到達のために必要な人材を配置した機能的教育システム構築の更なる充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス（クリニカルクラークシップの手引き）に、実習における行動目標・獲得目標を明示した。 ・臨床実習は、5年生を見学型、6年生を参加型として、20か月に及ぶ実習とし、マンツーマンの指導を行った。 ・参加型では、指導医の下に医学生が医療行為にかかわるため、患者から同意書を得た上で診療に参加している。
【7-1】 「臨床教育研修センター」構想を推進する。	【7-1】 ・「山形大学関連病院会」及び「山形大学蔵王協議会」との連携強化により、卒後臨床研修センター機能を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「臨床教育研修センター」でプログラムを常時見直し、履修内容の強化を図った。昨年度から外科系で脳外科を選択できるようにした。 ・また、ルールの中での選択の自由度を増し、より有効な研修が可能になるように工夫した。 ・各研修医に担当教員を配置し、研修の履修が円滑にそして有効に行えるようにきめ細かな指導を行い、平成18年度修了予定者は全員が履修を完了した。 ・「山形大学関連病院会」及び「山形大学蔵王協議会」との連携の成果として、平成18年度のマッチング（平成19年度から研修開始）では、臨床研修制度開始以来最高の30人の研修医がマッチした。 ・研修期間中のスキルアップのための修練機器を一括して運用し、常時技術習得ができるような「メディカルスキルアップ・ラボラトリー」新設を企画し、平成19年度当初から運用開始することとした。 ・研修医ルームをさらに快適化するためにより広い部屋の使用を企画し、平成19年度から利用できるようにした。
【7-2】 医療従事者の計画的な研修体制の整備を図り、研修機会の拡大と人材育成を図る。	【7-2】 ・毎年度当初に、院内の研修・教育・訓練に関する年間計画を策定し、通年的にスキルアップを主眼とした研修・説明会を開催する。 ・4月当初に、新規採用職員を対象とした新任研修会を主催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・院内の年間研修・教育・訓練として、通年で全職員を対象とした14回の講演会、新研修医・新入看護師等を対象としたオリエンテーション及び処置・検査、フィジカルアセスメントを実施しスキルアップを図った。 ・4月当初2日間にわたり新規職員研修を開催した（学部長・病院長講話、各部署における説明会実施）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、検査技師、薬剤師等医療従事職員を積極的に学外研修会に派遣し、研修機会を拡大するほか、最新技術の修得に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護部は、認定看護師資格取得を積極的に推奨し、5名が取得した。 ・検査技師については、毎年各種大会及び講習会・講演会等に延べ30人弱の技師を派遣し（自費参加を除く。）技術修得に努めている。 ・薬剤師については、インセクション・コントロール・ドクター（ICD）資格（3人）及び日本臨床薬理学会認定薬剤師資格（1人）を取得した。 また、がん専門薬剤師研修施設に認定され、研修生を受入れて3月の研修を実施した。平成19年度は、当院薬剤師のがん専門薬剤師資格確保に努める。
<p>【8-1】 高度先進医療を開発する。</p>	<p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科、学内・学外研究機関との連携・協力体制の強化充実を図る。 ・高度先進医療を推進するチームの設置による高度先進医療の開発と実用化を図る。 ・先端的な基礎医学研究の成果を踏まえた医療技術へ展開する臨床研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進する。 ・中期計画期間中を通じて医療機器の新規開発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「医学系研究科生命環境医科学専攻」（独立専攻）を設置し、医学・工学・人文系の共同研究を推進し、大学院として多くの研究者を育成した（修士17人及び博士6人が学位取得、修士課程21人及び博士課程22人が在籍）。 ・予防医療における遺伝子診療を実際応用することを目指した21世紀COEの成果を学術専門誌に発表するとともに、特許申請、臨床現場への応用を目指すベンチャー企業を通して活動し、製薬企業との間に共同研究契約を締結し、パーキンソン病についての共同研究を行った。 ・学外との共同研究を数多く行った（受託研究は10件）。 ・「遺伝子実験施設」の遺伝子改変マウスの受注は6件であり、日本でも有数の実績を誇っている。 ・平成17年1月に本院の高水準・先進的医療を提供するために、高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たっている。現在承認されている先進医療技術は次のとおりである。 第3内科：遺伝性コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変性疾患の遺伝子技術 眼科：難治性眼疾患に対する羊膜移植術 ・脳外科は、MEGを用いた手術企画、覚醒下手術システムの確立により日本の脳腫瘍治療をリードしている。 ・第2内科は肝硬変患者に対する効果的な自家骨髄細胞移植法の開発を行っている。 ・第3内科は、パーキンソン病治療薬の開発を行っている。 ・眼科は、地元企業との共同研究で眼底診断装置の開発を行っている。平成18年度は新しい解析プログラム開発を行った。また、新機種開発を企画し、今後の眼科医療環境に応じた機種の開発を行っている。
<p>【8-2】 治験管理センターの機能的な管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進し、治験受託研究件数の確保と実施率の向上並びに治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	<p>【8-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・セミナー等の開催により、治験に関する教育・広報活動を強化する。 ・治験実施レベル向上のため専任のCRCを配置し資格取得者数を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約症例数の確保及び実施率向上のため、治験手続の迅速化を図るとともに、治験を担当する医師へのインセンティブ向上に努めた。平成18年度の状況は、受入件数28件、受入症例数136件、実施数84件であった。 ・治験に関する教育・広報活動を強化するため、ホームページの改訂を行った。 また、セミナー開催による教育・広報活動の継続と更なる向上を図った。 ・現在、日本臨床薬理学会認定CRCは2人であり、今後も研修会及び学会参加を推進し、さらに資格取得者の増加を目指す。また、新たにCRC2人を配置した。今後は実務経験を蓄積しつつ育成を図る。
<p>【8-3】 民間機関等との産学連携強化策</p>	<p>【8-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修支援体制の整備・充実の一環として、資金 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金獲得室では情報を学内に周知するために学内広報誌Seeds第3号を

を構築する。	獲得企画対策室会議を設置して、産学連携の一層の促進を図るとともに、受託研究受入システムの改善充実を図る。 ・治験管理センターの機能強化を図るとともに、それに伴う倫理審査の強化を図る。	発行するとともに、情報を各教員のメールに随時配信した。 ・医学部長のもとに、学部をあげて行うプロジェクトを推進し、競争的資金獲得のためのプロジェクトチームを立ち上げ、申請を積極的に行った。(平成18年度受託研究10件、共同研究16件) ・治験管理センターは、治験コーディネーターの経験を生かし、倫理審査承認の臨床研究を支援するスタッフ(臨床研究コーディネーター)人材の育成と教育を進めることにより、センター機能の強化・充実を図った。
【8-4】 研究成果を公表する。	【8-4】 ・ホームページに研究成果を公表する。	・病院のホームページに講座の紹介とともに研究業績等に登載した。
【8-5】 研究支援体制を充実させる。	【8-5】 ・医療情報部を中心に研究支援体制を充実させる。	・医療情報部を中心に研究支援システム端末を病棟のカンファレンス室に設置した。臨床研究支持のために医療情報部に専任の講師を配置して、診療システム、EBMの運用の使い方を提案する体制を整備した。
【9-1】 病院長のリーダーシップを強化する。	【9-1】 ・医療情報の強化を目指したマネジメントを実施するために、病院長のリーダーシップを強化する。	・病院運営に係る諸委員会を整理統合し委員会の役割を整理するとともに、委員会メンバーを病院長が指名する制度を大幅に取り入れ、リーダーシップを発揮できる条件整備を図った。
【9-2】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員(医療事務を含む)を養成する。	【9-2】 ・医療材料・医療器材等の一元的管理改善の観点等から、病棟再整備の検討に合わせて、物流センターについてはハード・ソフトの両面から検討を行い、MEセンターについてはハード面の整備を進めるとともに、医療機器管理室を充実整備する。 ・経営改善ヒアリングと検証を継続しながら、各部門と協力して業務の合理化を模索・推進する。 ・病院経営専門職員(医療事務を含む)の養成に向けて、病院経営に必要な専門研修の充実を図る。 ・病歴(カルテ)検証チームによるカルテの定期的チェックを行うシステムを継続する。	・「物流センター」を新設し、これまで行われてきた病院職員の物流管理に関する業務の効率化を目指した。 また、現存の関係医療情報システムとのデータ連携、システム化することにより個別原価管理等を実現し、効率的な物品管理の方法により材料費用の削減を図った。 ・「MEセンター」(臨床工学技士部門)を新設し、医療機器管理部門、透視室業務、手術部及び集中治療部の機器の管理補修点検業務を効率よく実施し、高度医療機器の管理を一元的に行った。 ・経営企画部は、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意し、診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があがった。 ・ヒアリングでは各診療科・診療部門からの要望を聞いて、経営改善の問題点を発掘しフィードバックした。 ・平成18年度に診療録管理士を配置し、診療報酬請求を入院患者において分析し、DPC請求方法の改善を図った。これにより診療報酬請求額の増加が見られた。 ・病院経営専門職員養成のために、民間のコンサルタント会社主催の病院経営セミナーを数名受講した。 ・医療安全管理部におけるカルテ検証チームによりカルテチェックを行い、その結果により改善策を提示した。このサイクルを2回行い、カルテ記載における患者説明内容の向上、インフォームド・コンセント記載の向上を図り、完全に近い記述を達成した。
【9-3】 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正	【9-3】 ・稼働率、在院日数、査定率、手術件数等の各事項における目標値を設定し、院内全体で目標達成を図る。	・経営企画部は、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。

<p>化を図るシステムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険外診療の充実を図る。 ・定期的（臨時を含む）に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価等を行う。 	<p>これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があがった。</p> <p>なお、短期的経営目標については目標を達成し、特に、平均在院日数（一般）では、1.0日の改善、手術件数では約5%件数が増加した。</p> <p>・保険外診療として人間ドック受診者増加を目指し、平成17年度に比較して45%の増加を達成した。人間ドックのメニューを常時検討し、受診者の満足度を満たし、リピーターの増加に努めた。経鼻内視鏡の導入により、上部消化器受診者の苦痛をやわらげる工夫を行い、好評を得た。</p>
<p>【9-4】 医療提供機能の充実という観点からの組織改革を実施する。</p>	<p>【9-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療提供機能の改善を図るため、質の向上としてがんセンターを設置するとともに、医療安全と感染防止体制等を強化する。 ・高度先進医療の推進を図るとともに、地域医療連携センターの充実を図り、更には組織の点検・評価を行って改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に設立した医学部がんセンターは、診療内容の分析をより高度化するため、院内情報システムを介する院内がん患者登録を可能にした。 ・インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいてインフォームド・コンセントの内容の変更を診療科ごとに必要に応じて行った。 ・患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。 ・院内感染防御のために感染制御部を設置し、医療安全管理部と協力し対応した。 ・平成17年1月に本院の高水準・先進的医療を提供するために、高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たった。現在承認されている先進医療技術は次のとおりである。 第3内科：遺伝性コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変性疾患の遺伝子技術 眼科：難治性眼疾患に対する羊膜移植術 ・「地域医療連携センター」は、地域医療機関との連携強化のための検討会を開催し連携の状態を調査・検討した。その結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能の充実が判明した（医事相談1,958件、看護相談1,532件）。今後、地域医療機関からの紹介受入れと同時に、急性期医療の経過により地域医療機関と療養を連携して行う必要があることから、ソーシャルワーカーを配置した。地域医療機関との連携強化のため連携機関のリストアップをし、クリニカルパスの整備を開始した。 ・平成19年度から診療従事教員等特別手当及び看護職員教育指導手当を新設するための調査・分析を行った。
<p>【9-5】 多角的な外部評価を導入し、継続的な組織の改革を実施する。</p>	<p>【9-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISOによる定期的な業務監査に適應した組織活動を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関（ISO）による定期的な業務監査を受け、病院業務の定期的見直しを図った。また、外部評価の結果については、ホームページ等に掲載し公表した。
<p>【9-6】 患者満足度調査などの診療アウトカム評価を実施する。</p>	<p>【9-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査を定期的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001のシステムを使って病院組織改善に利用する満足度調査システムを確立した。 ・患者満足度調査を12回行い、前年度との比較を行った。その結果、食事についての満足度が低いことがわかり、限られた経費の中で改善に取り組んだところ、満足度の改善が見られた。（5点満点中、17年度は3.2点、18年度は3.6点）
<p>【9-7】</p>	<p>【9-7】</p>	

<p>現在の安全管理体制並びに危機管理体制を見直し、その強化に取り組む。</p>	<p>・安全管理体制及び危機管理体制を点検・評価し、更なる強化に取り組む。</p>	<p>・病院規則及び医療安全管理部規程の見直しを行い、医療安全に係る部門の独立性を明確にした。 ・医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、医療安全管理部が医療安全のために多くの施策を行った。 [施策例] 与薬・点滴のオーダーを簡素化し、かつ、複数段階チェックを実施してミスを減少させた。 大きな事故につながりうる事例を詳細に分析して対策をサブリスクマネージャ会議で毎月提示し、院内職員に有意義な情報を常時提示しうるシステムを構築した。</p>
<p>【9-8】 環境に配慮した医療サービスを提供する。</p>	<p>【9-8】 ・山形大学における「環境配慮促進法」対応への提言に適合した基本的な環境管理マニュアルを作成し、それに基づいた医療サービスを提供する。</p>	<p>・医療廃棄物の取り扱いは感染制御部が中心となって実際に現場を見回り、確認を行うとともに、企画管理ユニットにおいて廃棄物の管理を厳重に行った。</p>
<p>【10-1】 病院内外の案内板や掲示物を見直し、総合案内を充実させる。</p>	<p>【10-1】 ・病院内外の案内板や掲示物の更なる充実を図る。</p>	<p>・病院内外の案内板(正面入り口左に顔写真入り案内板)や掲示物等(各病棟の看護師の顔写真入り掲示等)を見直し、総合案内の充実を図った。</p>
<p>【10-2】 患者給食の選択メニューの充実・拡大等により食堂、売店等の利便性を向上させる。</p>	<p>【10-2】 ・患者給食の選択メニューの充実・拡大等により食堂、売店等の利便性向上の努力を継続する。</p>	<p>・患者給食の選択メニューを拡大をした。24時間営業のコンビニ及びコーヒーショップの開店などにより患者サービスを充実した。 また、ワゴンサービス(院内のコンビニによる訪問販売)を開始した。</p>
<p>【10-3】 診断書等の発行窓口を設置する。</p>	<p>【10-3】 ・窓口機能の点検・評価、改善充実を図る。</p>	<p>・患者サービス向上を図るため、クレジットカード及びデビットカード決済導入の平成19年9月稼働開始に向けて準備を行った。また併せて、カード決済機能を有した自動支払機の設置を予定している。 ・患者との窓口対応のための接客教育を毎月1回実施した。</p>
<p>【10-4】 図書室の設置やコミュニケーションギャラリーの有効活用等により患者接遇の改善を図る。</p>	<p>【10-4】 ・収蔵図書の増加など院内図書室(飯田文庫)の一層の整備・充実を図るとともに、患者アメニティーの改善を図る。 ・ネットワークを利用した患者サービスの提供を病院再整備時に導入するための準備に取り組む。</p>	<p>・収蔵図書の増加など院内図書室(飯田文庫)の一層の整備充実を図るとともに、患者アメニティーの改善を図った。 ・ネットワークを利用した患者サービス提供を病院再整備時に導入するための準備として、インフラの整備を行った。</p>
<p>【11-1】 地域医療連携センターの機能の強化並びに病病連携、病診連携システムの整備・充実を図る。</p>	<p>【11-1】 ・地域医療連携センターの機能の強化のため、スペースの改善を図るとともに、病診連携等システムの一層の改善と活用の促進を図る。</p>	<p>・「地域医療連携センター」は、地域医療機関との連携強化のための検討会を開催し連携の状態を調査・検討した。その結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能の充実が判明した(医事相談1,958件、看護相談1,532件)。今後、地域医療機関からの紹介受入れと同時に、急性期医療の経過により地域医療機関と療養を連携して行う必要性があることから、ソーシャルワーカーを配置した。地域医療機関との連携強化のため連携機関のリストアップをし、クリニカルバスの整備を開始した。</p>
<p>【11-2】 在宅医療、遠隔病理診断並びに画像診断の充実を図る。</p>	<p>【11-2】 ・在宅医療、遠隔病理診断並びに画像診断の支援システムの構築に基づき更なる充実を図る。</p>	<p>・在宅療養推進に向け、地域医療福祉機関(開業医・訪問看護師・ケアマネージャー等)との拡大カンファレンスを開催し、できるだけ安心して退院後の療養生活が継続できるよう支援している(訪問看護利用者 64件)。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年に県内の遠隔地の医療機関と遠隔医療システムを構築するとともに連絡会を設置し、画像病理診断を継続して実施した。
<p>【11-3】 地域医療機関とのオープンカンファレンスを企画する。</p>	<p>【11-3】 ・地域医療機関とのオープンカンファレンスの効果的な活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各診療科において、活発な症例研究会を実施した。 第2内科：総回診・外来・肝癌・消化管・内視鏡の各症例検討会 第3内科：糖尿病症例検討会 精神科：医師間及び医師・看護師間における検討会 皮膚科：県内の開業医・病院勤務医で構成される山形皮膚科勉強会 第1外科：術前・死亡・山形肝胆膵の各症例検討会 第2外科：呼吸器カンファレンス 脳外科：術前検討会、また大学医局員と近隣病院医師が参加する術後症例検討会 整形外科：各診療班における診療技術・研究に関するミーティング 産婦人科：産科・術前・術後の各症例検討会 眼科：山形眼科研究会、山形眼科先進医療研究会、山形緑内障セミナー、山形オキュラーサーフェス研究会、やまがたDMミーティング 泌尿器科：協力病院が来院して行う術前術後症例検討会 麻酔科：定期的検討会、緊急性のある症例等は臨時に開催 歯科口腔外科：顎変形性検討会、山形県内や宮城県内の矯正歯科専門医との合同症例検討会
<p>【11-4】 脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室等の機能強化を図る。</p>	<p>【11-4】 ・脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室等を点検・評価し、更なる整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「脳卒中相談室」を原則月1回（第4土曜）開設し脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じている。 「遺伝カウンセリング室」は、遺伝性疾患に係るカウンセリングや診断・治療についての情報提供及び臨床遺伝専門医制度研修施設としての専門医の養成を行った。 また、遺伝カウンセリング・カンファレンス（毎月1回定例）を開催し、遺伝性疾患その他に関する講演会（勉強会）を実施した。
<p>【11-5】 平成14年8月に山形県が策定した「やまがた子どもプラン実施計画」（子育て支援4カ年計画）に対応し、母子保健医療分野で積極的推進・連携を図る。</p>	<p>【11-5】 ・「やまがた子どもプラン実施計画」（子育て支援4カ年計画）に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を定期的で開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年8月に山形県が策定した「やまがた子どもプラン実施計画」（子育て支援4カ年計画）に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会及び講演会を定期的で開催した。（山形小児難病研究会2回開催、山形小児内分泌代謝研究会、山形小児神経研究会、山形小児アレルギー・喘息研究会各1回開催） 山形県の医療資源（人材・機器）の分析を行い、現状報告書をまとめた。これを基に医学部長を中心に山形県の医療への提案を行った。
<p>【12-1】 地域医療人（医師、コ・メディカルスタッフや救急救命士等の受託研修生等）の受入れ体制の充実と整備を図る。</p>	<p>【12-1】 ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、視能訓練士、栄養士、救急救命士等を受託実習生として容易に受入れることができる研修体制の整備・充実を図り、地域医療へ貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に受託実習生を受け入れ、研修体制の整備・充実に努めた。（受入部門別人数は、看護部215人、リハビリテーション部10人、医事課1人、薬剤部5人、眼科1人、歯科口腔外科37人、栄養管理室2人）
<p>【12-2】 「山形県医療グランドデザイン作成室（仮称）」を創設する。</p>	<p>【12-2】 ・「山形県医療グランドデザイン作成室（仮称）」の創設に向けて具体的な検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生命環境医科学専攻に医療政策学講座を開設し、教育研究活動を開始した。 医学部・県・医師会による山形県医療対策協議会の設置に基づき、今後の活動を通して情報ネットワーク構築を図る。

<p>【13-1】 病院広報誌(平成14年10月創刊)の充実を図る。</p>	<p>【13-1】 ・読者の視点から不断の改善に努めるとともに、掲載内容の充実を図る。 ・附属病院ホームページの改善充実を図る。</p>	<p>・病院広報誌の読みやすい紙面づくりを目指して、余裕のある記事配置のため6ページ編成とし、記事配置を定常化した。本誌のターゲットを部内の関係者のコミュニケーション、関連医療機関への情報の提供と定め、病院でのイベント、各診療科の取組などを紹介する紙面づくりを行った。 ・附属病院ホームページを改訂し、各診療科の診療内容・治療成績などに加え、情報のアップデートを頻繁に行い、大学病院ニュースの記事の掲載、各種の外部監査の情報を掲載して、大学病院の取組を明らかにした。 ・がんセンター広報業務の一環として、ホームページ上にがん診療の内容、成績を開示した。</p>
<p>【13-2】 ホームページの内容充実(英文ホームページを含む)を図る。特に社会へ向けた診療内容についての情報発信を充実し、患者サービスの一環とする。</p>	<p>【13-2】 ・患者サービスの一環として、ホームページの内容充実を図る。</p>	<p>・ホームページに治療成績を掲載し、診療情報の提供を行い「大学病院ニュース」を充実させ、患者サービスの充実を図った。</p>
<p>【13-3】 本院の先端医療や施設設備などの積極的公開と「地域住民見学会」を企画し、実施する。</p>	<p>【13-3】 ・本院の先端医療や施設設備などを「オープンキャンパス」の機会を捉えて積極的に公開するとともに、「地域住民見学会」の更なる充実を図る。</p>	<p>・「オープンキャンパス」の機会を捉えて、病院の業務・設備などを積極的に社会に公開した。具体的には8月の医学部見学会に合わせて病院見学を行い、MEG導入時に報道機関へ公開した。</p>
<p>【13-4】 定期的に報道機関等との対話の機会(病院長記者会見)を設け、病院情報の積極的な公開と発信を行う。</p>	<p>【13-4】 ・報道機関等との対話の機会(病院長記者会見)を拡充し、病院情報の積極的な公開と発信を行う。</p>	<p>・医学部及び附属病院での記者会見を12回行い、情報の正確な伝達に努めた。また、医学部長から、山形大学及び附属病院の活動についてのマスコミ各社への情報提供(インタビュー、寄稿依頼など25件)を積極的に行った。</p>
<p>【13-5】 公開講座や健康相談などを積極的に開設し、地域住民のニーズに対応した病院資源やノウハウの提供を行う。</p>	<p>【13-5】 ・地域住民や医療従事者を対象に、本年9月から開催予定の公開講座「がん医療のフロンティア～最先端の予防・治療・患者ケアを探る～」を始め、各種公開講座、説明会並びに健康相談などを開設した。 ・山形医事関係裁判協議会を開催し、病院活動について紹介した。参加者は山形地方裁判所11人、弁護士会15人、山形大学医学部附属病院6人であった。</p>	<p>・公開講座「がん医療のフロンティア～最先端の予防・治療・患者ケアを探る～」の開催(65人受講)を始め、各種公開講座、説明会並びに健康相談などを開設した。 ・山形医事関係裁判協議会を開催し、病院活動について紹介した。参加者は山形地方裁判所11人、弁護士会15人、山形大学医学部附属病院6人であった。</p>
<p>【14-1】 中期目標、中期計画、年度計画を院内外に情報提供を行う。</p>	<p>【14-1】 ・ホームページの活用などにより、年度計画等に関する情報を院内外に提供する。</p>	<p>・本学の中期目標、中期計画、年度計画については、病院のホームページにリンクした本学のホームページに詳細に掲載し公表した。</p>
<p>【14-2】 高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容をホームページで公開する。</p>	<p>【14-2】 ・高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容等をホームページで積極的に公開するとともに、定期的にリニューアルを図り、最新の医療情報を提供することに努める。</p>	<p>・附属病院ホームページを医学部ホームページとともに情報のアップデートを頻繁に行い、各診療科の診療内容・治療成績などに加え、大学病院ニュース、各種の外部監査情報を掲載して、大学病院の取組を明らかにした。 ・がんセンター広報業務の一環として、ホームページ上にがん診療の内容、成績を開示した。</p>

<p>【15-1】 利用者のニーズに対応するシステムを構築する。</p>	<p>【15-1】 ・患者ニーズに対応するため、患者相談室、地域医療連携センター、臓器別診療科を設置して、トータルな対応システムを構築するとともに、ホームページで意見を徴することにより、更なる改善を図る。</p>	<p>・患者ニーズに対応するため、患者相談室は相談内容の取りまとめと分析を行った。さらに、「地域医療連携センター」では、地域医療機関との連携強化のための検討会を開始した。 ・臓器別診療科を創設し、患者にとってわかりやすい診療内容の提示に努めるとともに、新たな診療科（救急科）を追加して診療内容の充実を図った。</p>
<p>【15-2】 病院機能や診療レベルの外部評価を積極的に実施する。</p>	<p>【15-2】 ・既に実施した病院機能や診療レベルの外部評価（財団法人日本医療機能評価機構及びISO9001の外部評価）の結果について公開する。</p>	<p>・ISO9001については更新審査を受けて、更新を達成し、結果をホームページで公開した。 ・財団法人日本医療機能評価機構の認定期限は2008年1月（平成19年度）であることから、更新を医学部教授会及び病院運営委員会で決議し準備体制を整え、更新のための受審申込（Ver.5.0）を行った。</p>
<p>【16-1】 教員の任期制の効果的な運用を図る。</p>	<p>【16-1】 ・教員の任期制の効果的な運用に向け、具体的取組を図る。</p>	<p>・教員の任期制を導入し、効果的な運用を図った。現在、中間審査を実施中である。</p>
<p>【16-2】 診療体制等の特性に応じた医師の適正配置を図る。</p>	<p>【16-2】 ・診療体制等の特性に応じた医師の適正配置を継続する。</p>	<p>・臓器別診療体制を実施し、継続して適切な医師の適正配置を行い、診療体制の更なる充実に努めた。</p>
<p>【16-3】 職員の能力開発と評価制度の確立を図る。</p>	<p>【16-3】 ・職員のスキルアップや能力の開発等のため、医学部技術部職員研修及び新採用職員研修を始めとする教育・訓練・研修に関する年間計画を実施するとともに、医学部自己評価委員会を中心とした教員評価制度を確立させる。</p>	<p>・院内の年間教育・訓練として、通年で技術部及び新採用職員を含む全職員を対象とした14回の講演会を開催した。 ・新研修医・新入看護師等を対象としたオリエンテーション及び処置・検査、フィジカルアセスメントを実施しスキルアップを図った。 ・4月当初2日間にわたり新規職員研修を開催した（学部長・病院長講話、各部署における説明）。 ・看護部は、認定看護師資格取得を積極的に推奨し、その結果5人が取得した。 ・検査技師については、毎年各種大会及び講習会・講演会等に延べ30人の技師を派遣し（自費参加を除く。）技術修得に努めた。 ・薬剤師については、ICD資格（3人）及び日本臨床薬理学会認定薬剤師資格（1人）を取得した。 また、がん専門薬剤師研修施設に認定され、研修生を受け入れて3月の研修を実施した。平成19年度は、がん専門薬剤師資格の更なる取得に努める。 ・教員個人評価制度を確立し、助手の個人評価における中間評価を開始した。</p>
<p>【16-4】 業務内容に応じた人材の重点配置を図る。</p>	<p>【16-4】 ・院内医療機器の安全かつ効率的・体系的な運用を図るためにMEセンターに改組し、それぞれの業務の特性等に応じた有為な人材の重点配置を積極的に行う。</p>	<p>・MEセンター（臨床工学技士部門）を設立し、医療機器管理部門、透視室業務、手術部及び集中治療部の機器の管理補修点検業務を効率よく実施し、高度医療機器の管理を一元的に行った。 ・ソフト面では人工呼吸器使用患者の病棟ラウンドを定期的に行い、職員への啓発と医療機器操作法の周知を図った。 ・電気メス講習会、人工呼吸器及び微量輸液シリンジポンプ使用のための院内教育セミナーを年2回開催し、有為な人材の重点配置を図った。</p>
<p>【17-1】</p>	<p>【17-1】</p>	

<p>姉妹校との交流の活発化を図る。</p>	<p>・欧米の大学等、特にヨーロッパ圏の姉妹校締結に向けて交流の活発化を図る。</p>	<p>・平成19年1月にスウェーデン・ウプサラ大学との学部間協定書案を来日した同大学担当教授に提示し、協定締結に向けた手続を開始した。</p>
<p>【17-2】 国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。</p>	<p>【17-2】 ・国際的な共同研究を積極的に推進するとともに、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。</p>	<p>・英国医科大学へ1人の医師を共同研究のため派遣した。また、外国からは3人の研究者を受け入れた。</p>
<p>【18-1】 高度先進医療を実践する診療体制を推進するため、附属病院施設の再整備計画の推進に努める。</p>	<p>【18-1】 ・高度先進医療を実践する診療体制を推進するため、平成17年度に着手した附属病院の再整備計画を更に進める。</p>	<p>・平成17年度に設立した「医学部がんセンター」の活動を通して、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指した。 ・高度先進医療を実現するための病院再整備を推進した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属学校に関する目標

中期目標	<p>1) 教育・研究活動の基本方針 大学・学部における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、学生の教育実習に当たる。</p> <p>1. 大学・学部と附属学校園の連携・協力を強化し、共同研究の推進を図る。 2. 学部学生の教育実習の効果的な実施と実習生の資質の向上に努める。 3. 附属学校園が目指す教育理念・目標を明確にし、その実現に向けた教育を実践する。 4. 附属学校園の在り方について検討を進める。</p> <p>2) 学校運営の改善の方向 1. 自己点検評価を定期的に行い、開かれた学校園づくりを推進する。 2. 教育研究面での附属学校園間の連携強化を推進する。 3. 入学者選抜に関して、客観的かつ合理的な方法を構築する。 4. 安全管理体制を整備し、安全教育を推進する。</p> <p>3) 地域社会との連携等 1. 地域貢献を積極的に行うとともに地域社会との連携を強化する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 教育・研究活動の基本方針 【1-1】 大学・学部と附属学校園との共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を年1回報告書に取りまとめ、附属学校園での応用実践について具体化を図る。</p>	<p>【1-1】 ・地域教育文化学部と附属学校園以外にも共同研究部会員の拡大を図り、より一層共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を報告書に取りまとめ、応用実践等に活用できるようにする。</p>	<p>・附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進した。その成果を「18年度大学と附属学校園の共同研究報告書」(全77頁)にまとめた。 ・共同研究部会以外の共同研究も数多く進め、授業研究・教材研究・附属学校の授業を大学の授業において紹介し、大学教員の著書の分担執筆の例等の成果について同報告書に掲載した。 ・研究成果を、各附属学校園が開催する研究協議会(公開研究会)での理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。</p>
<p>【2-1】 大学・学部の教育実習計画に基づき、効果的実習が行えるよう協力するとともに、教育実習に関する全学組織を通じて、教育実習の方法改善に努める。</p>	<p>【2-1】 ・効果的実習が行えるよう、教職研究総合センターを中心とした全学の「教育実習ノート」(仮)を統一する作業を支援する。新しく設置計画中の大学院における教育実習の試行を実施する。</p>	<p>・「教育実習専門委員会」(構成員：地域教育文化学部・附属学校園・教職研究総合センター教員、年4回開催)の委員が効果的実習を行えるよう企画・立案した。 ・全学組織の「教員養成機構運営委員会」において「教育実習の手引き」と「教育実習日誌」を全学的に統一する作業を支援した。また、母校実習を行っている人文学部・理学部の事前・事後指導を効果的に実施した。 ・「教育実習運営委員会」(構成員：山形市教育委員会・公立学校・地域教育文化学部・附属学校園教員)を年2回開催し、公立学校との連携・協力を深めた。特に、指導後のアンケート実施により、実習の評価と課題を整理し、更なる改善に向けて検討を行った。 ・新大学院設置に向けた調査研究を行い、大学院生を教育実習に受入れ、</p>

		大学・学部と連携して試行的に実習指導を行った。
【2-2】 幼児・児童・生徒の理解・支援について、教育実習生がより効果的に学べるようプログラムの改善を図る。	【2-2】 ・教職研究総合センターを中心とした全学の「教育実習ノート」(仮)の統一とともに、「実習の手引き」(仮)の統一と改訂を行う作業を支援する。	・全学の「実習の手引き」並びに地域教育文化学部学生用の「教育実習の手引き」を改訂し、教育実習生がより効果的に学べるよう改善を図る作業を支援した。 ・幼稚園で「各年齢ごとの幼児理解ディスカッション」を実施するなど、各学校園で子ども理解を深めるためのプログラムの改善工夫をした。
【3-1】 附属小学校においては、個々の児童の学びの実感と集団の高まりを目指し、日常における評価を特に重視して児童の具体的な姿で効果を捉えながら、教育の一層の充実とより実践的な研究の推進を図る。	【3-1】 ・研究テーマ「自ら学びをもとめ続ける子どもの育成」の3年目に入り、「子どもたちの学び」を重点的に検証し、更に課題を追求する。	・附属小学校では、「自ら学びを求め続ける子どもの育成(3年次)」を研究テーマに教育実践を行い、研究の成果を「授業の創造61号」及び「クレアール3号」にまとめた。 ・日常の子どもの学びの具体的な姿を捉えるために、校内の全体研究会、実践研究会、授業研究会、部会研究会を恒常的に開催した。 ・公開授業や研修会を通して外部講師等の助言を取り入れ授業研究を深め、学びの実感の検証を次の課題とした。
【3-2】 附属中学校においては、教育目標である「豊かな知性と社会性を持ち自主的で実践的な生徒の育成」に向けた学校運営を図る。	【3-2】 ・学ぶ楽しさを実感させ、かつ困難を乗り越えながら意欲的に学ぶ学習活動を展開する。 ・力を合わせて互いに高め合うことによって共に成長していることを実感できる関わり合いやコミュニケーション活動を展開する。 ・人に対する関心や愛着、信頼感を高める交流活動を展開する。 ・校舎の全面改修が予定されているが、その間の学校の教育活動を保障するため、大学の教室を活用する。	・授業研究や大学・学部教員との共同研究を行い、総合的な学習の時間においては活動を重視した学習を追求し、必修教科は実感を伴う授業の展開に努めるなど年度計画をほぼ達成した。 ・附属幼稚園や附属養護学校の児童生徒との交流活動を積極的に取り入れることにより、人に対する思いやりの心の醸成を図った。 ・上記報告書で、「基礎学力定着の確認」「学習効果の検討」「生活能力・社会性の涵養の分析」「学校経営上の効果の検討」「少人数教育の効果が認められない領域とその原因の追及」の5つの課題について、分析検討を行った。 ・校舎の全面改修工事においては、大学の夏季休業期間中の教室を借用して授業を行い、生徒の安全と効果的な教育活動の保障に努めた。 ・文部科学省の教職員配置に関する調査研究委託事業『附属学校における少人数教育の教育的効果について』を受け、1年生の後期は5教科において1クラス32人に編成(5学級)して少人数指導を実施し、成果を報告書にまとめた。
【3-3】 附属養護学校においては、児童生徒のニーズと主体性を尊重する授業づくりに取り組み、「個別支援計画」がより適切なものとなるよう工夫するために、同計画の見直しを年2回行う。	【3-3】 ・新たに導入した他校園との交流教育が、児童・生徒のニーズと主体性にどう係わるかをよく観察し、「個別支援計画」に活かすとともに、同計画の見直しを年2回行う。	・「一人一人の思いや願いに応える支援の在り方をさぐる(2年次)」を研究テーマにし、他校園との交流教育も合わせて主体的に活動に取り組みとする児童生徒の育成を目指して実践研究を行い、「個別支援計画」がより適切なものとなるよう工夫した。 ・児童生徒の実態に即して「個別の支援計画」を作成し、年2回の見直しをしながら進路移行が円滑に進むよう、行政(市の福祉担当者)、福祉施設と学校で、生徒の進路指導に関わる連絡会を3回行った。
【3-4】 附属幼稚園においては、「生きる力」の基礎を育むことを目標として、主体的で多様な遊びを通じた教育を柱に、一人ひとりの個性に応じた総合的な幼稚園教育の実現を目指す。	【3-4】 ・幼児の個性的な発達や遊びの多様性と、よりの確な幼児理解を図るために、チームティーチングの考え方を導入するなど、豊かな教育環境の創造に努める。 ・自然環境における活動や異年齢交流の機会を重視して柔軟なカリキュラムの編成に努める。 ・開かれた幼稚園教育の一環として、山形県教育委	・毎週定期的に位置づけた保育ディスカッションを通して保育者間の共通理解・幼児理解を図り、チーム保育を基本に研究実践を推進した。 ・附属小学校・附属中学校・附属養護学校児童生徒との交流学習機会を積極的に行った。 ・現行の指導計画に、評価や改善点を記入していく「指導録」の形式を用い、柔軟で機能的なカリキュラムをデザインすることができた。 ・私立幼稚園教員との人事交流について検討し、課題の抽出を行った。

	員会との交流人事を基本としつつ、他の採用方法を検討する。	
【4-1】 附属学校園の在り方については、「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」に基づき更に検討を進め結論を得る。	【4-1】 ・大学、学部と附属学校園の連携の在り方について、更に検討を進める。 ・附属学校園の在り方の根幹の1つである「校園長専任制」(仮)について検討する。	・大学附属となって、種々の課題を踏まえながら、今後の附属学校の在り方並びに大学・学部との連携の在り方について検討を行い、大学教員との共同研究の拡大及び地域教育文化学部以外の学部からの教育実習生受入についての検討を開始した。 ・学部教員の兼務である附属学校園長のあり方については、附属学校担当理事を委員長とする全学WGで検討を開始した。
2) 学校運営の改善の方向 【1-1】 自己点検評価を年1回以上行うとともに、外部評価の在り方を検討する。	【1-1】 ・自己点検評価については、評価項目を再検討しつつ年1回以上実施する。 ・外部評価については、評価項目・評価者及び評価組織の在り方について検討を進める。	・各学校園ともに、自己点検評価を実施し、各学校園において、保護者アンケートなどを参考にしつつ、各教員による自己点検・評価を行ない、職員会議において自己点検・評価を取りまとめた。 ・外部評価については、文部科学省の学校評価ガイドラインに沿って、本学附属学校園のガイドラインを策定し平成19年度から実施することとした。
【1-2】 学校評議員会を年2回開催し、意見を学校園の運営に活かす。	【1-2】 ・学校評議員会を年2回開催し、そこでの意見を附属学校園の運営、連携に活かす。	・各学校園ともに学校評議員会を年2回開催し、各学校園の課題に対する意見等を学校運営に活かした。特に小学校では、これらの評価を踏まえ、PTA活動の見直しに着手した。
【2-1】 附属幼稚園・小学校・中学校の連携による一貫性に配慮したカリキュラムの工夫を図る。	【2-1】 ・幼小中連携の一貫性に配慮したカリキュラムについて、附属連携委員会を中心に検討する。	・附属学校園では「四附連携委員会」(年4回開催)及び「四附合研」(年1回開催)の機会に、教科ごとに話し合い、交流学習や連携を活かすとともに、幼・小・中の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について更に検討を行い、一部の教科(算数と理科)の小中一貫教材配列表を作成した。平成19年度は、それらの学習の系統性と整合性について検討を行う。
【2-2】 教員が各学校園の授業研究に参加する等の相互交流を図る。	【2-2】 ・各学校園の公開研究会、校内授業研究会、共同研究部会に参加し合い、相互交流を一層促進する。	・各附属学校園の教員は、他の附属学校園の公開研究会・校内授業研究会に相互に参加し合い、互いの教科理論と実践や子どもの見方等について研修し理解を深めた。(各3回) ・また、幼小連絡会、小中連絡会を開催し、幼稚園から小学校への移行、小学校から中学校への移行を円滑に進めるため互いの授業参観を行うなど、連携・交流を深めた。(各3回)
【2-3】 附属養護学校児童・生徒と附属幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒との恒常的な交流と共生を図るシステムを構築する。	【2-3】 ・これまでに実施してきた「交流教育」の実践を系統的に整理し、附属連携委員会を中心に一層推進する。 ・交流と共生の場として増設予定の附属中学校多目的ホールを活用する。	・附属養護学校の児童生徒と附属幼稚園、小学校及び中学校の児童生徒等との恒常的な交流を意図して相互に訪問し、障害者への理解・啓発を図るための交流を深めた。(計13回) ・附属中学校の改修工事が9月末に終了し、附属学校園全体の「交流と共生」の場として多目的ホールの設備整備・充実を進め、今後の活用計画を検討した。
【3-1】 入学志願者の保護者に対し、附属学校園の目的・使命を十分に周	【3-1】 ・学校説明会と学校参観日の持ち方を工夫するとともに、ホームページの活用を図るようにする。	・附属小学校では市内幼稚園・保育園保護者に、附属中学校では市内小学校5・6年保護者に学校説明会の案内を配布し、さらには開催日を入

知するよう努める。		<p>試募集要項の公示日と同日にすることや、小・中学校とも休日に開催するなどの工夫することにより多くの保護者が参加できるように改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般参観可能な「学校参観日」を設けた。特に養護学校では、「学校公開週間」を設定し、福祉施設の方や学校の教員を始めとした地域住民へ学校の日常を公開した。 また、募集要項の他に、各附属学校園の教育理念や教育目標等を明示するなど、ホームページの充実を図った。
<p>【3-2】 幼児・児童・生徒の多様な能力、適性などを多面的に評価する選抜方法を具体化する。</p>	<p>【3-2】 ・幼児・児童・生徒の多様な能力、適性など多面的に評価する選抜方法を検討する。 ・帰国子女を含む転・編入学の在り方について、学校規則の見直し作業を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒の多様な能力、適性など多面的に評価する選抜方法について、その方法を模索しつつ継続検討課題とした。 ・転・編入学の受入について、受入学年や受入人数の見直しを行い規則を改正した。
<p>【3-3】 附属養護学校においては、新たな就学基準に対応した選抜方法を具体化する。</p>	<p>【3-3】 ・就学後の教育をより適切なものとするため、就学前の保育・教育施設との連携を深める。 ・学校説明会に就学前関係者、小学校・中学校特殊学級担当者、特別支援教育コーディネーター、行政関係者の参加を促し、より適切な進路指導を図る。 ・新たな就学基準に対応した選抜方法の具体化のため「学校説明会」の充実を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学後の教育をより適切なものとするため、就学前の保育・教育施設との連携を深め、教員が市内の幼稚園・保育園を訪問し、特別支援教育に関する啓発並びに学校の教育活動等の広報に努めた。 ・学校説明会に就学前関係者、小学校・中学校特殊学級担当者、特別支援教育コーディネーター、行政関係者の参加を促し、より適切な進路指導を図った。 ・新たな就学基準に適応した選抜方法の具体化のため、「学校説明会」に、上記の関係者の参加を促し、学校の特別支援教育に関する理解を深めながら連携を図った。
<p>【4-1】 警備員の立哨・巡回等、各種セキュリティ対策を講じることにより、附属学校園の安全確保に努める。</p>	<p>【4-1】 ・警備員の立哨・巡回等、各種セキュリティ対策(刺股、防犯ガススプレー、防犯ベル、防犯カラーボールの整備等)を講じて、附属学校園の安全確保に努める。附属小学校では、PTAの協力を得、下校時の巡回パトロールを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常時警備員を配置すると共に、新たに防犯ガススプレー等の整備を行い校地内及び校舎内の安全対策を継続した。特に、附属小学校では、通学路危険箇所の点検や教員と保護者による巡回パトロールを実施した。
<p>【4-2】 学校安全マニュアルに不断の見直しを加えながら、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の安全教育を進める。</p>	<p>【4-2】 ・学校安全マニュアルに不断の見直しを加えながら、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の安全教育を実施する。 特に附属小学校では、身を守るためのCAP(Child Assault Prevention=子どもへの暴力防止プログラム)講習会(CAP子どもワークショップとおとなワークショップ)を年度計画として継続的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全マニュアルの見直しを行うとともに、不審者対策・火災・地震等の避難訓練を実施し、安全指導を行った。特に附属小学校では、身を守るためのCAP講習会(CAP子どもワークショップ(1回、毎年4年生を対象に実施)・おとなワークショップ(1回))を実施した。
<p>3) 地域社会との連携等 【1-1】 地域学校園の研究やカリキュラム開発等のニーズに対して応える、先進的な研究を継続する。</p>	<p>【1-1】 ・県・市と地域教育文化学部共同の新大学院カリキュラム開発プロジェクトを積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市と地域教育文化学部共同の新大学院カリキュラム開発プロジェクトに参画し、教育機能を中心としたカリキュラムの検討を行った。
<p>【1-2】 紀要等の刊行、公開研究会の開催を通じて研究成果を地域社会に</p>	<p>【1-2】 ・紀要や公開研究会要項等をより読みやすくするよう見直す。地域学校教員の研修に寄与するため、新</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究紀要や公開研究会要綱等をより読みやすくするよう検討・改善した。地域学校教員の研修に寄与するため、新たに立ち上げた附属小学校

公開し、地域学校教員の研修に寄与するよう努める。	たに立ち上げた附属小学校Eメールネットワークを充実させる。	Eメールネットワークでは、研究情報の発信を行うと共に、地域学校教員からの授業構想相談に応じるなど会員数が50人となった。
<p>【1-3】 幼児・児童・生徒個々及び集団へのきめ細かで柔軟な指導が可能になる教育の在り方を研究するため、公立学校で進められている少人数学級の導入の具体化について検討する。</p>	<p>【1-3】 ・平成17年度に取りまとめた少人数学級の第一次案を地域教育文化学部や附属学校運営会議等で更に検討を行い、その結果を大学に報告する。</p>	<p>・四附運営経営部会や附属学校運営会議等で少人数学級について更に検討を行い第一次案をとりまとめた。その結果を役員会に報告し、概算要求書案にまとめた。</p>
<p>【1-4】 養護学校では、特別支援教育や高等部卒業後の進路指導のための研修会を年2、3回開催し、地域の学校にも開放し、公立学校教員の研修に寄与する。</p>	<p>【1-4】 ・特別支援教育と進路指導のための研修会やセミナーと、新たにワークショップを企画し、大学や関係機関の協力を得、児童生徒の指導に資するとともに、地域の公立学校教員の研修にも寄与するセンター的機能を強める。</p>	<p>・特別支援教育と進路指導のための研修会やセミナーを企画し、大学や関係機関の協力を得、児童生徒の指導に資するとともに、地域の公立学校教員の研修にも寄与する次のようにセンター的機能を強めた。 研修会（対象は、一般市民、教員、保護者等）を4回開催した。 「つくし教室」（対象は、幼児（保護者））子どもの自立を図るための支援活動を10回開催した。 教育相談（対象は地域の児童生徒等及びその保護者）は約50件の相談（電話・訪問）に対応した。 公開研究会（対象は、教員、学生等）は1回開催した。</p>
<p>【1-5】 幼稚園では、地域のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回程度行う。</p>	<p>【1-5】 ・未就園児親子を対象にした子育て支援事業は、子育ての悩みや相談等のニーズにより一層応えるため、年3回以上の実施を目指し、園の良さを周知する。</p>	<p>・子育て支援「すこやか広場」を6月、7月、9月、10月の4回実施した。園庭園舎を親子が遊び交流し合う場として解放し、子育て相談に応じたり啓発したりするなど成果があった。</p>

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 特記事項

【 教育研究組織 】

- (1) 人文学部の総合政策科学科を「法経政策学科」に改組し、カリキュラムの改編を行った。
- (2) 平成17年度に設置した「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付けた。
- (3) 農学部附属農場及び演習林を改組して、より有機的・統合的活動を可能とする「農学部附属やまがたフィールド科学センター」を設置した。
- (4) 医学系研究科看護学専攻博士後期課程を平成19年度から設置することを決定した。
- (5) 理工学研究科の先端材料デバイス工学専攻（博士前期・後期課程）及びものづくり技術経営学専攻（博士後期課程）の設置並びに工学部所属教員を研究科所属とする改組案を策定し、平成19年度から行うことを決定した。
- (6) 「高等教育研究企画センター」の教育評価分析部門に新たに専任教員を1人配置し、教育方法の改善についての研究と実践の促進を図った。さらに、平成19年度から個々の教員の授業方法改善のための「FD・授業支援クリニック部門」を設置することを決定した。
- (7) 研究プロジェクト戦略室及び評価分析室に専任教員を配置した。また、エンロールメント・マネジメント室に平成19年度から専任教員を配置することとした。
- (8) 教育委員会の検討結果を踏まえ、英語教育及び初修外国語教育の中心となる新たな組織として「外国語教育センター」を平成19年度に設置することを決定した。
- (9) 中央教育審議会答申（平成17年9月）を踏まえ、小白川地区における大学院の検証と今後の構想について、基本構想委員会で検討を開始した。

教育方法等の改善

1 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 学生主体の問題解決型授業を増やす方向で、教育委員会で教養教育の見直しを検討した結果、平成19年度から教養セミナーを10コマ増加し、新規にスポーツセミナーを2コマ開講するなどの質的充実を図ることを決定した。
- (2) 学生主体の問題解決型授業として「フィールドワーク 共生の森もがみ」（現代GP）を新たに開講した。
- (3) 高等教育研究企画センターを中心に、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業及びその検討会などを実施し、内容の一層の充実とFDの推進を図った。

2 学部教育及び大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 学生（教育学・医学系・農学各研究科）及び卒業生（理工学研究科）を対象としてアンケート調査を実施し、結果を教育改善に反映させた。
- (2) 学部学生・大学院生・教員による授業評価アンケートを実施し、その結果の分析・フィードバックにより授業改善の努力を継続した。これらを冊子にまとめて公表した。

- (3) 地域ネットワークFD「樹氷」において、学生モニターによる「大学生FD会議」を実施し、授業評価の活用について検討した。

3 学部学生及び大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- (1) GPAを活用して授業科目区分や領域ごとの成績分布について調査を行い、それを基に成績評価の基準設定について継続的に調査し研究を深めた。
- (2) 教養教育では教育目標・カリキュラム・授業実施状況等の点検・評価を実施するための「領域別授業担当者会議」を設置し、平成19年度から運営する。また、学生からの質問に適切・かつ迅速に対応できるシステムを工夫し、平成19年度からの実施に向けて準備した。

4 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- (1) 「大学コンソーシアムやまがた」の強化と運営
山形県内の全ての高等教育機関（9機関）と山形県で構成する「大学コンソーシアムやまがた」の加盟機関間における単位互換制度をe-ラーニング講義の配信などを通して活発化した。また、高大連携に関するフォーラムの開催、加盟機関が有する研究論文のデータベース化など、新たな事業を展開した。
- (2) 「山形大学エリアキャンパスもがみ」の活動
平成16年度に、山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域の8市町村との間で連携に関する協定を締結し、「エリアキャンパスもがみ」を設立した。
平成18年度は、新たに開講した学生主体の体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」及び「もがみ自然塾」（小・中学生を対象に学生が講師を講師を務める）などを実施した。
これらの活動が認められ、日本計画行政学会第11回計画賞の最優秀賞に選ばれた。また「エリアキャンパス未来遺産創造プロジェクト-大学初年次教育と地域の人材育成を相乗的に活性化していく現地体験型授業」が平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。
なお、「エリアキャンパスもがみ」の活動については、(社)国立大学協会が役員クラスを対象に開催したマネジメントセミナーで、学長が先進的な取組として事例報告を行った。

学生支援の充実

- 1 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
 - (1) 全国初の修学支援システムとして、平成16年度に始動した「YUサポートシステム」の点検・評価に基づく改善を継続的に実施した。また、教員マニュアルの改訂を行い、内容の改善を図るとともに、就職指導・個人情報保護を増補することにより、指導内容の充実・改善を図った。
学生20人に対して配置した1人のアドバイザー教員（総計136人）によるきめ細かい学習・学生生活支援
平日の16時20分から40分間「学習サポートルーム」に待機する学習サポート教員（22人）による学習相談
授業実施日に「何でも相談コーナー」に待機する事務職員（25人）による学生の多様な相談受付（相談件数3,784件）
GPAに基づく電子サポートファイルを活用した学習指導
 - (2) 成績優秀な入学に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付（奨学生1人当たり480万円相当、医学部医学科学生は710万円相当）する制度「山澤進奨学金」「山形俊才育成プロジェクト」を創設し、平成19年度の募集を開始した。
 - (3) 山形大学学生支援基金を基に「学生支援基金奨学金」を創設し、授業料等の支払いが困難な学生に5万円を単位とし上限30万円を貸与する制度を平成19年度から開始することとした。
- 2 キャリア教育・就職支援の充実のための組織的取組状況
 - (1) 低学年からのキャリア教育に力を入れ、教養教育において既に開講されていた「山大マインド」（1年前期）に加えて、「自分の未来を描いてみる - キャリア形成論」（1年後期）及び全学年を対象とした「新しい山形を作る人々」（後期）を開講し、職業意識の啓発を図った。
 - (2) 工学部にキャリアサービスセンターを設置した。また、平成18年度現代GPのテーマである「実践的総合キャリア教育の推進」に本学の取組が採択された。
 - (3) 教員採用試験・公務員試験などの模試・対策説明会の充実、面接トレーニング講座、東京サテライトを活用した企業説明会、就職相談等の就職支援の強化を図った。平成18年度の就職率は、過去最高の98.6%であり、3年連続で全国平均を上回った。
- 3 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
 - (1) 学生による大学活性化を目指して立ち上げた「山形大学・元気プロジェクト」に5件を採択し各プロジェクトを実施した。採択課題には地域と連携して大学周辺の除雪を行う「つるはし隊」のように、学生による地域貢献を推進するものもある。
 - (2) 平成16年度に実施した「学生生活実態調査」で得られた課題「学生相談窓口の充実」に対する改善策として、投書箱「みなさんの自由な声」を平成18年4月に設置した。平成18年度は60件の学生の投書があり、個々の投書に全て丁寧に回答し改善を行った。

研究活動の推進

- 1 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況
 - (1) 独創的・萌芽的な教育・研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を昨年度に引き続き学内公募し、8プロジェクトを採択・支援した。昨年度の採択プロジェクトの中で、特に世界遺産「ナスカの地上絵」に関する研究は、新たな地上絵を発見するなど世界的に注目を集めた。
 - (2) 平成18年度に試行的に実施した「組織評価」の結果に基づき、部局に対し計10,000千円の傾斜配分を行った。
また、評価項目の追加・評価基準の明確化などにより評価システムの改善を図り、平成19年度から傾斜配分の金額を増加することとした。
 - (3) 平成17年度に全建物面積の5.8%の共有スペースを確保し、時限付きで重点研究を推進するための研究スペースとして配分した。
- 2 若手教員等に対する支援のための組織的取組状況
 - (1) 若手教員（ポストドクター含む）が、独立して教育研究を行うために必要な能力の向上を図ることを目的として、海外の大学・研究機関に1年以内の派遣をする「YU海外研究グローイングアッププログラム」を構築し平成19年度から実施することとした。
同プログラムでは、派遣教員への渡航費等の経費支援に加えて、派遣教員に代わる非常勤講師雇用に必要な経費も措置する。
- 3 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況
 - (1) 研究プロジェクト戦略室へ専任教員を配置した。
また、戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員の支援制度を用いて、「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を学内公募し、ヒアリングを含む厳正な審査により3件を採択した。
 - (2) 教育研究活動をより円滑に実施し、部局横断的な共同研究組織の編成・支援を推進するため、理・医・工・農の4学部連携によるより、「山形大が生命・環境科学交流セミナー」を定期的で開催した。
- 4 研究支援体制の充実のための組織的取組状況
 - (1) 研究プロジェクト戦略室に専任教員を配置するとともに、事務組織を再編し、企画部へ研究支援ユニット（課相当）を設置し、研究支援部門の充実を図った。

5 特色的研究の推進・成果

- (1) 世界遺産「ナスカの地上絵」の新たな地上絵の発見、がん細胞が酸素を使わずにエネルギーを作り出す理由の解明、抗ガン剤創製につながる菌類特有の遺伝子の発見など、世界的研究を推進した。
- (2) 「核子の構造研究」が、文部科学省科学研究費補助金の「特別推進研究」に採択された。
- (3) 平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の研究成果の応用・実用化のために、平成15年度に設立したベンチャー企業を通じ、民間企業とパーキンソン病治療に関する共同研究を実施した。
- (4) 社会的ニーズに適應する共同研究を推進した結果、世界初となる「衝撃プラスチック」、蛍光灯並みに発光効率を引き上げた「白色光有機ELパネル」の開発に成功した。

6 研究成果の社会への発信

- (1) 「山形大学機関リポジトリ運用指針」を制定し、教員の研究成果を蓄積・公開するための基盤整備を行い、学位論文・科学研究費補助金・紀要論文等をホームページで公開した。
- (2) 平成19年度に「山形大学出版会」を設立し、本学教職員の知的生産物を社会へ頒布することにした。

7 研究不正行為対策等の実施

- (1) 文部科学省不正対策チームの「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を受け、「研究活動における行動規範に関する規則」を制定した。
また、研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ教職員に周知徹底を図ることとした。
なお、平成19年度に「業務改善等推進室」を設置し、学内にコンプライアンスの浸透を図ることとした。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

1 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- (1) 「山形大学エリアキャンパスもがみ」(現代GP採択)の活動
平成16年度に設立した「エリアキャンパスもがみ」で、学生のフィールドワーク、もがみ自然塾(小・中学生を対象に学生が講師を務める。)及び大学祭などを実施した。
- (2) 地域に根ざしたプロジェクト型共同研究推進を目指して、次の事業のほか多くの活動を実施した。
最上地域をフィールドとした「食農の匠」育成プログラム(科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点形成事業」)
村山総合支庁と「山形仙台交流圏研究会」を定期的開催
山形県教育委員会との共同プロジェクト「教職10年研修」講座の開講
21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の推進
置賜地区の企業技術調査実施に基づく研究会の立ち上げ
- (3) 出張講義等の高大連携
大学の教育内容を高校生等に理解してもらおう努力を継続・強化した。平成18年度の出張講義を81校において実施した。また、トワイライト講義及びサイエンスセミナーを実施し高校生に開放した。

- (4) 「大学コンソーシアムやまがた」の活動
「大学コンソーシアムやまがた」参加機関の学術情報を一元的に蓄積し、情報を発信するシステム「学術成果発信システムやまがた(ゆうキャンパスリポジトリ)」を構築しホームページ上で公開した。
- (5) NPO法人と連携して、星空案内人(星のソムリエ)資格認定制度を設け、最新の天文学研究と市民を結ぶ仲介者となる人材の養成を開始した。

2 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- (1) 産学官連携の推進
地域共同研究センターに4つめのサテライトを山形県庄内総合支庁内に設置し、キャンパスのない最上地方も含め、山形県全地域(村山・置賜・庄内・最上)で活動できる体制を整えた。また、既設の「東京サテライト」に加えて、「大田サテライト」を新設し、首都圏における本学の産官学の拠点を強化した。
- (2) 知的財産本部で、大学組織及び発明者の利益を守ることを念頭に、知的財産の帰属等の判断を行った。
今年度の実績は、発明届出79件、うち職務発明43件、大学帰属3件、出願3件であった。

3 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- (1) 大学間交流協定の締結
河北医科大学、華北煤炭医学院(以上、中国)、仁済大学校(韓国)、ラトビア大学(ラトビア)、タリン大学(エストニア)の5大学と大学間交流協定を締結し、本学の大学間交流協定は合計11大学となり、中期計画を達成した。現在、具体的交流を推進中である。
- (2) 研究交流の推進
平成18年度は新規2件を含む計8件の国際共同研究プロジェクトを継続した。
- (3) 学生交流の推進
協定校への短期派遣留学制度により平成19年度から3カ国4大学へ7人の本学学生を派遣することを決定した。
英語圏への留学意欲向上を図るため、TOEFL試験の団体向けテストプログラムを2回実施した。
YU-SUNY特別プロジェクトによる「Japan Studies Program」として本学への英語による短期留学プログラムを開発し、平成19年度後期から受け入れることとした。

4 附属学校の取組状況

- (1) 附属中学校では、文部科学省の研究委託事業『附属学校における少人数教育の教育的効果について』を受け、少人数指導を実施し成果を報告書にまとめた。
- (2) 附属小学校では、CAP講習会を継続的に実施した。
- (3) 附属幼稚園では、子育て支援「すこやか広場」を4回開催して子育ての悩みや相談に応じ地域に貢献した。
- (4) 附属養護学校では、研修会の開催(4回)「つくし教室」の開催(10回)教育相談(50件の相談に対応)を実施し、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たした。
- (5) 不審者対策及び火災・地震などの避難訓練を実施し、安全指導を行った。特に、附属小学校では、通学路の危険箇所の点検や、教員と保護者による巡回パトロールを実施して、登下校時の安全対策を充実させた。
- (6) 施設設備及び教育環境の整備充実を図り、本年度は附属中学校校舎改修工事を実施した。

その他

1 上記の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- (1) 地域ネットワークFD「樹氷」の活動
山形県内の大学・短期大学(6大学)で構成する『地域ネットワークFD「樹氷」』の中核機関として、授業改善アンケートの実施、合同FD研修会、授業改善ハンドブックの作成等を行い、構成機関の教育力の向上を図った。
- (2) 「大学コンソーシアムやまがた」の運営
山形県内の全ての高等教育機関(11機関)と山形県とで構成する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として、県内各地域での合同説明会及び公開講座の開催や学生の交流研修合宿を実施した。さらに、高大連携に関するフォーラムの開催、加盟機関が有する研究論文のデータベース「ゆうキャンパスリポジトリ」を構築・公開するなど、新たな事業を展開した。

2 共通事項に係る取組状況

(附属病院)

質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための必要な取組(教育・研究面の観点)

1 教育や臨床研究推進のための組織体制の整備状況

- (1) 総合医学教育センターに専任教授を配置し、医学教育、初期研修医教育の更なる充実を図るための体制を整備した。
- (2) 総合医学教育センターにおいて、地域医療の実態調査・分析を通して「医療ランドデザイン」を医師育成の観点から分析し戦略策定を行った。
- (3) 地域の医師等450人に対して、従来の生涯教育セミナーに対する意見及び今後のセミナーに対するニーズ調査を行った。これらの結果は、広報誌「生涯教育と地域医療」の第7号、第8号に掲載し、改善の方向性策定に資した。

- (4) 平成16年度から3年間の期間で設置されていた寄附講座「眼細胞工学講座」の更新を行い存続期間を3年間延長した。

2 教育や研究の質を向上するための取組状況

- (1) クリニカルクラークシップ充実のため5年後期から6年生にかけての参加型臨床実習の期間を4か月から6か月に延長し、以下の方法で臨床実習の充実を図った。
外科系、内科系、整形・泌尿器・救急、放射線・臨床検査・麻酔、小児・産婦人・精神、眼・耳鼻・皮膚の6コースを設定し、それぞれのコースで選択を行うことにより満遍なくもれの少ない実習システムを構築し実施に移した。
- (2) 「臨床教育研修センター」でプログラムを常時見直し、履修内容の強化を図った。昨年度から外科系で脳外科を選択できるようにした。
- (3) 総合医学教育センターに専任教授を配置し、退職医師及び現職の専門医の中からgeneral physician(一般医)として地域医療に貢献する医師を養成する「医学部リフレッシュ教育プログラム」の企画を行い、平成19年度の特別教育研究経費を獲得した。平成20年度から実施予定であるが平成19年3月の時点で既に3人の本プログラム参加申込があった。
- (4) 予防医療における遺伝子診断を実用化することを目指す「21世紀COE」の成果を学術専門誌に発表した。
- (5) 高水準・先進的医療を提供するために、「高度先進医療」の開発と実用化推進を目標に高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し、実務に当たった。

質の高い医療の提供のための必要な取組(診療面の観点)

1 医療提供体制の整備状況

- (1) 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。
- (2) 平成17年度に生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。これを基に以下の医療を行った。
平成18年2月に第二内科において、日本国内では第二番目となる幹細胞移植を行った。
第一外科において、県内初となる生体肝移植を成功させた。
角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を行った。
- (3) 平成17年1月に本院の高水準・先進的医療を提供するために高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たった。現在承認されている先進医療技術は次のとおりである。
第3内科：遺伝性コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変性疾患の遺伝子技術
眼科：難治性眼疾患に対する羊膜移植術
- (4) 救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。今後の病院再整備に伴って、ICU(6床)、HCU(14床)を確保し、手術部12室と増加することに伴う最新の検査機器を導入するスキームの策定を行った。

2 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- (1) 科学的根拠に基づいた医療（E B M）の推進
各診療科・部門でクリニカルパスの作成・運用、エビデンスに基づいた診療手順見直しを行い、医療安全の推進、医療レベルの検証に活用した。
- (2) インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいてインフォームド・コンセントの内容の変更を診療科ごとに必要に応じて行った。
- (3) 患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。
また、医療事故防止対策マニュアルの改訂を行うとともに、相互点検機能を強化した。
- (4) 院内感染防御のために感染制御部を設置し、医療安全管理部と協力し対応した。
医療安全管理部では、医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、医療安全のために多くの施策を行った。
[施策例]
与薬・点滴のオーダーを簡素化し、かつ、複数段階チェックを実施してミスを減少させた。
大きな事故につながる事例を詳細に分析して対策をサブリスクマネージャー会議で毎月提示し、院内職員に有意義な情報を常時提示しうるシステムを構築した。

3 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- (1) 入院中の看護サービスが行き届くよう、19年度から7：1看護を実施することとした。
- (2) 患者アメニティーの改善のため、院内の売店及び喫茶コーナーについて、企業の参入など民間資金導入による24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行い稼働させた。
- (3) 患者満足度調査を12回行い、前年度との比較を行った。その結果、食事についての満足度が低いことがわかり、限られた経費の中で改善に取り組んだところ、満足度の改善が見られた。

4 がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- (1) 平成17年度に設立した「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付けた。
さらに、がん患者登録システムを構築するとともに、がん化学療法センターに放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。
また、重粒子線治療装置の導入に向けて「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。
- (2) 東北地区のがん医療の均てん化を推進するため、平成19年度に「東北がん診療連携ネットワーク(仮称)」を設立することを目指し、準備を進めた。
- (3) 地域医療連携センターは、地域医療機関との連携の状態を調査した結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能の充実が判明した(医事相談1,958件、看護相談1,532件)。さらに、連携機関のリストアップをし、クリニカルパスの整備を開始した。

継続的・安定的な病院運営のための必要な取組（運営面の観点）

1 管理運営体制の整備状況

- (1) 経営企画部（副病院長が部長兼任）が医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の「経営ヒアリング」を行った。その際に現状分析情報、財務上の問題点とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求増加効果も上げた。
- (2) 24時間保育できる保育所「すくすく」を開設・運用を開始した。
- (3) 平成19年度から診療従事教員等特別手当及び看護職員教育指導手当を新設するための調査・分析を行った。

2 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- (1) 外部機関（ISO）による定期的な業務監査を受け、病院業務の定期的見直しを図った。また、外部評価の結果については、ホームページ等に掲載し公表した。

3 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- (1) 経営企画部及び医療情報部では、毎月の合同会議を行い、包括的医療に対応するとともに、附属病院運営状況を検討して、きめ細かな経営分析を行った。その成果を年4回の診療科・診療部門ヒアリングにおいて伝達し、職員へ情報を提供して診療活動の指針とした。

4 地域連携強化に向けた取組状況

- (1) 地域医療機関との連携システムを整備・充実するため、地域医療連携センターにソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。

予算（人件費見積りを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3.1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3.1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>・該当なし</p>

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・平清水寄宿寮の土地の一部（山形県山形市大字平清水字フカウ99番ほか、600.00㎡）を譲渡する。</p> <p>・医学部附属病院施設・設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>・医学部附属病院施設・設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>・医学部附属病院病棟及び基幹環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、山形市飯田西二丁目39番1 宅地152,704.62㎡を対象とした抵当権設定契約を締結した。</p>

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>・平成17年度において剰余金（目的積立金）603,327千円が発生し、平成18年度において教育研究の質の向上及び組織運営の改善として146,031千円を使用した。</p>

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小規模改修 ・生体磁気計測装置</td> <td>総額 823</td> <td>施設整備費補助金 (390) 長期借入金 (433)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	・小規模改修 ・生体磁気計測装置	総額 823	施設整備費補助金 (390) 長期借入金 (433)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・附属中学校校舎 改修 ・工学部校舎改修 ・アスベスト対策 ・医学部附属病院 施設整備 ・小規模改修</td> <td>総額 4,945</td> <td>施設整備費補助金 (2,012) 長期借入金 (2,868) 国立大学財務・ 経営センター施 設費交付金 (65)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	・附属中学校校舎 改修 ・工学部校舎改修 ・アスベスト対策 ・医学部附属病院 施設整備 ・小規模改修	総額 4,945	施設整備費補助金 (2,012) 長期借入金 (2,868) 国立大学財務・ 経営センター施 設費交付金 (65)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・附属中学校校舎 改修 ・工学部校舎改修 ・アスベスト対策 ・医学部附属病院 施設整備 ・小規模改修</td> <td>総額 4,945</td> <td>施設整備費補助金 (2,012) 長期借入金 (2,868) 国立大学財務・ 経営センター施 設費交付金 (65)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	・附属中学校校舎 改修 ・工学部校舎改修 ・アスベスト対策 ・医学部附属病院 施設整備 ・小規模改修	総額 4,945	施設整備費補助金 (2,012) 長期借入金 (2,868) 国立大学財務・ 経営センター施 設費交付金 (65)
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
・小規模改修 ・生体磁気計測装置	総額 823	施設整備費補助金 (390) 長期借入金 (433)																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
・附属中学校校舎 改修 ・工学部校舎改修 ・アスベスト対策 ・医学部附属病院 施設整備 ・小規模改修	総額 4,945	施設整備費補助金 (2,012) 長期借入金 (2,868) 国立大学財務・ 経営センター施 設費交付金 (65)																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
・附属中学校校舎 改修 ・工学部校舎改修 ・アスベスト対策 ・医学部附属病院 施設整備 ・小規模改修	総額 4,945	施設整備費補助金 (2,012) 長期借入金 (2,868) 国立大学財務・ 経営センター施 設費交付金 (65)																		
<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>																			

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針について (教員) ・教育研究の活性化等の観点から、人事交流を積極的に図り、任期制を導入するなど、効率的かつ効果的な運用を図る。</p> <p>(事務) 1. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図り、法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。 2. 効率的かつ機能的な職員の配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 97,175百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>・教員については、各学問領域の特徴に配慮するとともに、教員評価基準等の策定を踏まえ、各部署の特性・方針に応じた人事制度の設計を計画する。 また、既に任期制を導入している部局に対して、一層の充実と効果的な運用を図るよう要請するとともに、任期制未導入の部局に対しては、学問分野に応じて任期制の導入を促す。さらに、個別の契約により任期を定めて雇用する教員を採用する。 ・事務職員については、国立大学法人としての組織的基盤の充実強化を図るため、専門職能集団としての機能を発揮できる適材適所の人員配置を行う。 また、ジョブローテーション制度・キャリアアップ制度を構築し、職員の業務に対する能力の高さや意欲、勤務実績、当該職への適性等を十分考慮して、優秀な職員については、上位職へ積極的に登用することにより人材の有効活用に努め、計画的な人事管理を図る。</p> <p>(参考1)平成18年度の常勤職員数 1,516人 また、任期付職員数の見込みを 309人とする。</p> <p>(参考2)平成18年度の人件費総額見込み 16,204百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>教員については、学問領域の特徴に配慮するとともに、教員評価基準等の策定を踏まえ、各部署の特性に応じた人事制度の設計について検討を行った。 また、個別の契約により任期を定めて教員を採用する体制を構築し、任期制未導入の部局において、任期制導入を促すとともに個別契約による任期付教員を採用し、一層の流動性を高めた。 事務職員については、東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者からの採用を継続しつつ、法律、経営、労務、医療関係等高度な専門的知識が必要となる職種については選考採用を検討するとともに、図書館業務の専門的知識を有する者を選考採用し適材適所の人員配置に努め、職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した配置を行うため、ジョブローテーション制度を構築した。 また、本学主催の新規採用者に対する「大学職員としての自覚・啓発」を中心とした研修、事務職員に対する企画・立案能力を高める「SD研修」、事務職員等の大学運営能力を高める「YU大学経営10回連続セミナー」、新任管理職員の大学運営能力を高める「管理職員研修」、管理職員の説明能力等を高める「プレゼンテーション能力向上講座」、人事院主催の「係長級研修」、「中堅職員研修」、係長級の女性職員を対象とした「女性のためのパワーアップ研修」、「課長級研修」、「課長補佐級研修」、東北地区国立大学法人等主催の「係長研修」、「中堅職員研修」、「補佐研修」、「研究協力担当職員研修」、文部科学省及び独立行政法人国立大学財務・経営センター主催の「国立大学病院経営セミナー」、国立大学協会主催の役員・幹部職員を対象とした「大学マネジメントセミナー(企画・戦略編)・(研究編)・(教育編)」、「部長級研修」、「課長級研修」に参加させ、職務の遂行に必要な知識・能力の向上を図った。</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,372	110.6
人間文化学科	355	416	117.2
総合政策科学科	645	702	108.8
法経政策学科	200	207	103.5
学部共通(3年次編入学)	40	47	117.5
(人間文化学科)		(29)	
(総合政策科学科)		(18)	
地域教育文化学部	480	504	105.0
地域教育学科	160	165	103.1
文化創造学科	150	162	108.0
生活総合学科	170	177	104.1
教育学部	480	554	115.4
学校教育教員養成課程	240	294	122.5
生涯教育課程	150	161	107.3
人間環境教育課程	90	98	108.9
中学校教員養成課程		1	
理学部	740	820	110.8
数理科学科	180	209	116.1
物理学科	140	158	112.9
物質生命化学科	180	194	107.8
生物学科	120	122	101.7
地球環境学科	120	137	114.2
医学部	860	874	101.6
医学科	600	615	102.5
看護学科	260	259	99.6
工学部	2,806	3,276	116.7
機能高分子工学科Aコース	460	518	112.6
同 Bコース	46	47	102.2
物質化学工学科Aコース	460	526	114.3
同 Bコース	130	142	109.2
機械システム工学科Aコース	480	564	117.5
同 Bコース	130	153	117.7
電気電子工学科Aコース	320	416	130.0
同 Bコース	88	114	129.5
情報科学科Aコース	320	365	114.1
同 Bコース	86	102	118.6
応用生命システム工学科Aコース	240	270	112.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用生命システム工学科Bコース	46	46	100.0
物質工学科Bコース		1	
電子情報工学科Aコース		10	
同 Bコース		2	
農学部	620	738	119.0
生物生産学科	220	259	117.7
生物資源学科	200	252	126.0
生物環境学科	200	227	113.5
学士課程 計	7,226	8,138	112.6
社会文化システム研究科	24	34	141.7
文化システム専攻	12	19	158.3
社会システム専攻	12	15	125.0
教育学研究科	78	85	109.0
学校教育専攻	12	31	258.3
教科教育専攻	66	54	81.8
医学系研究科	52	62	119.2
生命環境医科学専攻	20	19	95.0
看護学専攻	32	43	134.4
理工学研究科	538	727	135.1
数理科学専攻	28	20	71.4
物理学専攻	22	37	168.2
物質生命化学専攻	22	17	77.3
生物学専攻	22	22	100.0
地球環境学専攻	20	19	95.0
機能高分子工学専攻	64	112	175.0
物質化学工学専攻	76	110	144.7
機械システム工学専攻	76	107	140.8
電気電子工学専攻	50	66	132.0
情報科学専攻	50	62	124.0
応用生命システム工学専攻	38	47	123.7
ものづくり技術経営学専攻	12	23	191.7
生体センシング機能工学専攻	58	81	139.7
物質工学専攻		1	
電子情報工学専攻		3	
農学研究科	96	82	85.4
生物生産学専攻	32	26	81.3
生物資源学専攻	36	35	97.2
生物環境学専攻	28	21	75.0
修士課程 計	788	990	125.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科	1 2 6	1 6 1	1 2 7 . 8
医学専攻	1 0 8	1 3 5	1 2 5 . 0
生命環境医科学専攻	1 8	2 6	1 4 4 . 4
理工学研究科	9 9	1 3 6	1 3 7 . 4
地球共生圏科学専攻	2 1	2 8	1 3 3 . 3
物質生産工学専攻	2 1	6 0	2 8 5 . 7
システム情報工学専攻	1 8	2 5	1 3 8 . 9
生体センシング機能工学専攻	3 9	2 3	5 9 . 0
博士課程 計	2 2 5	2 9 7	1 3 2 . 0
養護教諭特別科	4 0	4 0	1 0 0 . 0
附属小学校	7 6 8	7 3 7	9 6 . 0
同 (普通)	7 2 0	6 8 9	9 5 . 7
同 (複式)	4 8	4 8	1 0 0 . 0
附属中学校(普通)	4 8 0	4 7 8	9 9 . 6
附属養護学校	6 0	5 3	8 8 . 3
同 (小学部)	1 8	1 2	6 6 . 7
同 (中学部)	1 8	1 6	8 8 . 9
同 (高等部)	2 4	2 5	1 0 4 . 2
附属幼稚園	1 6 0	1 4 3	8 9 . 4
同 (3歳児保育)	2 0	2 4	1 2 0 . 0
同 (4歳児保育)	7 0	5 9	8 4 . 3
同 (5歳児保育)	7 0	6 0	8 5 . 7

計画の実施状況等

- 1 定員充足率115%以上の学科は以下のとおり。
人文学部人間文化学科(3年次編入学含む)、教育学部学校教育教員養成課程、理学部数理科学科、工学部機械システム工学科Aコース、同機械システム工学科Bコース、同電気電子工学科Aコース、同電気電子工学科Bコース、同情報科学科Bコース、農学部生物生産学科及び同生物資源学科

(考え方)

例年、合格者の他大学への流出があり、辞退率を予測して合格者を発表しているが、僅かに予測を外れる場合もあり、その累積として過度の充足率となった。

- 2 定員充足率115%以上の専攻は以下のとおり。
社会文化システム研究科文化システム専攻、同社会システム専攻、教育学研究科学校教育専攻、医学系研究科医学専攻、同生命環境医科学専攻(博士後期課程)、同看護学専攻、理工学研究科物理学専攻、同機能高分子工学専攻、同物質化学工学専攻、同機械システム工学専攻、同電気電子工学専攻、同情報科学専攻、同応用生命システム工学専攻、同ものづくり技術経営学専攻、同生体センシング機能工学専攻(博士前期課程)、同地球共生圏科学専攻、同物質生産工学専攻及び同システム情報工学専攻

(考え方)

入学年度によってはかなり成績の良い受験者が集中し、合格者の質保証の観点から入学定員を超える合格者を発表している。
他大学院研究科への合格者の流出を勘案して、定員数を超える合格者を発表しているが、入学年度によって辞退者に変動がある。
以上、及びの条件が累積した結果、過度の充足率となった。

- 3 定員充足率85%以下の専攻は以下のとおり。
教育学研究科教科教育専攻、理工学研究科数理科学専攻、同物質生命化学専攻、同生体センシング機能工学専攻(博士後期課程)、農学研究科生物生産学専攻及び同生物環境学専攻

(考え方)

理工学研究科物質生命化学専攻は、本学理学部からの内部進学者が多い専攻であるが、最近2か年は学部卒業生の就職率が向上していることから、同専攻への進学者が減少した。
教育学研究科教科教育専攻、理工学研究科数理科学専攻、同生体センシング機能工学専攻(博士課程後期)、農学研究科生物生産学専攻及び同生物環境学専攻については、志願者が少なく入学定員を満たしていない状況が続き、定員充足率が低下した。

なお、平成19年4月に学長の下に「大学院入試緊急対策WG」を設置し、平成20年度大学院入試における志願者増に向けた緊急対策を検討している。